

西東京市第4次男女平等参画推進計画
西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画
西東京市女性の職業生活における活躍推進計画
実績評価報告書（令和4年度）

令和6年3月27日
西東京市男女平等参画推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	評価割合	4
3	重点課題別評価	14
4	各課事業評価報告	20
5	委員会評価報告	76
6	課題ごとの指標及び目標値	126
7	これからの課題	127
8	第4次計画の評価活動	128

1 はじめに

令和4年度は「西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画」の4度目の評価になる。委員会評価及び担当課評価は下記のとおりとなった。

	評価項目数	A	B	C	D
委員会評価（施策評価）	46	27	16	3	0
	100%	58.7%	34.8%	6.5%	0%
委員会評価（課別評価）	113	69	35	8	1
	100%	61.1%	31.0%	7.1%	0.9%
担当課評価（事業別評価）	215	161	44	10	0
	100%	74.9%	20.5%	4.7%	0%

第4次計画では、委員会は施策単位と施策内の課別の評価を、担当課は第3次計画と同様各課事業別で評価を行うこととなった。

令和4年度担当課評価は令和3年度よりもA評価が増加し、B、C評価が減少した。委員会評価の課別評価ではA、C評価が増加、B評価が減少した。施策全体についての評価（以下「施策評価」という）ではB評価が減少し、C評価が増加した。新型コロナウイルス感染症の影響があった令和3年度に比べ、令和4年度においては、各課事業の一部で取組の工夫により進展があった一方、従前のどおりの対応にとどまったものについて評価が下がったものがみられた。

評価方法について

◆評価上の着眼点

評価に当たっては、下記の「評価上の着眼点」を踏まえて評価を行った。

- ① 「男性は」「女性は」こうあるべき、といった「固定的性別役割分担意識」にとらわれないよう配慮しているか。
- ② 性別等による差別や人権侵害に配慮しているか。
- ③ 男女いずれかに偏った表現や、性別によってイメージを固定化した表現になっていないか。
- ④ 機会均等における男女間の格差を改善するため、必要な範囲で男女いずれか一方に対して、積極的に機会提供を図っているか。
- ⑤ 事業の企画立案や実施にあたって、女性・男性双方の意見が反映されるよう、配慮しているか。
- ⑥ 前年度の取組に課題があった場合、委員会の評価を踏まえ取組の改善・工夫を行ったか。
- ⑦ 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約・男女共同参画社会基本法を踏まえ、西東京市第4次男女平等参画推進計画に沿った取組を行っているか。

(1) 担当課評価

担当課は各課の事業ごとに「具体的な事業又は取組計画」、「執行状況・事業計画」、「次年度の課題」を明確にし、下記の基準に照らして担当課評価（A～D評価）を行った。

◆担当課評価基準

A	事業・取組計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
B	事業・取組計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
C	事業・取組計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
D	未実施のもの。

(2) 委員会評価

委員会は担当課評価をもとに、施策ごとの評価（施策評価）、重点課題ごとの評価、報告書の総評（これから課題）を行った。施策ごとの評価は、施策全体についての評価（施策評価）と、同一施策内の課単位での評価（課別評価）とにより行った。

ア 課別評価の評価基準

課別評価は、担当課評価基準に合わせ、3項目（「具体的な事業又は取組計画」、「執行状況・事業計画」、「次年度の課題」）について4段階（A～D）で評価する。さらにそれらを換算表に当てはめ、総合評価（「課別評価」と呼ぶ）を行う。

3項目の評価基準は下記のとおりである。

◆委員会評価基準

・計画内容評価（「具体的な事業又は取組計画」に対する評価）

A	施策の内容に合致しており、男女平等推進計画を推進するうえで効果的な事業。
B	施策の内容に概ね合致している事業。
C	施策の内容に関連している事業。
D	施策との関連が乏しく、見直しが必要な事業。

・執行状況評価（「執行状況・事業計画」に対する評価）

A	計画通りの執行状況。
B	概ね計画通りの執行状況。
C	計画より遅れている執行状況。
D	未執行のもの。

・課題把握基準（「次年度の課題」に対する評価）

A	課題を正確かつ的確に把握している。
B	課題を把握している。
C	課題の把握が不十分である。
D	課題の把握ができていない。

イ 施策評価の評価基準

「施策評価」は課別評価を換算表（後出）に当てはめることにより自動的に算出される。算出された評価は下記のように見なすこととする。

・施策評価基準

A	課題に対する取組が十分である。
B	課題に対する取組が概ね十分である。
C	課題に対する取組に一部改善の必要がある。
D	課題に対する取組が不十分である。

◆委員会評価の換算方法及び評価手順

①下記の換算表に従い、A～D評価を点数に換算し、合算する。

「執行状況」に比重を置き、「計画内容」「課題把握」の各評価を以下のとおり3～0点に、「執行状況」を9～0点に換算し、合算する（15点満点）。

評価項目 評価	換算点		
	計画内容	課題把握	執行状況
A	3	3	9
B	2	2	6
C	1	1	3
D	0	0	0

②合算した点数を下記の変換表に従い、A～D評価に変換する（課別評価が決定）。

各課平均値	課別評価
13点以上	A
8点以上	B
5点以上	C
5点未満	D

③ ②で算出した各課の課別評価の点数を合算し、課の数で除して平均点を算出する。

（例）（A課13点+B課9点+C課11点+D課7点）÷4（課）=10.0点

算出した平均点を下記の変換表に従いA～D評価に変換する（施策評価が決定）。

各課平均値	施策評価
12.5点以上	A
8.0点以上	B
5.0点以上	C
5.0点未満	D

（例）10.0点=B

ウ 重点課題別評価の評価基準

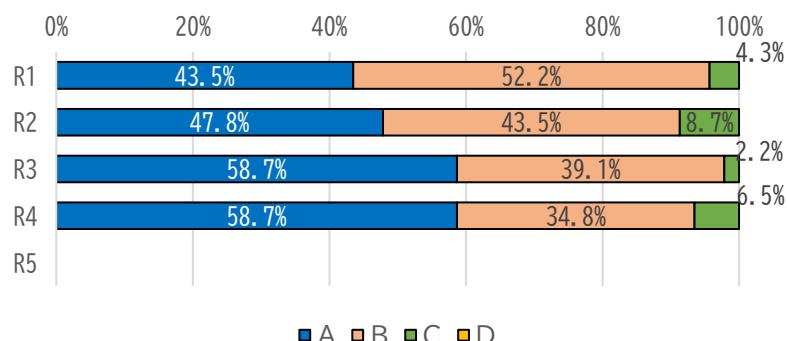
上記の手順に従い、施策評価の平均点を算出し、上記③の変換表に従いA～D評価を決定する。

2 評価割合

(1) 評価の年度推移

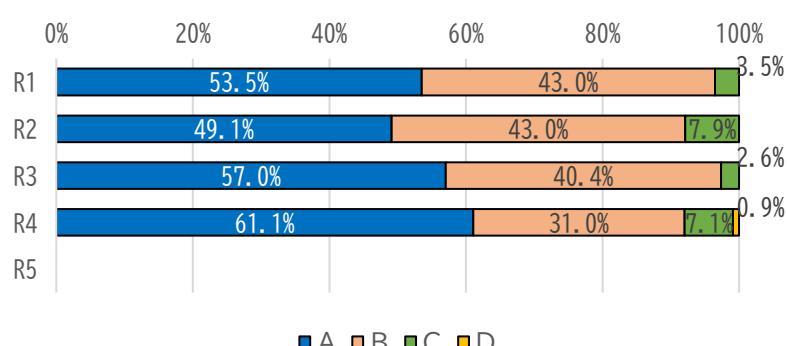
委員会評価（施策評価）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
A	20	22	27	27	
B	24	20	18	16	
C	2	4	1	3	
D	0	0	0	0	



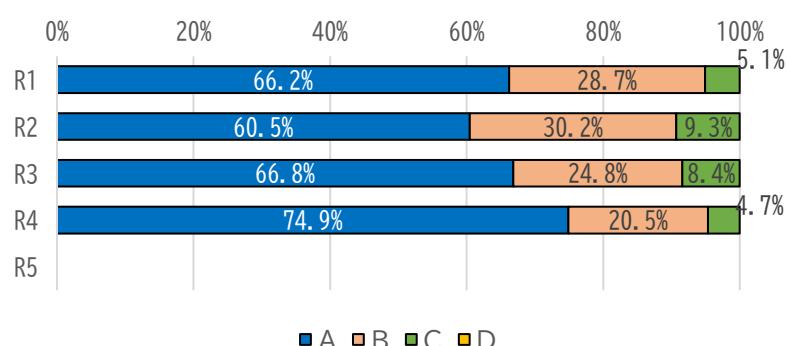
委員会評価（課別評価）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
A	61	56	65	69	
B	49	49	46	35	
C	4	9	3	8	
D	0	0	0	1	



担当課評価

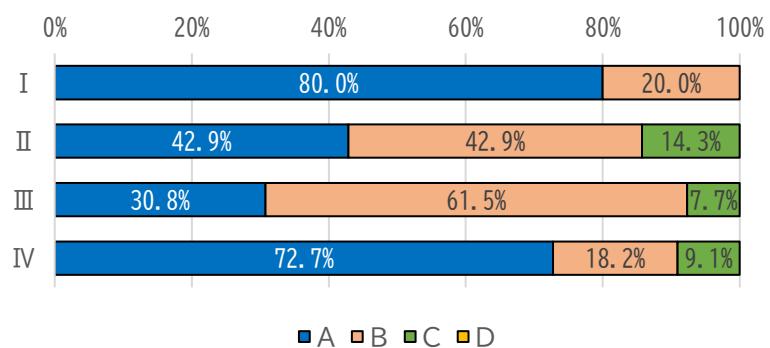
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
A	143	130	143	161	
B	62	65	53	44	
C	11	20	18	10	
D	0	0	0	0	



(2) 令和4年度基本目標別評価

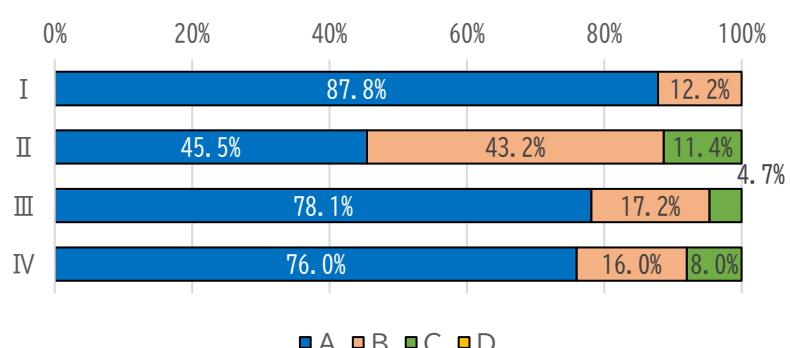
委員会評価（施策評価）

	I	II	III	IV
A	12	3	4	8
B	3	3	8	2
C	0	1	1	1
D	0	0	0	0



担当課評価

	I	II	III	IV
A	72	20	50	19
B	10	19	11	4
C	0	5	3	2
D	0	0	0	0

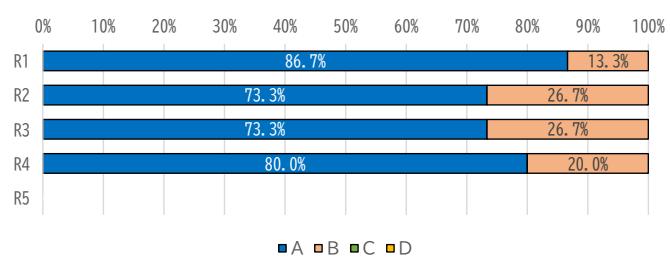


(3) 課題別評価の年度推移

I 人権の尊重

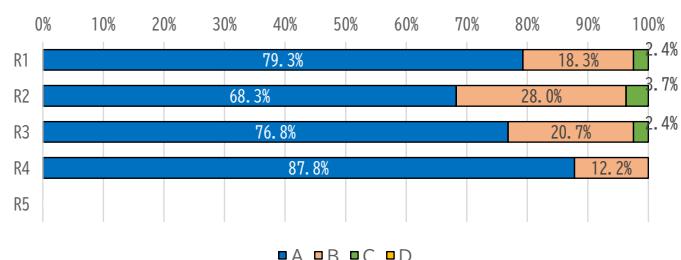
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	13	11	11	12	
B	2	4	4	3	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	15	15	15	15	



担当課評価

評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	65	56	63	72	
B	15	23	17	10	
C	2	3	2	0	
D	0	0	0	0	
計	82	82	82	82	



I - 1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

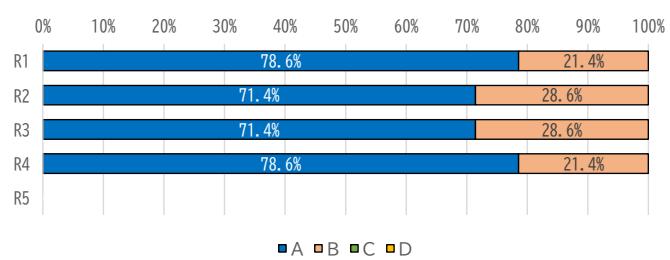
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	2	1	1	3	
B	1	2	2	0	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	3	3	3	3	



担当課評価

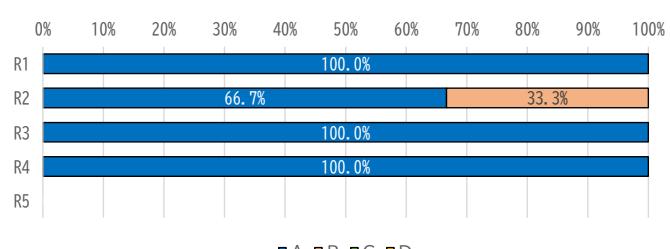
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	11	10	10	11	
B	3	4	4	3	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	14	14	14	14	



I - 2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進

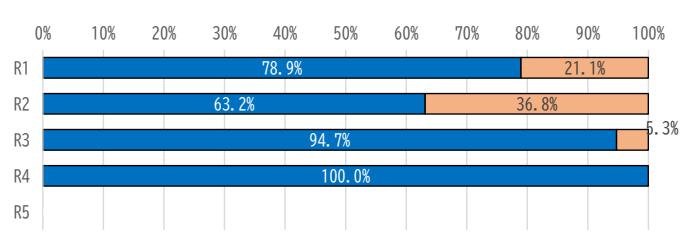
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	3	2	3	3	
B	0	1	0	0	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	3	3	3	3	



担当課評価

評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	15	12	18	19	
B	4	7	1	0	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	19	19	19	19	



I - 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

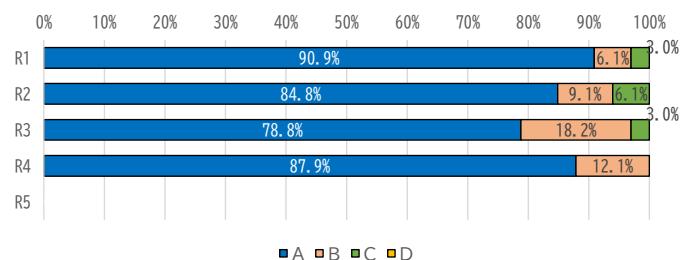
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	5	5	4	4	
B	0	0	1	1	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	5	5	5	5	



担当課評価

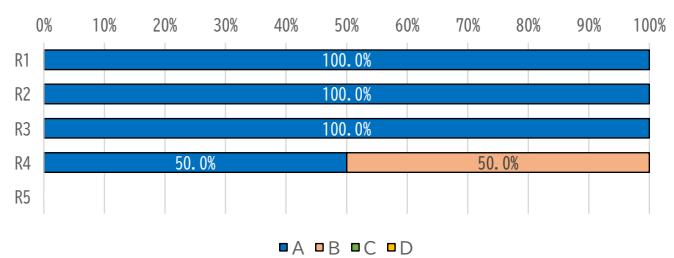
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	30	28	26	29	
B	2	3	6	4	
C	1	2	1	0	
D	0	0	0	0	
計	33	33	33	33	



I - 4 男女平等を阻む暴力の防止（セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等）

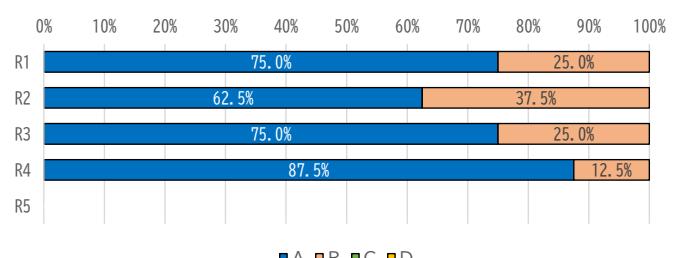
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	2	2	2	1	
B	0	0	0	1	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	2	2	2	2	



担当課評価

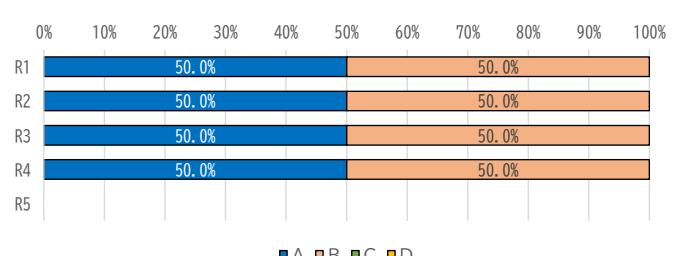
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	6	5	6	7	
B	2	3	2	1	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	



I - 5 性と生殖に関する健康支援

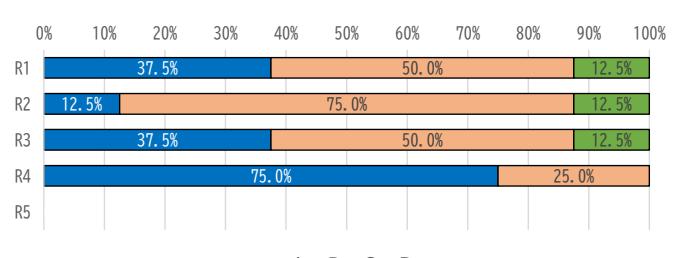
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	1	1	1	1	
B	1	1	1	1	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	2	2	2	2	



担当課評価

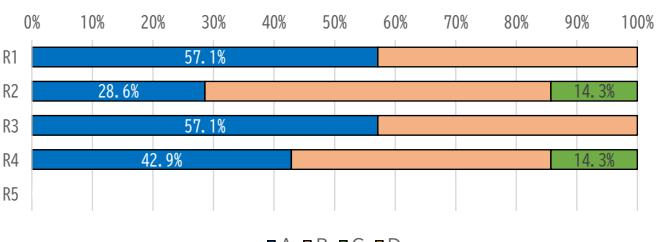
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	3	1	3	6	
B	4	6	4	2	
C	1	1	1	0	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	



II 地域における男女平等参画の推進

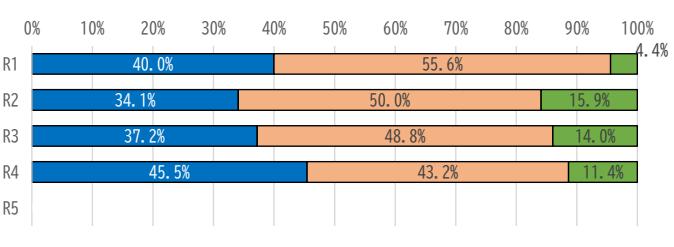
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	4	2	4	3	
B	3	4	3	3	
C	0	1	0	1	
D	0	0	0	0	
計	7	7	7	7	



担当課評価

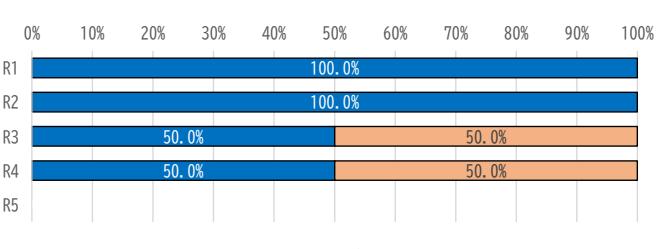
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	18	15	16	20	
B	25	22	21	19	
C	2	7	6	5	
D	0	0	0	0	
計	45	44	43	44	



II-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

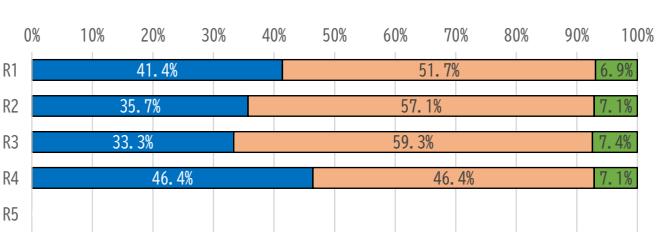
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	2	2	1	1	
B	0	0	1	1	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	2	2	2	2	



担当課評価

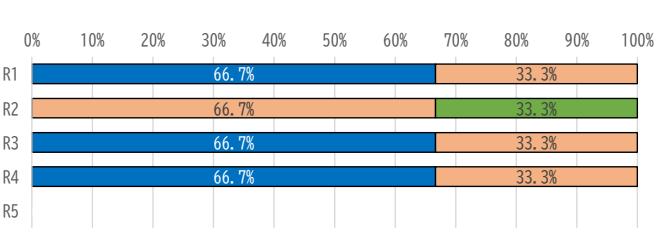
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	12	10	9	13	
B	15	16	16	13	
C	2	2	2	2	
D	0	0	0	0	
計	29	28	27	28	



II-2 地域活動における男女平等参画の推進

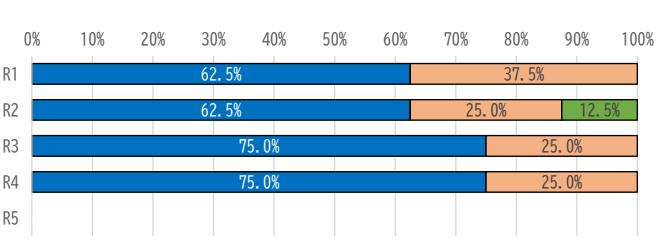
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	2	0	2	2	
B	1	2	1	1	
C	0	1	0	0	
D	0	0	0	0	
計	3	3	3	3	



担当課評価

評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	5	5	6	6	
B	3	2	2	2	
C	0	1	0	0	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	



II-3 男女平等参画の視点による防災・減災のまちづくりの推進

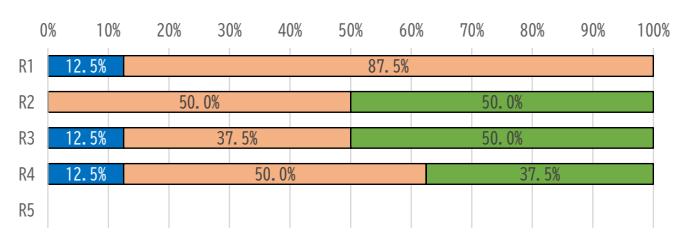
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	0	0	1	0	
B	2	2	1	1	
C	0	0	0	1	
D	0	0	0	0	
計	2	2	2	2	



担当課評価

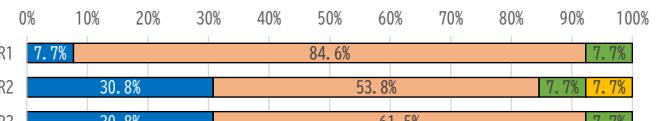
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	1	0	1	1	
B	7	4	3	4	
C	0	4	4	3	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	



III ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進

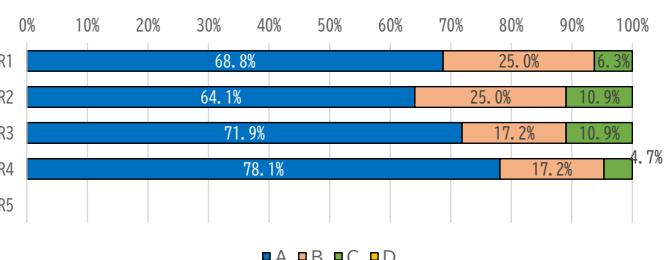
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	1	4	4	4	
B	11	7	8	8	
C	1	1	1	1	
D	0	1	0	0	
計	13	13	13	13	



担当課評価

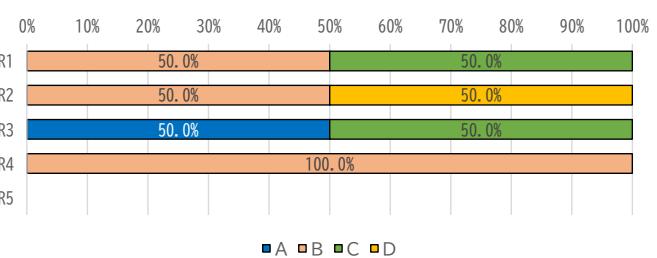
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	44	41	46	50	
B	16	16	11	11	
C	4	7	7	3	
D	0	0	0	0	
計	64	64	64	64	



III-1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

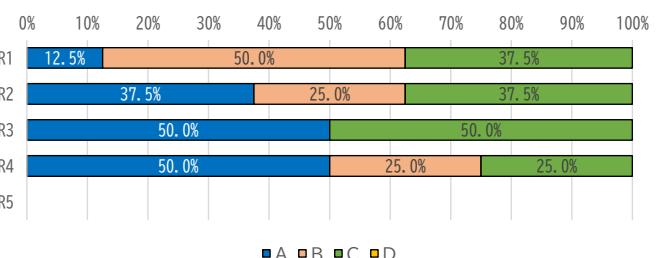
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	0	0	1	0	
B	1	1	0	2	
C	1	0	1	0	
D	0	1	0	0	
計	2	2	2	2	



担当課評価

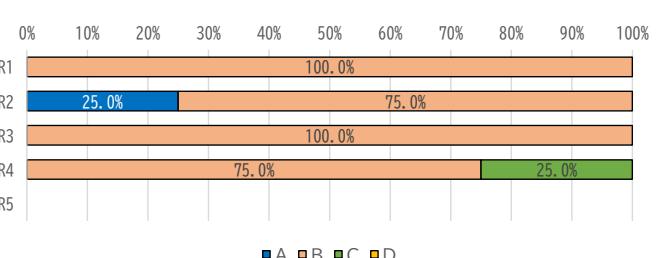
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	1	3	4	4	
B	4	2	0	2	
C	3	3	4	2	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	



III-2 経済活動における女性活躍の推進

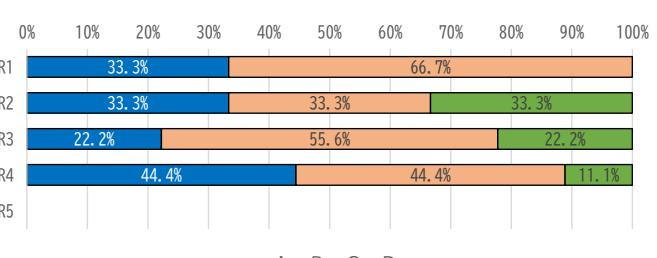
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	0	1	0	0	
B	4	3	4	3	
C	0	0	0	1	
D	0	0	0	0	
計	4	4	4	4	



担当課評価

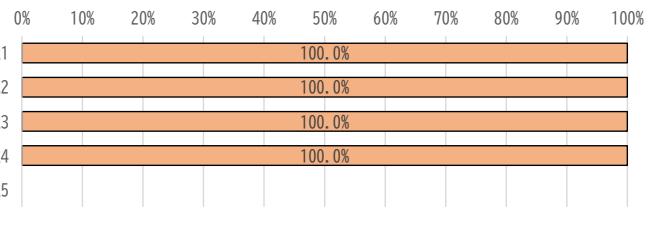
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	3	3	2	4	
B	6	3	5	4	
C	0	3	2	1	
D	0	0	0	0	
計	9	9	9	9	



III-3 男性の家事・育児・介護への参画促進

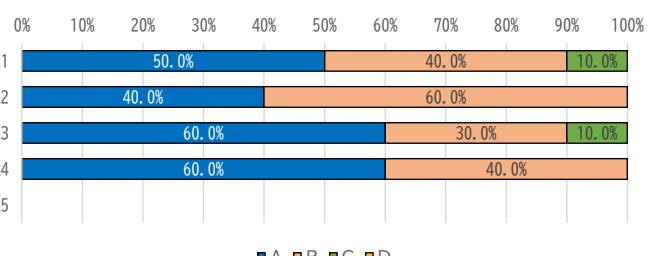
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	0	0	0	0	
B	2	2	2	2	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	2	2	2	2	



担当課評価

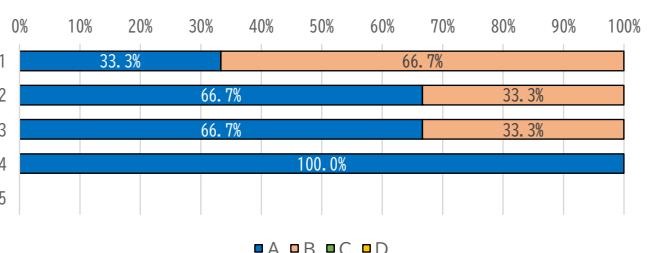
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	5	4	6	6	
B	4	6	3	4	
C	1	0	1	0	
D	0	0	0	0	
計	10	10	10	10	



III-4 子育てへの支援

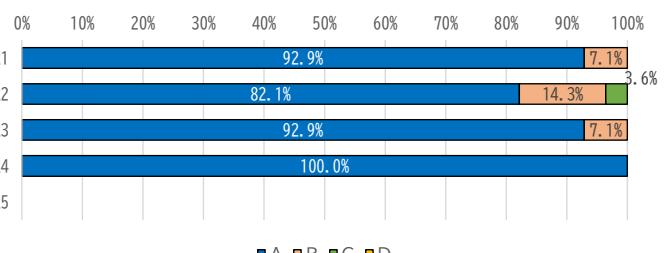
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	1	2	2	3	
B	2	1	1	0	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	3	3	3	3	



担当課評価

評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	26	23	26	28	
B	2	4	2	0	
C	0	1	0	0	
D	0	0	0	0	
計	28	28	28	28	



III-5 介護への支援

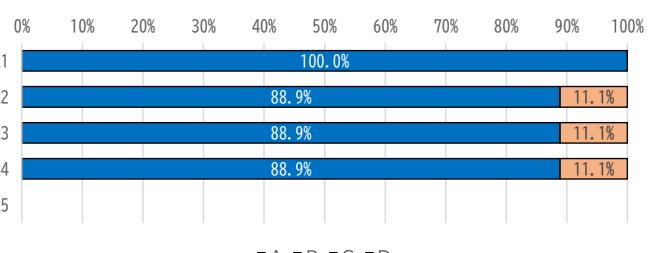
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	0	1	1	1	
B	2	1	1	1	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	2	2	2	2	



担当課評価

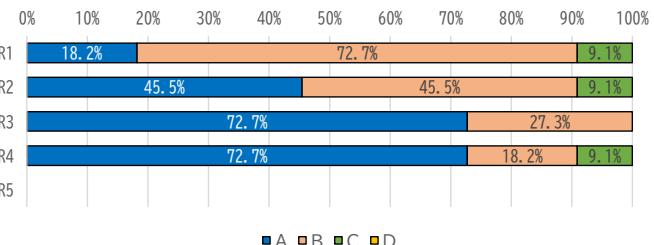
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	9	8	8	8	
B	0	1	1	1	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	9	9	9	9	



IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

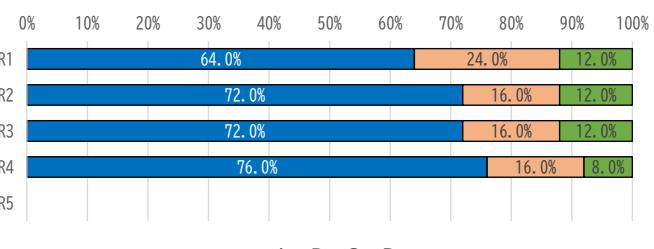
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	2	5	8	8	
B	8	5	3	2	
C	1	1	0	1	
D	0	0	0	0	
計	11	11	11	11	



担当課評価

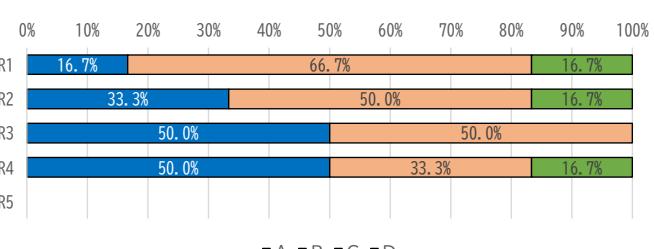
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	16	18	18	19	
B	6	4	4	4	
C	3	3	3	2	
D	0	0	0	0	
計	25	25	25	25	



IV-1 庁内推進体制の充実

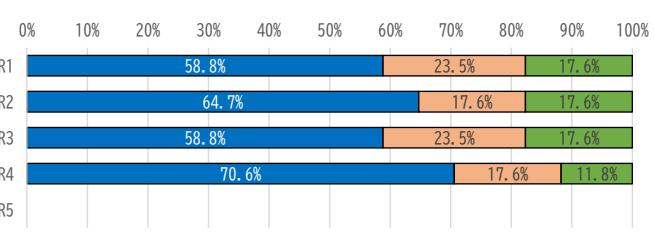
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	1	2	3	3	
B	4	3	3	2	
C	1	1	0	1	
D	0	0	0	0	
計	6	6	6	6	



担当課評価

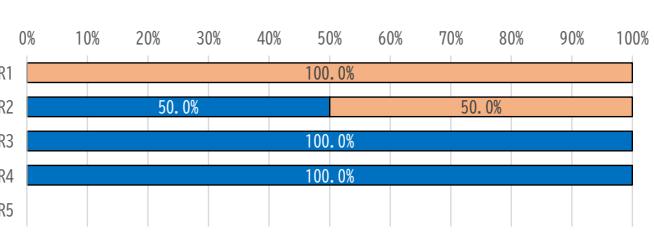
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	10	11	10	12	
B	4	3	4	3	
C	3	3	3	2	
D	0	0	0	0	
計	17	17	17	17	



IV-2 男女平等推進センターパリテの事業の充実

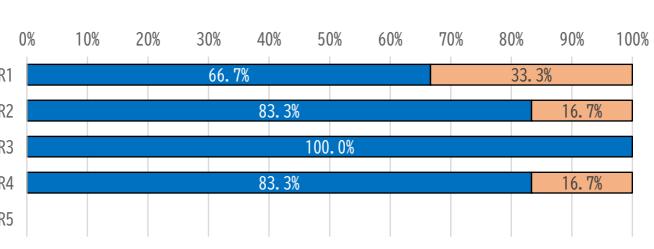
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	0	2	4	4	
B	4	2	0	0	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	4	4	4	4	



担当課評価

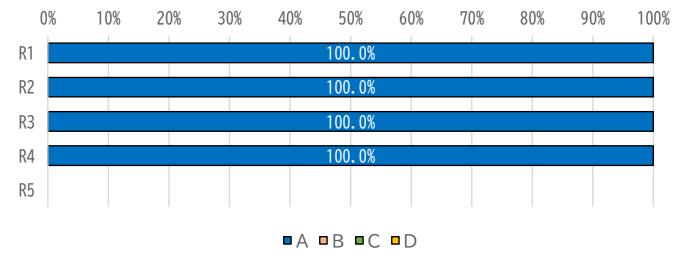
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	4	5	6	5	
B	2	1	0	1	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	6	6	6	6	



IV-3 男女平等参画推進計画の進行管理

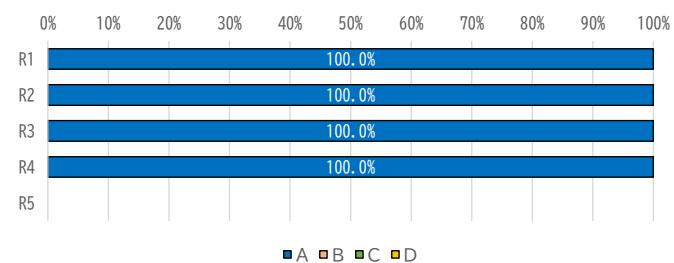
委員会評価（施策評価）

評価	年度（施策数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	1	1	1	1	
B	0	0	0	0	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	1	1	1	1	



担当課評価

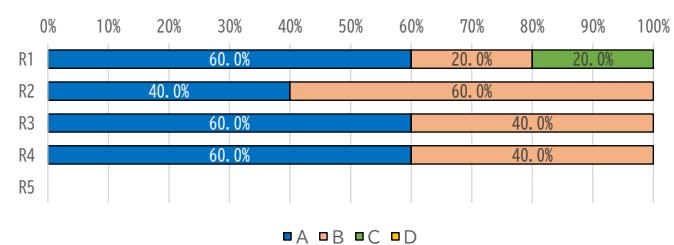
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	2	2	2	2	
B	0	0	0	0	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	2	2	2	2	



重点課題別評価の年度推移

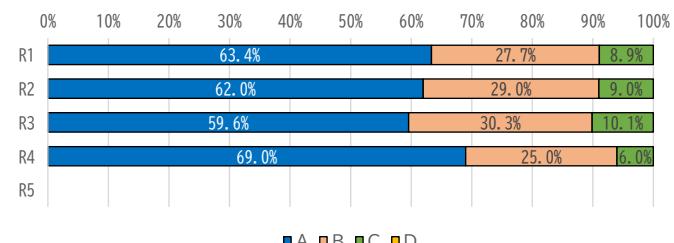
委員会評価（施策評価）

評価	年度（課題数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	3	2	3	3	
B	1	3	2	2	
C	1	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	5	5	5	5	



担当課評価

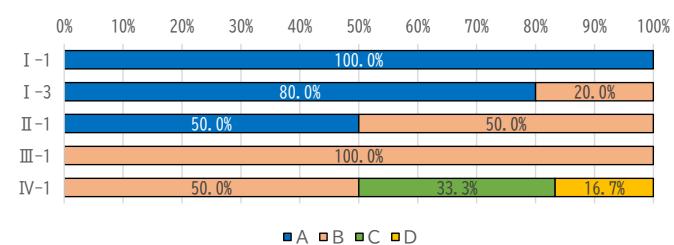
評価	年度（事業数）				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	64	62	59	69	
B	28	29	30	25	
C	9	9	10	6	
D	0	0	0	0	
計	101	100	99	100	



令和4年度重点課題別評価

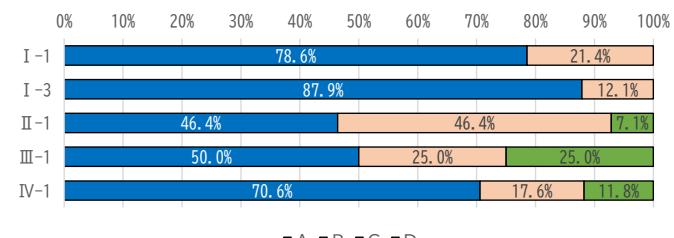
委員会評価（施策評価）

評価	課題（施策数）				
	I-1	I-3	II-1	III-1	IV-1
A	3	4	1	0	0
B	0	1	1	2	3
C	0	0	0	0	2
D	0	0	0	0	1
計	3	5	2	2	6



担当課評価

評価	課題（事業数）				
	I-1	I-3	II-1	III-1	IV-1
A	11	29	13	4	12
B	3	4	13	2	3
C	0	0	2	2	2
D	0	0	0	0	0
計	14	33	28	8	17



3 重点課題別評価

I－1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

令和4年に行われた「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」における「固定的性別役割分担意識の解消」に関する設問への回答では、《解消されている（59.7%）》が《解消されていない（38.6%）》を大幅に上回り、《解消されている》という回答では、男性が女性を18.5%（女性：51.6%、男性：70.1%）も上回っている。性・年代別にみると、男性では、すべての年代で《解消されている》が過半数を占め、特に40歳代、60歳代、70歳代で7割を超える。一方、女性では前回調査から《解消されていない》と回答する割合が増えており、特に、30歳代では、58.7%が《解消されていない》と回答している。

上記のアンケート結果から性・年代による回答の違いに留意した、男女の固定的性別役割分担意識の解消に向けた取り組みが必要ではないだろうか。また、男女共同参画推進の障壁とされている「固定的性別役割分担意識」について、全体の過半数以上の回答が《解消されている》というアンケート結果から、あらためて「固定的性別役割分担意識」の正しい理解と真の解消に向けた実効性のある取り組みの推進を検討いただきたい。

（1）男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

オンラインのパリティまつり開催、SNSでの情報発信に加え、市民参画を活かした情報提供の広がりを期待する。また、性・年代等対象を絞った意識啓発と情報提供のさらなる取り組みを要望する。

（2）男女平等に関する学習機会の提供

男女平等に関する学習機会として、男女格差（ジェンダー・ギャップ）、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）を自分ごととして捉える学習機会の提供を要望する。また、昨年同様の要望となるが、事業実施後にアンケート取るなど成果や課題の可視化に努め、事業評価、次年度の課題把握を行い、男女の固定的性別役割分担意識の解消への実効性のある取り組みに繋げていただきたい。

（3）メディア・リテラシーの普及・啓発の推進

令和4年度内閣府男女共同参画局実施の「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」では、メディアにおける性別役割の影響が大きいことが示されている。メディア・リテラシーを向上する取り組みを推進する一方で、情報発信の際には、発信内容が性別による固定的役割分担や無意識の偏見・思い込みのあるものとなっていないかという観点で検討し、情報の受け手に対し、アンコンシャス・バイアスの醸成、再生産を防ぐよう努めていただきたい。

I – 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

女性をめぐる様々な課題は、コロナ禍においてより多様化、複雑化してきていることが顕在化してきた。こうした中で、従来の婦人保護事業の根拠法である売春防止法から困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）が令和4年5月に成立され、また、令和5年5月には精神的暴力の被害でも保護命令が出せる等の改正DV防止法が成立、この2つの令和6年4月施行の新たな法律もとに女性の人権が尊重され、あらゆる暴力の防止の根絶と様々な問題を抱える女性への支援を推進していく必要性が問われている。

令和4年度も西東京市においては、コロナ禍の体制の続く中、被害者が相談しやすいような体制づくりを目指し、様々な形での支援体制の充実に努力されており、このことは大いに評価に値する。

また令和6年からスタートする2つの法律の前に様々な課題を抱えた女性がどこに相談してよいかわからないことを踏まえ、その受け皿として総合的な女性の相談のパンフレットの作製は、令和6年より実施される2つの法律の施行に伴うPR方法としても大いに評価できる。

DV被害者に対しては、まず相談先の周知を図ることが基本となり、その周知方法に対しては、庁内での連携体制を強化し、今後もさらなるきめ細やかな情報発信を期待し、DV被害者支援の充実が図れることを期待する。

（1）暴力の未然防止と早期発見

暴力を受けたときの相談経験においては、約半数の人が誰にも相談しなかったとの回答になっている（令和4年男女平等参画に関する西東京市民・意識実態調査）。これは国の調査もほぼ同様であり、いかにDV被害者は相談することにためらいを持っており、また、自分がされていることがDVであることの認識が低いこと、されている行為が人権侵害に当たると自覚していないことも少なくない。

そのためには、未然防止と早期発見の観点からあらゆる機会を通してDVの実情について市民に理解を促す機会を作りたい。また特に若年層に対しては、性教育、性暴力等への課題も含めて情報提供をしていくことを期待したい。

ジェンダー平等の観点から暴力の未然防止の啓発事業に力を入れていただくことを期待する。

（2）相談窓口の充実

前述したように全庁の女性のための相談先がわかるパンフレットの作製は相談窓口の充実という意味では大いに期待したい。

まだ、何処に相談してよいかわからないという被害者も少なくない。目標に掲げている市民向け、関係機関向けの両方の情報提供をしていく姿勢には大いに評価できる。

他の機関がDV被害に関心を寄せてくことで被害者に情報を提供できることが少なくなっている。

「繰り返し相談窓口の提供をしていく」という姿勢が被害者支援の推進の要となることそれが相談窓口の充実につながる姿勢に今後も期待したい。

今後、SNSによる相談は特に若年層には必要とされている。このSNS相談窓口にも安全性を担保し、相談しやすい体制づくりを期待したい。

(3) 被害者の安全の確保と自立への支援

安全・安心できる相談体制の実施は、被害者の自立への第一歩に左右されると思われる。

現在、専門性のある相談員の配置、連携が保たれているようであり、今後も現在の体制の継続を期待する。

緊急性の配慮、対応については、警察、東京都の女性センターとの連携もスムーズで評価できる。

来年度より施行される2つの法律により具体的な連携の中での安全体制の充実が求められて来ると思う。自立支援の体制も具体的な支援策を期待したい。

(4) 市の体制整備に向けた取り組みの評価

直接にはDV相談を受けていない部署でも相談の中からDVの相談につなげるケースは多い。

DVの相談における、ワンストップサービス、庁内におけるDV被害者関係部署における役割の確認、連携づくりの明確化も必要かと思われる。その点では現在、連絡会議を実施しているようであり、評価に値する。この連絡会議をさらに充実させ、事例等に踏み込んだ研修機会の多く設けることで、組織体制としてスムーズ動くのではないかと期待する。

困難な問題を抱える女性支援においては、庁内体制の充実は欠かせない。そのための具体的な支援策を庁内体制で確認できることを期待する。

(5) 関係機関との連携強化

DV被害者支援においては、様々な関係機関とのよりきめ細やかの連携体制の必要性が求められる。特にDVと子どもの虐待の早期発見という観点からもその役割は重要視される。この連携を充実させることにより、被害者支援は切れ目のない支援につながっていく。この点からも被害者の転宅後の支援をも視野に入れ、様々な関係機関との連携を深めていることを評価する。また、DV防止法、女性支援法にも掲げられている民間団体との連携を様々な形で充実させることを期待する。

II-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

政策・方針決定過程への男女平等参画の推進という重点課題について、毎年特に女性の登用率向上を目標に掲げているが、現状では成果が上がったとは言えない状態である。しかし、地域の中でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報し、審

議会や委員会等の委員、各講座の講師として登用するなどの取り組みは、西東京市の課題を、主体的に解決する人材育成へと繋がることが期待される。

一方で、課題となっている充て職による審議会・委員会への登用は、女性登用率の向上の妨げになっている。市が率先して、女性に少しずつでも参加できる枠組みを用意することを提案したい。

西東京市として、大きな目標を提示するだけでなく、具体的な目標数値と検証結果を踏まえ、男女が平等に参画できる場を発展させる取り組みを期待したい。

(1) 審議会・委員会等への女性の積極的登用

各課は女性の登用率向上を目標として掲げているが、地域生活に関わりやすい課での登用率は高い。一方、登用率が低い課では、各団体からの構成員や指名による人員、充て職での選出が行われているため、選出方法の見直しが必要であると考えられる。

(2) 人材に関する情報の収集と人材の養成

情報誌「パリテ」を代表として、継続的に最新の情報を発信し続けることは大いに評価されるべきである。今後も啓発活動や各種講座を開催することにより、市内で活躍する女性の発掘、女性リーダーの登用、そして養成に努めていただきたい。

III-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

労働基準法の改正により、令和5月4月より中小企業でも「月60時間を超える時間外労働の割増賃金率引き上げ」が開始され、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことでの出社率が増加傾向にある。

近年、新型コロナウイルスの影響等により、働く環境は加速度的に変化し、その変化によってワーク・ライフ・バランスの理想と現実にギャップが生じていることが問題視されている。更に少子高齢化に伴う労働人口の減少により、多様な労働スタイルへの早急な対応が求められており、仕事と生活の調和を向上させるための市と企業の役割は、さらに重要性が増してきていると考えられている。

(1) ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供

男性への育児講座や親子で参加しやすいバルーンアート教室の実施、また、育休取得への啓発活動は評価が出来る。女性活躍が求められる中、男性の育児講座や育休取得への啓発は重要な課題のため、時代に合わせた活動を期待したい。

しかし、「ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報の提供」に対し、「就職相談・情報提供事業を実施」や「就職支援セミナー、就職面接会の実施」は、目標と内容が合っていないように見受けられる。ハローワークやしごとセンターとの連携によるワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供であれば、募集企業にテレワークやフレックスなどの制度が導入さ

れているか、有給の消化率はどのくらいか、などの情報提供などの具体的なアクションを示してもらいたい。

（2）ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ

市内事業者へのインタビューの実施、意識調査報告書への掲載は非常に評価できる。引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業への意見交換とその情報を基に、様々な市内事業所への情報提供を行ってもらいたい。

契約課の取り組みについては、「昨年度の執行状況で「総合評価方式の入札制度においては、平成29年度に公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づいて見直しを行い、落札者決定基準の評価項目に男女平等参画の推進を追加し、ワーク・ライフ・バランスの推進に対応している。」を行っているにも関わらず、同じ執行内容のため、厳しい評価とさせてもらった。

IV-1 庁内推進体制の充実

男女共同参画社会基本法が施行されてから20年以上たち、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに個々人が自らの意志によって社会のあらゆる分野に参画できるような社会の実現を目指して、人々の意識も大きく変わってきたように思う。しかしながら、具体的な「男女平等社会」のあり方については、必ずしも幅広くコンセンサスが得られたとは言えず、また、旧来の性別役割分担をベースにして成り立ってきた社会の慣行や意識への振り戻しも懸念される。特に、コロナ感染の拡大や災害等の非常時には、固定的な性別役割分業観に則った対応がなされてしまうことへの批判がたびたび出ている。

そういう状況の中で、男女平等意識の定着を目指し、府内において引き続き様々な取り組みが進められることに対して大変心強く感じる。しかし、部署等によって男女平等参画に対する意識のばらつきが全くなくなったとまではなっておらず、推進体制のより一層の充実が重要である。

（1）府内推進体制の充実・強化

協働コミュニティ課主導のもとで、男女平等参画の意義が関係各課・各部署において理解されるよう、体制づくりが進められている点を評価したい。継続的な意識啓発が重要なので、より一層の取り組みを期待する。

（2）男女平等推進条例設置の検討

男女平等推進条例の設置に向けては、長く足踏み状態が続いているので、より積極的な取り組みを期待する。

(3) 国や都、他自治体との連携や情報交換

男女平等参画に関する法整備や社会状況が刻々と変化していく中で、国や都、他自治体との連携や情報交換が着実に進められていることを評価する。

(4) 男女平等参画に関する職員の理解促進

様々な形で職員の理解促進が引き続き進められていることを評価する。さらに、理解促進の効果がどうなっているのか検証する取り組みが必要ではないかと考える。

(5) 男女ともに働きやすい職場環境の整備

ワーク・ライフ・バランスの視点を踏まえた働き方・キャリア形成を目指す意識の共有が、男女平等参画社会の実現に大きく寄与すると考える。引き続き全体的な取り組みが進められることを期待する。

(6) 管理的立場における女性職員の参画促進

数値目標を掲げるのみならず、女性の管理職挑戦の意欲の醸成が図られている点を評価する。一層のポジティブ・アクションを検討していただきたい。

4 各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
I-1 ★	(1)	①情報誌パリテの発行と配布	情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
		②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課 秘書広報課	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市HP、パネル展また、センターの資料などを充実しセンター内の展示なども工夫をして、さまざまな媒体を通して、情報提供を行う。
				公民館	持ちうる広報媒体（市報・HP（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびHP画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。
		③パリテまつりの開催	パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	図書館 協働コミュニティ課	パリテまつりを開催し、広い年齢層の参加を目指し、男女平等参画について発信する。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	<p>9月発行 29号 特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～」 10月発行 30号 特集「女性が自分らしく働くには？年収の壁が変わる今、再就職を考えたい」 各10,500部発行 配布先 西東京市立中学校、保育園（私立等含む）全生徒、園児 若年層への望まない妊娠に対する啓発のため、世界避妊デーに合わせた特集記事を掲載したほか、制度改正が話題となっていた年収の壁に関する特集を掲載した。 また、中学生にも読みやすい記事になるよう編集時に配慮した。</p>	○	○	○	○	○	○	○	これまで知らなかった層にも手に取りやすい紙面や内容の工夫などの検討が必要
A	男女共同参画週間及び、女性に対する暴力をなくす運動期間に、パネル展示と講演会を実施した。その他、講演会及び講座を8回実施し、市報、ホームページ等に掲載して、啓発を行った。	○	○	○	○	○	○	○	男女平等意識や男女平等参画について、引き続き市報、市HP、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行う。また、若年層にも分かりやすい表現での情報提供を工夫する。
A	市報・HP等の広報媒体においては、担当課と調整を図り、男女平等意識に留意した情報発信に努めた。 特にTwitter・Facebook・LINEなどのSNSについては積極的に活用し、より多くの人を対象に情報提供をした。	○	○	○	—	—	○	—	どのように掲載すれば、相手により伝わるかなど、見せ方を工夫するように努める。
A	ポスターの掲示やチラシ、広報紙等の配架により、府内関係部署及び関係機関、市民団体が行う男女平等参画に関する啓発事業について、情報提供を行った。	—	—	—	—	—	—	○	引き続き、男女平等や男女平等参画に関する情報提供に努める。
A	男女共同参画週間にあわせ、芝久保図書館にて6月に関連書籍の展示を行った。	○	○	○	—	○	○	○	他課との共催展示の一つとして、年度ごとに実施について見直しを行っていく。
A	第15回パリテまつり実行委員会が企画運営し、ライブ配信及びアーカイブ配信にて開催した。 テーマ「輝け私らしさ！～めざそうジェンダー平等、格差のない平和な社会～」 ライブ配信及びアーカイブ配信 講演会・講座 3回 アーカイブ配信 講座 8回 幅広い市民への啓発のため、若年世代や子育て世代や、市内で活動しているよさこい団体に講師として参加いただいた。 これによってこれまで参加しなかった層の参加がみられた。	○	○	○	○	○	○	○	若年層の参加率の向上

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
I-1 ★	(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図り、男女平等参画に関わるさまざまな問題について、ともに考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、パリテ講座・DV被害者支援のための自立支援講座・パリテまつりでの講座等を開催する。
				子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
				公民館	男女平等参画の視点を取り入れた講座を開催する。
	(3)	②資料の収集と図書の貸出し	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、講座参加者に周知するなど、貸し出しの促進を図る。
				図書館	引き続き資料の収集・提供を行う。
	(3)	①情報誌パリテや講座等によるメディア・リテラシーの普及・啓発の推進	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及・啓発を推進します。	協働コミュニティ課	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーについて配架図書の充実と活用をしながら普及と教育を実施する。
		②市発行物等の表現における男女平等ガイドラインの周知徹底	市報やホームページ、市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるよう、府内に周知するとともに、作成したガイドラインの具体例について適宜追加を行います。	協働コミュニティ課 秘書広報課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインの府内府内周知を図る。 協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	男女共同参画週間 講演会 1回 女性に対する暴力をなくす運動期間 講演会 1回 男女平等推進センター講座 8回 パリテまつり講演会・講座 11講座 を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	講演会等の開催情報の広報方法の検討
A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、父親支援（乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換）は開催できなかったが、父親の来場者数は、のどか広場で1,668名、ピッコロ広場で1,897名であった。	○	-	-	-	-	○	-	父親支援事業を含め行事の開催が、3年間中止であったことを踏まえ、乳児に係る行事から再開し、父親支援については並行して対応を検討する。
B	・母や妻という性別役割を求められ、社会とのつながりが希薄になりがちな育児期の女性を主たる対象とした保育付き講座を4講座実施。女性が一個の人格ある存在として、自分を見つめ直し、他者との関係を育む機会となった。（柳沢／「笑顔が生まれる、はじめてのママ講座～仲間との対話で自分育てから～」128人、田無／「自分らしさを大切に楽しく子育て・自分育ち」123人、芝久保／「10年後の私、きらめいて～凜としてより自分らしく～」86人、ひばりが丘／「わが子を守る災害への備え～はじめの一歩～」104人） ・女性を対象として、女性の視点から世界の様々な課題を考える講座を実施。（谷戸／「これだけは知っておきたい！身近な世界を知る講座」161人） ・孤立しがちな高齢者が外出する機会となるよう、気軽に参加できる映画会や地域交流事業等を実施した。	○	○	○	○	-	○	○	男女平等参画の視点を取り入れた講座を開催する。
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に絵本コーナーを引き続き設置するなど工夫した。新着図書を掲載した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 現在の蔵書2,253冊（内ビデオ53本） ○令和4年度貸出し 141冊	○	○	○	○	○	○	○	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを継続して行う。 蔵書内容についてのPR方法を引き続き工夫する。
A	地域における生涯学習を推進する機関として、基本的人権の一つである「知る自由」を利用者に保障し、利用者の必要とする資料を収集し、提供した。	○	○	○	-	○	○	○	図書館の資料収集基準にのっとり、一方の意見に偏ることなく、市民の意思決定の一助となるような資料を収集・提供していく。
B	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。
A	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を定型文に掲載した。	○	○	○	○	○	○	○	庁内関係部署への周知を行う。
A	市報・HP等の広報媒体においては、担当課と調整を図り、男女平等意識に留意した情報発信に努めた。 特にTwitter・Facebook・LINEなどのSNSについては積極的に活用し、より多くの人を対象に情報提供をした。	○	○	○	-	-	○	-	どのように掲載すれば、相手により伝わるかなど、見せ方を工夫するように努める。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
I-2 (1)			<p>①男女平等の視点にたった名簿等の活用</p> <p>学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたつて児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できるよう留意します。</p> <p>②固定的な性別役割にとらわれないキャリア教育の実施</p> <p>児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、キャリア教育を行います。</p> <p>③学校等における男女平等教育の実施</p> <p>男女共修や介護体験などを通じて、男女平等教育を実施します。また、からだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した性教育を実施します。</p> <p>④保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもつた関係図書の紹介等</p> <p>保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもつた本・絵本・児童書などの紹介等します。</p>	教育指導課	名簿等の作成や中学校の保健体育科の男女共習について学校訪問などで助言をする。
				教育指導課	進路指導主任会やキャリア教育担当者連絡会、年次研修においてキャリア教育をテーマに設定するなど、一人一人の子どもたちのよさを引き出し、生き方を考えさせるための指導について、研修等を実施する。
				協働コミュニティ課	男女平等参画に関する情報誌パリテを全中学校生徒に配布し、男女平等参画に関する理解促進を図る。
				教育指導課	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。
				協働コミュニティ課	保育園や児童館、図書館などにおいて、継続して男女平等の視点をもつた本・絵本・児童書などを紹介する。
				幼稚教育・保育課	男女平等の視点をもつた図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。
				児童青少年課	引き続き男女平等の視点を持った児童図書の紹介し、意識を啓発する。
				図書館	引き続き、児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	市立小中学校全校で男女混合名簿を作成、活用を行った。 中学校全校で学習指導要領に基づき保健体育科の男女共習を実施した。またこれらについて市教育委員会は学校訪問等で助言をした。	○	○	○	○	○	○	○	名簿等の作成や中学校の保健体育科の男女共習について各種目での実施の方法について学校訪問等で助言をする。
A	進路指導主任会やキャリア教育担当者連絡会においてキャリア教育をテーマに設定するなど、一人一人の子どもたちのよさを引き出し、生き方を考えさせるための指導について、研修等を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	進路指導主任会やキャリア教育担当者連絡会においてキャリア教育をテーマに設定するなど、一人一人の子どもたちのよさを引き出し、生き方を考えさせるための指導について、引き続き研修等を実施する。
A	9月発行 29号 特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～」 10月発行 30号 特集「女性が自分らしく働くには？年収の壁が変わる今、再就職を考えたい」 各10,500部発行 配布先 西東京市立中学校、保育園（私立等含む）全生徒、園児	○	○	○	○	○	○	○	中学生自身が興味を持って読んでもらえる記事の掲載を図る。
A	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、人権教育に係る研究奨励校において研究を深め、人権教育の一層の充実を図った。人権教育推進委員会では、LGBTQについての研修を行い、男女平等や性自認について、一層の理解を深めた。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。
A	相談員による、お勧め図書なども紹介した。 おすすめの絵本や児童書を掲載したパリテライブラリーニュースを発行し、児童館等にも配布した。	○	○	○	○	○	○	○	関係図書を手に取りやすい環境づくりの引き続きの実施と、保育園、児童館等への図書の紹介を増やしたい。
A	各基幹型保育園においては、乳児連れの親子に読み聞かせ等を通じて図書（絵本）の紹介を行うとともに、各園において在園児向けに読み聞かせ等を通じて図書（絵本）の紹介を行った。 また関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、図書を選択するよう努め、保育における意識啓発に取り組んだ。	○	○	○	○	○	○	○	今後も引き続き、男女平等の視点をもった図書の情報把握・共有に努め、意識啓発に取り組んでいく。
A	パリテが作成した男女平等の視点を持った図書が紹介されたリーフレット「パリテライブラリーニュース」を各館で掲示・配布した。	○	○	○	○	○	○	○	男女平等の視点を持った児童図書の紹介し、意識を啓発する。
A	「すいせん図書」に関係図書を選定・掲載し、市内小学校・中学校の全児童・生徒に配布した。	○	○	—	○	○	—	—	児童向けの資料において、広義の平等を扱う資料の発行が増えており、男女平等の視点のみに特化した資料が減少しているように思われる点。

体系番号			令和4年度担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
I-2	(2)	①学校における人権教育の実施 ②多様な性や生き方に関する理解の促進 ③情報誌パリテの発行と配布（再掲） ④国際交流等行事の実施	学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。 すべての人々がそれぞれの立場で性自認・性的指向の差別解消の取り組みを協働で進めるために、性的マイノリティの理解に向けた講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。 情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。 国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域でともに暮らす多文化共生を推進します。	教育指導課 協働コミュニティ課 協働コミュニティ課 文化振興課	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。 情報誌を通じて多様な性に関する情報提供を行う。また、多様な性に関する講演会等を実施する。 情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。（再掲） 西東京市多文化共生センターの運営

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、人権教育に係る研究奨励校において研究を深め、人権教育の一層の充実を図った。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。
A	性的マイノリティについての理解促進のための職員及び関係者向け講座を開催、25人が参加した。 NPO企画提案で、「にじいろヒューマンライブラリー」と題して、市内団体と連携した事業を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、様々な手段で情報提供をする。
A	9月発行 29号 特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～」 10月発行 30号 特集「女性が自分らしく働くには？年収の壁が変わる今、再就職を考えたい」 各10,500部発行 配布先 西東京市立中学校、保育園（私立等含む）全生徒、園児 若年層への望まない妊娠に対する啓発のため、世界避妊デーに合わせた特集記事を掲載したほか、制度改正が話題となっていた年収の壁に関する特集を掲載した。 また、中学生にも読みやすい記事になるよう編集時に配慮した。	○	○	○	○	○	○	○	これまで知らなかつた層にも手に取りやすい紙面や内容の工夫などの検討が必要
A	【西東京市多文化共生センター】 ・月～金曜日 午前10時～午後4時まで開所（正午から1時を除く） ・外国籍市民の日常生活相談156件、外国籍市民支援活動先の紹介等76件、その他の施設利用845件、多言語情報の提供67件、窓口通訳利用30件、通訳ボランティア派遣事業23件、多言語通訳サービス利用49件 外国籍市民の多言語相談に応じたり、多言語情報の収集・提供などを行うなど、多文化共生センターは外国籍市民の相談窓口及び支援ボランティアの拠点として役割を果たすことができた。また、多文化共生センターでは、様々な言語に的確に対応するため、相談員による通訳（英語・中国語・韓国語・スペイン語）のほか、タブレット端末を用いたテレビ電話による多言語通訳サービス（17言語以上）による多言語対応を実施しており、多様な言語による対応を可能にすることで、外国籍市民の相談にも円滑に対応し、問題解決を図ることができた。 出入国に伴う手続きや就労や医療に関することなど、より専門性の高い相談については、東京都や関係機関の窓口などを紹介しているほか、市の福祉丸ごと相談窓口と連携するなどして対応することができた。 その他、日本人市民に対しても外国籍市民支援活動先の紹介等に取り組んだことは、日本人市民の外国籍市民を尊重する意識づくりに寄与するとともに、通訳ボランティアの活動を通じ、ボランティアを行う日本人市民や、依頼先の外国籍市民がお互いを理解する機会に繋がり、多文化共生の推進に寄与することができた。	-	○	-	-	-	以前より多文化共生センターの認知度の向上を検討しており、市報やHP、名刺サイズの周知カード等による周知を実施した。令和3年度と比較し、相談件数が増加する等認知度向上の兆しが見えるが、さらなる向上のため、周知方法について引き続き検討する必要がある。		

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
I-2	(3)	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布 ②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発 ③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施 ④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布 男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課	子育てハンドブックを作成・配布し、男性・女性とともに子育てに必要となる情報を提供する。作成に当たっては男女平等の視点に留意して編集する。
			②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発 幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、啓発を行います。	幼稚教育・保育課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施する。(市内私立幼稚園13園、類似施設2園) 男女平等推進主管課から男女平等意識啓発を主目的とする研修案内等があった場合は市内私立幼稚園に対してこれを周知し、参加を促すよう努める。
				幼稚教育・保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として、継続して意識の向上に努める。
				児童青少年課	引き続き、学童クラブ指導員研修の際に、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修の中でチェック表等で再確認し、業務に反映させる。
			③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施 教員が男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。
			④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発 民生委員・児童委員や自治会・町内会長などの地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課 地域共生課	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。 新任者・現任者に限らず継続的に研修を実施するなど意識の醸成を図っていく。
I-3 ★	(1)	①講演会やパンフレット等による啓発 ②デートDV防止の啓発 ③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携	①講演会やパンフレット等による啓発 暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課	暴力についての講演・DV冊子の配布を行う。
			②デートDV防止の啓発 恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。	協働コミュニティ課	デートDVパンフレットの配布
			③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携 暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携を進めます。	協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。

令和4年度担当課評価									
担当課評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	子どもを育てる家庭への情報提供として、子育てハンドブックを作成し、広く配布した。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集した。	○	○	○	—	○	○	○	引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性とともに子育てに必要となる情報を提供する。
A	私立幼稚園教育の振興及び充実を図ることを目的に交付している幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助した。（市内幼稚園14園・類似施設1園） 文部科学省から発出された「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」を踏まえた取組のための資料については、市内私立幼稚園に対してこれを周知した。 (男女平等推進主管課からは、こちらから提供依頼をかけるような男女平等意識啓発を主目的とする研修案内等は無かった。)	○	○	○	○	○	○	○	幼稚園補助金を継続する。 男女平等推進主管課から男女平等意識啓発を主目的とする研修案内等があった場合は市内私立幼稚園に対してこれを周知し、参加を促すよう努める。
A	各保育士研修及び各園JT等により継続的に意識啓発を行い実践した。またその効果は、園だよりなどの記載で園児の呼称を統一（性別ごとに「くん」「ちゃん」と使い分けるのではなく「さん」に統一）したり、園児の言動をその性別に起因するものとして捉えるのではなく一人一人の違いであるとして尊重するなど、身近なところに現れるようになった。	○	○	○	○	○	○	○	意識啓発を図り実践していく。
A	学童クラブ指導員研修の際に、子どもの人権研修にあわせ、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修し、業務に反映させた。	○	○	○	○	○	○	○	学童クラブ指導員に対して、更なる男女平等の意識付けを行う。
A	「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問により、「教師と子どもとの関り」「教室環境」「学校が発行する文書等」「個人情報の管理」の観点から教員の男女平等意識や情報モラル等の人権意識をさらに高めるよう助言をした。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。
A	情報誌「パリテ」を、関係各所に配布した。 また、性的マイノリティについての理解促進のための職員及び関係者向け講座を開催、25人が参加した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、民生委員等への周知を実施する。
A	東京都の実施する様々な民生委員対象研修の機会や、都や市の関係機関の実施する、様々な講演会等（リモート、DVD視聴によるものを含む）への参加を促すことにより、意識の醸成を図った。	○	○	○	—	○	○	○	民生委員の就任・退任があつたため、引き続き、新任者・現任者とともに研修等の機会を継続的に設ける必要がある。
A	庁内関係機関、市内関係機関等にDV冊子の配布を行い啓発をはかつた。 自立支援講座のなかで精神的暴力、性的暴力についての講座を実施し、暴力への気づきと防止法等を学びあう場づくりを行った。	○	○	○	○	—	—	○	暴力についてのピンポイントでの講演は、効果が限定される。
A	市内中学、高校へのデータDVパンフレット配布、20歳の集い、市内大学への配架を実施した。若年層への性暴力予防月間（4月）にあわせホームページ、SNSでの情報提供を行った。	○	○	○	○	—	—	○	パンフレットだけでなく、効果的な啓発方法の検討。
A	令和4年度は配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を2回開催した。顔の見える関係づくり、各機関の支援状況、実際に対応しているケースについての情報交換を行い、連携を進めた。女性支援新法を含めた女性福祉の動向についての情報提供を実施した。	○	○	○	○	—	—	○	女性支援新法施行に伴い、見直しが必要（関係機関重複あり）

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
I-3 ★	(2)	①相談窓口の周知と情報の提供	さまざまな相談窓口を通してDVの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、DVについて情報提供を行います。	協働コミュニティ課	女性相談カード、データDV相談カード等の配架、配布。HPやSNS、市報等で、繰り返し相談窓口の情報提供を行う。
		②女性相談の実施	男女平等の視点にたち、女性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等についての相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	引き続きパリテ、田無庁舎で女性相談を実施するとともに、電話による相談も実施する。
		③一人ひとりの状況に応じた相談の実施	女性相談、子供家庭相談、ひとり親相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。
				生活福祉課	引き続き、相談者の希望に沿つて、所内面接や家庭訪問、電話、メール等多様な対応を継続する。
				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施する。
				子ども家庭支援センター	子ども家庭相談を継続して実施する。
				健康課	各事業、個別相談の際に個々のニーズに応じた相談を実施する。外国語対応については、通訳・翻訳ツールを継続活用し、相談体制を整備する。 発達支援係での相談対象の年齢が18歳までとなる。未就学児に対しては引き続きアセスメントに基づいて、家庭環境や園状況に合わせた相談を実施する。学齢児に対しては、状況をうかがい、一人一人に応じて、他機関と連携しながら適切な支援につなげていく。
		④男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等についての相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談について情報収集をおこない、検討する。 市HPにて既存の男性相談窓口の情報提供を行う。

令和4年度担当課評価										
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題	
		1	2	3	4	5	6	7		
A	府内トイレ等への女性相談カードの配架、配布を実施。HP、SNS、市報での相談窓口の情報提供を実施した。警察署、学校、関係各課へを通じ、相談を必要としている方へ情報が届くように女性相談カード、DV冊子の配布を実施した。	○	○	○	○	—	—	○	女性相談利用者は関係機関からの紹介も多く、市民向け、関係機関向け両方への情報提供が必要である。	
A	パリテ、田無庁舎相談室で女性相談を実施した。コロナ禍の影響もあり、希望する相談者には電話相談も積極的に案内し利用してもらった。	○	○	○	○	—	—	○	必要な方が相談につながるように関係機関への女性相談の周知と連携が、引き続き必要である。	
A	相談者の個別の状況に応じ、関係部署と連携をとり対応した。外国語対応の必要がある場合は通訳を依頼できるよう体制を整備している。	○	○	○	○	—	—	○	引き続き実施していく。	
A	所内面接のほか、要介護状態や病状により来所困難な場合は施設、病院、自宅等への訪問による相談も行った。また電話やメールによる相談への対応も行い、面接相談への案内や他の相談窓口の紹介等を行った。また、例えば男性に対し抵抗感のある女性の相談者に対しては女性職員が対応するなどの配慮を行った。外国語による相談については職員による対応のほか、文化振興課にて契約をしているタブレット端末を利用した翻訳者との通話を使用した。	○	○	○	○	—	○	○	コロナ禍で自粛していた家庭訪問の再開に伴う相談体制の確保。外国語対応可能な職員が1人しかいなかったため、急な対応が難しい場合がある。	
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行った。 延べ相談件数864件	○	○	○	○	○	○	○	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を引き続き実施する。相談件数の減少について検証していく。	
A	育児に悩む父親や母親からの相談、DVを受けているケースなどをパリテや関係機関と連携しながら対応した。 子ども家庭支援センターの令和4年度の新規相談件数1,364件、その内虐待件数501件（前年より+0） 虐待以外の養護相談は711件であった。 児童本人からの相談は7件だった。 虐待件数は過去最高の令和3年度と同数であった。	—	—	—	—	—	○	—	虐待件数は増加しなかったものの、件数に伴う対応は増加した。1件に対し複数の関係機関との連携が必要とされている。 引き続き、女性や子供等弱者に寄り添った支援を行っていく。また、今後さらに関係機関との連携を強化し対応していく。	
A	個別相談の際に個々のニーズに応じた相談を実施する点か、外国語対応については、通訳・翻訳ツールを継続活用し、母国語での相談を実施することができ、必要な情報についても提供することができた。 <発達支援係> 未就学のお子さんの検査等を行うとともに、フォローグループ事業を展開し、アセスメントに基づく家庭環境や園状況に合わせたタイムリーな相談支援を実施した。例えば、勤務の関係上、来所が難しいケースに対して等は、継続相談の中で、一部オンラインを活用し、相談しやすい環境を提供した。 学齢児については、状況をうかがい、一人一人に応じて、他機関と連携しながら適切な支援につなげた。	○	○	○	○	○	○	○	通訳・翻訳ツールの活用は継続する。 <発達支援係> 18歳までの児童を対象とする地域の相談支援機関との更なる連携を推進する。 未就学児に対しては、よりタイムリーな相談支援を実施するため、フォローグループ事業の実施体制を工夫する。 ネット環境の改善。 学齢児に対しては、一人一人に応じて、他機関と連携し適切な支援につなげていく。	
B	女性相談の案内とともに都などの男性相談窓口の案内を市HPやDV冊子を通して実施した。他市の男性相談の状況について情報収集を実施している。	○	○	○	○	—	—	○	既存の相談窓口の情報収集や周知を継続して実施する。	

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
I -3 ★	(3)	①緊急一時保護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護の実施や宿泊費等の助成を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るために緊急一時保護の実施や宿泊費の助成を行う。
		②民間支援団体との連携	シェルターを運営している民間支援団体と連携し、DV被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターと連携するとともに、新たな民間支援団体による一時保護先の確保に努める。
		③一人ひとりの状況に応じた関係部署間の連携による支援と情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、関係部署間で連携を図り、子どもの心のケアへの支援や保育・就学、必要な行政サービスを利用できるよう支援を行います。	協働コミュニティ課 健康課 生活福祉課 子育て支援課	被害にあった女性の生活再建と子育て支援が行える体制を整備する。子どもの保育・就学について速やかに再開できるようにつなぐ支援を行う。 DV被害者の生活・子育て等について、各課との連携も図りながら、必要な情報を周知していく。 DV担当部署と連携し、活用できる制度の説明を行い、安心して生活できる環境となるよう心がける。 関係部署と連携し、DV被害者とその子どもの支援を行う。
		④被害者への自立支援の実施	DV被害者の自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。個々の相談者に対して自立支援講座の活用や自立のための情報提供等、支援を実施する。
	(4)	①職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修・啓発を行う。
		②相談員の資質向上とメンタルケア	相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。	協働コミュニティ課	相談員の資質向上のため研修の参加、スーパーバイズを実施する。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	被害者、同伴児の安全確保のため、避難先の情報提供を行い、当事者の意思を尊重した支援を実施した。	○	○	—	○	—	—	○	引き続き実施していく。
A	令和4年度も必要時に民間シェルターが利用できる体制を継続し、避難を必要とする方が安全な場所に避難するための支援を実施した。	○	○	—	○	—	—	○	引き続き実施していく。
A	DV被害者に伴走しながら、生活再建のために必要な相談、支援を実施した。子どもへの支援が途切れないよう関係機関と連携し、避難先自治体との調整を実施した。	○	○	—	○	—	—	○	引き続き実施していく。
A	パリテ、子ども家庭支援センターとも連携しながら、相談支援の必要な方には、それぞれの役割を説明し意向を確認しながらたつないだ。	○	○	○	○	○	○	○	DV被害の方については、本人の相談希求が低い場合もあるが、相談することの必要性等について、引き続き丁寧に伝えていく。
A	進学について検討する時期が来ている生活保護受給世帯に対し、進学に関する支援制度（生活保護で支給可能な費用や奨学金、貸し付けの制度等）の説明を行い、家庭相談員による相談支援や、支給可能な費用の支給を行った。	○	○	○	○	—	○	○	生活保護制度を超える支援を求められた場合の対応。
A	婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援施設への入所を通じた自立支援などを実施した。	○	○	○	○	○	○	○	婦人相談員や関係機関と連携して、DV被害者とその子どもの自立支援などを行う。
A	自立支援講座を6回開催。暴力への気づき、防止法、対応法を学びあう講座や傷つきからの回復を助けることを目的とした講座、選択肢をもつために必要な知識を学ぶ講座を実施した。	○	—	—	○	—	—	○	DV被害者の自立を支援という目的があり対象者を女性に限定している。男性対象講座についても検討が必要と思われる。
B	第2回配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議のなかで、パリテの支援の説明やDVの基礎的な知識についての研修を実施した。	○	○	○	○	—	—	○	配偶者暴力被害者支援担当者を経由して、各部署におけるDVに関する情報共有を充実させていく必要がある。
A	5回実施。事例検討を中心に、相談体制、危機管理、女性支援の動向についての研修を行った。	○	○	—	—	—	—	○	引き続き実施していく。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
I-3 ★ (5)			<p>①府内関係各課との連携の強化</p> <p>DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、府内関係各課との連携を強化します。</p> <p>②各種関連機関・専門家との連携の強化</p> <p>配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を通じ、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。</p>	協働コミュニティ課	DV支援に必要な府内関係各課と連絡を密に行い連携を図る。
				協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
				市民課	引き続き府内外の研修や支援担当者連絡会議等へ参加し、DV被害等の現状を把握し理解を深め、個別の窓口対応に配慮するとともに関係部署や関係機関との情報共有を図る。また住民記録システムを参照している各課とのシステム上の連携を今後も図る。
				保険年金課	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。
				健康課	連絡会に参加する。専門家との連携については、連絡会等の機会に協議・検討を目指す。
				生活福祉課	引き続き連絡会議に参加し、連携の確認を行う。
				高齢者支援課	高齢者虐待防止連絡会の開催
				障害福祉課	虐待防止の観点から支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。
				子育て支援課	連絡会議への参加により、関係機関との連携を図る。
				幼児教育・保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。
				子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。
				学務課	適切に手続や相談に対応できるよう共通認識を持ち、関係機関と連携を図りながら取り組む。
			③配偶者暴力相談支援センター機能の検討	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。

令和4年度担当課評価										
担当課評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題	
		1	2	3	4	5	6	7		
A	相談者ごと、必要な連携をしながら支援を実施した。個々の支援方針、支援計画については相談員間で検討をしながら方向性を決めて支援にあたった。	○	○	—	—	—	○	○	引き続き実施していく。	
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を2回対面で実施し、警察署、保健所、庁内関係各課と情報交換、連携をはかった。	○	○	○	—	○	○	○	女性支援新法施行に伴い、見直しが必要（関係機関重複あり）	
A	住民記録システムを参照している各課との連携を図ることにより、市民課による支援措置から、市としての一体的な住所情報等の保護をしている。具体的には、関係各課が参照できる支援対象者ファイルを活用し、データ更新があった際は更新通知を各課に行うことで支援対象者の住所情報等の取り扱いについて注意を促し、情報を共有する体制を構築している。	—	—	—	—	—	○	○	関係各課が参照できる支援対象者ファイルを活用するとともに、情報の共有について各課の独自システムとの自動連携に向けさらに協議を進みたい。また以前から行われている庁内外のDV被害等に関する研修会に積極的に参加し、実態等について理解を深め個別の窓口対応に配慮し、今後も関係機関との連携を図るよう努めていく。	
A	第1回連絡会議（令和4年6月29日、令和5年1月20日開催）に出席し、関係機関等との連携を図った。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、連絡体制を維持していくことが重要である。	
B	専門家との連携については、会議の場に限らず、随時相談や連携を図ることに努めた。	○	○	○	○	○	○	○	連携を継続していく。個別事案だけではなく組織としての連携と効果についても視点を持って連携を図る。	
A	開催された連絡会議に出席し、関係各課や警察等関係機関と情報交換を行った。	○	○	○	○	—	○	○	新任職員への周知	
A	担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図った。 高齢者虐待防止連絡会を2回開催した（うち1回は新型コロナ感染拡大により書面開催）。	○	○	○	—	○	○	○	引き続き連絡会を開催し、虐待防止に向けた施策を検討する。	
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、継続実施に努める。	
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図った。	○	○	○	○	○	○	○	連絡会議への参加により、関係機関との連携を図る。	
A	連絡会議により、関係機関等との連携を図った。	○	○	○	○	○	○	○	継続実施により連携を図る。	
A	年2回の配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加した。 要保護児童対策地域協議会代表者会議を年に1回実施し、実務者会議を5回、ケース検討会議を94回実施した。 関係機関との連携強化を図るために、巡回訪問事業を通して市内の幼稚園、保育園、子ども食堂等を訪問した。 また、田無警察と協働し11月の児童虐待防止推進月間でチラシを配布、三虐待（児童・高齢・障害の虐待）防止の啓発マスク、アルコールジェル配布し、市民への周知・啓発活動を行った。	—	—	—	—	—	○	—	令和4年4月に児童虐待対応における保護者の交際相手等への調査委及び指導等の徹底についての通知が出された。 引き続き、今後も関係機関との連携を密に行い、配偶者及び交際相手との間の暴力を見せることが子供にとって、心理的虐待にあたる、ということを関係機関に周知していく。	
A	状況に応じて関係機関と適切な調整を行いながら、保護者等の対応をし、事務処理を行った。	—	—	—	—	—	—	○	人事異動等による担当者変更後も安全かつ適切に案内及び手続きできるよう事務引継ぎを行うとともに関係資料を整理する。	
B	多摩26市は未設置であり、相談体制と合わせての検討が必要である。 配偶者暴力相談支援センターとしての機能はほぼ持っている。	○	○	○	○	—	—	○	配偶者暴力相談支援センターとしての機能はあるものの組織としてのあり方を含めた検討が必要である。	

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
I -4	(1)	①暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供	さまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供する他、講座等の学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。
		②市内事業所への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等、職場の暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法」等を配布する。
		③暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修	市職員・教員に対し、さまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課 職員課 教育指導課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。 ハラスメントに関する研修を継続して実施する。研修の中で具体的な事例に触れるなどより実践的な研修となるよう内容の検討・改善をする。 「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施する。
		①相談の実施	教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で関連部署や関係機関と連携し、被害者の保護に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をします。	教育支援課	学校ではスクールカウンセラーや、児童・生徒や保護者から相談を受けるている。 その中で、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て速やかに子ども家庭支援センターや警察等との連携を図り対応を行う。あわせて学校の状況を把握し、スクールカウンセラーから相談状況等の把握する。 教育相談センターでの相談で発覚した場合も同様に対応する。 定期的に小中学校へスクールソーシャルワーカーの派遣を行う。小中学校の要望に柔軟に答えることが出来るように随時派遣を行い、スクールソーシャルワーカーが情報を集約し、学校へのコンサルテーションを行うことで、より、関係機関との連携を強化し、円滑な支援を行う。 また、学校からの要請により新学期対応等の心のケア等のサポートとして、臨床心理士等の派遣を行う。
	(2)	②女性相談の実施	男女平等の視点にたち、女性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等についての相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	引き続きパリテ、田無庁舎で女性相談を実施するとともに、電話による相談も実施する。
		③緊急一時保護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護の実施や宿泊費等の助成を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護の実施や宿泊費の助成を行う。

令和4年度担当課評価									
担当課評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	中学校、高校、警察、関係各課にDV冊子やデートDVパンフレットを配布し啓発をはかった。HPは適宜更新した。	○	○	○	○	—	—	○	パンフレットやHP等で啓発をはかった。講座は未実施。
B	令和4年度はパリテコーナーへ配架を実施した。	○	○	○	—	—	—	○	継続して実施する。
A	関係各課職員、中学、高校へDV冊子、女性相談カード、デートDVパンフレットを配布しDV、相談窓口の情報提供を行った。 新規採用職員研修において、DV対応について説明した。	○	○	○	—	—	—	○	継続して実施する。
A	7月に管理職を含む一般職に対して研修を実施、また、2月にe-ラーニング研修を全職員対象に行っている。	○	○	○	○	○	—	—	継続した研修の実施と相談体制の強化を図る必要がある。
A	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施する。
A	幼児から高校生年齢までの児童・生徒やその保護者、または教員からの相談を、庁舎においては教育相談、学校ではスクールカウンセラーによるカウンセリングやスクールソーシャルワーカーの巡回で受けている。 また、当課の機関として適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において家庭訪問を実施する等、様々な形態で支援を行っている。 どの場面においても、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡をしたり、緊急の場合は警察にも電話することを伝えている。 子ども家庭支援センター、女性相談、学校等関係機関と連携して支援体制を作るよう努めている。 今年度も新型コロナウイルスの感染により、児童生徒及び保護者が感染または濃厚接触者となり教育相談センターに来所できない相談者も見受けられた。そのため、電話相談に切り換える等の対応を行った。今後とも、教育支援課に入ってくる相談について、関係部署との連携を密にしながら情報共有をすすめていく。	○	○	○	○	○	○	○	関係機関と連携が円滑に行われるよう、連絡や、交流を密に行なうように努めている。（関係機関お互いが実施する研修への参加やケース会議への出席、ケースの経過報告等）。 一方で、関係機関と動きが重複する場面では、それぞれで独自に動いてしまい、足並みがそろわないこともある。今後は、まず、ケース会議を通じて「誰が」「いつ」「何をする」か、「誰の立場に立つか」を関係機関同士で共有し、そのことをきちんと進捗管理していくことが必要と考える。
A	パリテ、田無庁舎相談室において女性相談を実施した。来所が難しい、時間の制約などがある方には電話相談の利用を進め、相談が実施できるように案内をした。	○	○	—	○	—	—	○	継続して実施する。
A	安全確保を第一に考慮し、本人の意向を尊重し、支援を実施した。	○	○	○	○	—	—	○	継続実施できる体制を維持していく。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
I -5	(1)	①発達に応じた性教育の実施 ②性と生殖に関する健康支援情報の提供	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した性教育を実施します。 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。 また、男女ともに正しい知識を持って、安心して妊娠・出産を迎えるよう情報の提供に努めます。	協働コミュニティ課	講座、情報誌を通して啓発を実施する。
				健康課	性教育の実施については、各課連携及び場の提供が不可欠である。効果的な連携を機会をとらえて協議できるよう、努める。
				教育指導課	今後も東京都教育委員会と連携し、改訂予定の性教育の手引きを踏まえた、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。
	(2)	①女性専門外来に関する情報提供 ②女性・男性特有の病気に対する予防と検査の実施	女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため、女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。 子宮がん、乳がん、骨粗しょう症、前立腺がんなどの予防と検査の充実を図ります。 また、更年期の心身の健康づくりや予防についての情報、性感染症に関する情報等の提供に努めます。	協働コミュニティ課	女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。
				健康課	引き続き、女性専門外来については、情報集約に努める。
	(1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	協働コミュニティ課	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努める。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。
				企画政策課	【行財政改革推進委員会】 【使用料等審議会】 【総合計画策定審議会】 会議はこれまで平日の日中に開催してきているが、リモートによる会議を積極的に活用し、より参加しやすい環境の整備に努める。 学識委員の改選に当たっては、女性の登用に向けた取組に努める。

令和4年度担当課評価									
担当課評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	以下の2つの講座を実施した。 思春期の子どもとの関係づくり～性と自立にかかわって～ 発達障害について知ろう！～それぞれの育ちと育ての場づくりに向けて～	○	○	○	○	○	○	○	講演会・講座の回数に限りがあるため、テーマとして実施できない年度が考えられる。
B	性教育の実施については、関係課と連携した機会について検討した。	○	○	○	○	○	○	○	実施場面について、引き続き関係課と検討する。
A	東京都教育委員会と連携し、改訂予定の性教育の手引きを踏まえた、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行った。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き今後も東京都教育委員会と連携し、改訂予定の性教育の手引きを踏まえた、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。
A	情報誌パリテ29号 特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～」	○	○	○	○	○	○	○	講演会・講座の回数に限りがあるため、テーマとして実施できない年度が考えられる。
B	母子保健における相談支援の中で、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を踏まえ実施を心がけた。	○	○	○	○	○	○	○	若い子育て世代の母親向けのグループにおいて、更に、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの周知を図るよう検討する。
A	女性相談において相談があった場合に、複数のクリニックを案内する。	○	○	○	○	—	—	○	継続して実施する。
A	適宜、情報提供に努めた。	○	○	○	○	○	○	○	個別対応だけでなく、周知の機会を検討する。
A	受診票等の送付時等に情報提供を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	継続。
A	【男女平等参画推進委員会】 任期：令和2年7月～令和4年7月 男5人 女10人 登用率66.7% 任期：令和4年7月～令和6年7月 男6人 女9人 登用率60.0% 【企画運営委員会】 任期：令和3年6月～令和4年6月 男1人 女7人 登用率87.5% 任期：令和4年6月～令和6年6月 男1人 女7人 登用率87.5% 両委員会とも会議の開催日時や開催方法（対面・オンライン・書面）については、委員の意向を踏まえて決定した。	○	○	○	○	○	○	○	①引き続き審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%以上になるよう努めつつ、男女どちらかに偏らないよう、注意する。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。
B	【行財政改革推進委員会】 任期：令和3年11月17日～令和5年11月16日 男8名 女0名 登用率0.0% 対面だけでなくリモートによる会議の活用も行った。 改選にあたっては女性の登用も考慮しているが、女性委員の登用がない状況となっている。 【使用料等審議会】 任期：令和3年11月26日～令和4年11月25日 男4名 女1名 登用率20.0% 任期：令和4年12月21日～令和5年12月20日 男4名 女1名 登用率20.0% 対面だけでなくリモートによる会議の活用も行った。 改選にあたっては女性の登用も考慮しているが、1名の登用にとどまる状況が続いている。 【総合計画策定審議会】 任期：令和3年10月14日～総合計画の策定が終了するときまで 男8名 女4名 登用率33.3% 対面だけでなくリモートによる会議の活用も行った。	○	○	○	—	○	○	○	【行財政改革推進委員会】 令和3年度以降の市民委員について公募・選定の結果、女性委員の登用がない状況となっており、委員改選に当たっては、学識経験や委員適正を勘案したうえで、女性委員の積極的な登用に繋がるように、情報の収集に努める。 【使用料等審議会】 委員改選に当たっては、学識経験や委員適正を勘案したうえで、女性委員の積極的な登用に繋がるように、情報の収集に努める。 【総合計画策定審議会】 任期途中に改選がある場合には可能な範囲で女性の登用に努める。

体系番号			令和4年度担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
II-1 ★	(1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	総務課(法規文書係)	審査会委員等の委嘱を行う場合には、女性委員の登用に努める。また、女性が参加しやすいように夜間の会議を控える等、環境整備に努める。
				公共施設マネジメント課	財産価格審議会は、財産の処分等に関し、適正な価格等を評定することを目的に設置している。 現在の委員は学識経験者として不動産鑑定士3人(うち女性1人)と市職員1名を委嘱又は任命している。 財産の価格等を評定するということで、その専門家である不動産鑑定士に委嘱しているが、女性の不動産鑑定士の数が非常に少ない為、女性登用率の40%を達成することは非常に困難な状況であるが、女性に適任者がいれば、積極的に登用を検討する。
				契約課	西東京市入札等監視委員会は、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するべく、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行うため、学識経験を有する者3名で構成する。 欠員等が生じ改選する場合は、男女の性差に寄らず適切な人選に努める。
				危機管理課	意欲のある女性の発掘に努める。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
B	<p>【個人情報保護・情報公開審査会】 任期：令和4年10月1日から令和6年9月30日まで 1人（男1人） 任期：令和3年10月1日から令和5年9月30日まで 3人（男2人、女1人） 任期：令和4年7月1日から令和6年6月30日まで 1人（女1人） 登用率40.0%</p> <p>【個人情報保護審議会】 任期：令和3年10月1日から令和5年9月30日まで 男5人 女1人 登用率16.7%</p> <p>【行政不服審査会】 任期：令和2年3月13日から令和5年3月12日まで 男2人 女1人 登用率33.3%</p> <p>会議時間は、参加しやすいように業務時間内で設定した。 個人情報保護・情報公開審査会については、女性登用を実施した。</p>								今後、欠員を補充する際には、女性登用に努める。
		○	○	○	○	○	○	○	
B	<p>【財産価格審議会】 任期：令和3年8月1日～令和5年7月31日 男性3人 女性1人 登用率25% （人数には市職員1名を含む）</p> <p>今年度は2年間の嘱託期間中であり、構成員の変更はなく、女性登用率の増減もなかった。</p> <p>なお、前任期の途中で市職員の委員が1人辞任し、総数3人の委員であったが、今任期では新たに市の職員1人が任命され総数4人となつたため、女性登用率は33.3%から25%に減少している。</p>								女性登用に引き続き努力するが、女性不動産鑑定士が少ない現状で、当市の公有財産事情に精通する女性不動産鑑定士を更に増やし、委員半数を選び出すことは、非常に困難である。
		—	—	—	—	○	○	○	
C	<p>【入札等監視委員会】 任期：令和3年11月1日～令和5年10月31日 男3人 女0人 登用率0.0%</p>								次の改選期は、令和5年度だが、欠員等が生じ改選する場合は、男女の性差に寄らず適切な人選に努める。
		—	—	—	—	—	—	○	
B	<p>【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和3年8月1日～令和5年7月31日 男8名 女0名 登用率0.0% 【令和4年3月31日現在】</p> <p>【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和4年7月1日～令和6年6月30日 男31名 女4名 登用率11.4% 【令和5年3月31日現在】 充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難である。</p>								意欲のある女性の発掘に努める。
		○	○	○	—	○	—	○	
B	<p>【防犯推進会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和4年10月1日～令和6年9月30日 男13名 女3名 登用率18.8% 【令和5年3月31日現在】 充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率のコントロールは困難である。</p> <p>【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和4年11月1日～令和6年10月31日 男31名 女2名 登用率6.1% 【令和5年3月31日現在】 充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率のコントロールは困難である。</p>								
		○	○	○	—	○	—	○	

体系番号			令和4年度担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
II-1 ★	(1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	保険年金課 健康課 地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課	令和4年7月の委嘱替えの際に、積極的に女性の登用に努める。 女性および男性の健康問題等が適切に検討できる会議体となるよう、また参加しやすい会議体が開催できるよう調整し実施する。 委員の推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をすることなどの検討を行う。 改選時に男女比に配慮する。 ①②審議会、委員会等における女性委員登用に引き続き努める。 ③多くの委員が参加できるよう会議日程の調整を行う。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
B	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期：令和元年7月1日～令和4年6月30日 男12名 女3名 登用率20.0%</p> <p>任期：令和4年7月1日～令和7年6月30日 男12名 女3名、登用率20.0%</p> <p>国民健康保険運営協議会は任期が3年間であるため、令和5年度、6年度は推薦・一般公募は行わない。</p>	○	○	○	○	○	○	○	次回（令和7年度）の委嘱の際に、積極的に女性の登用に努める。
A	<p>【健康づくり推進プラン協議会】 健康づくり推進プラン協議会では、専門委員、公募市民から成る市民委員に女性に参加いただいている、女性及び男性の健康問題等が適切に検討されている。</p>	○	○	○	○	○	○	○	次年度に策定する計画の検討の会議体について、女性及び男性に広く参加いただくことができるよう、構成に留意する。
B	<p>【民生委員推薦会】 任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日 男6人 女11人 登用率64.7%</p> <p>任期：令和4年12月1日～令和5年1月31日 男5人 女12人 登用率70.6%</p> <p>任期：令和5年2月1日～令和5年3月31日 男6人 女11人 登用率64.7%</p> <p>任期：令和5年4月1日～令和7年11月30日 男7人 女10人 登用率58.8%</p> <p>【保健福祉審議会】 任期：令和3年9月1日～令和5年8月31日 男10人 女1人 登用率9.1%</p> <p>【地域福祉計画策定・普及推進委員会】 任期：令和2年5月27日～令和4年5月26日 男7人 女2人 登用率22.2%</p> <p>任期：令和4年5月27日～令和4年9月30日 男6人 女2人 登用率25.0%</p> <p>任期：令和4年10月1日～令和5年3月31日 男9人 女3人 登用率25.0%</p> <p>任期：令和5年4月1日～令和6年5月26日 男9人 女3人 登用率25.0%</p> <p>民生委員推薦会において任期の更新及び人事異動に伴う委員構成の変動があった。女性登用率は50%に近づいた。 地域福祉計画策定・普及推進委員会において任期の更新及び人事異動に伴う委員構成の変動があった。女性登用率は50%に近づいた。</p>	○	○	○	—	○	—	○	任期の更新があるものについて、女性の登用に努める。
B	<p>【地域密着型サービス等運営委員会】 任期：令和4年8月25日～令和5年3月31日 男9名 女4名 登用率30.8%</p> <p>【介護保険運営協議会】 任期：令和3年11月12日～令和6年11月11日 男10名 女7名 登用率41.2%</p>	○	○	○	—	○	○	○	①引き続き審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%以上になるよう努める。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。
A	<p>【地域自立支援協議会相談支援部会】 市内相談支援事業所の代表が参加。委員登用に性別の制約は設けていない。開催日によって男女比は異なる。</p> <p>【地域自立支援協議会権利擁護部会】 令和4年度未実施</p> <p>【有償ボランティア輸送運営協議会】 令和4年度未実施</p> <p>【地域自立支援協議会】 任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日 男11名、女5名 登用率31.3%</p> <p>【障害支援区分認定審査会】 任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日 男8名、女7名 登用率46.7%</p>	○	○	○	○	○	○	○	審議会、委員会等における女性委員登用に引き続き努める。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
II-1 ★	(1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>	子育て支援課	会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付きの会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応する。
				児童青少年課	会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付きの会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応する。
				文化振興課	改選時には、関係団体へ趣旨を説明し、女性委員を積極的に登用するよう努める。
				スポーツ振興課	会議開催にあたっては、女性委員が参画しやすい時間帯を考慮するなど日程に配慮する。
				産業振興課	改選する際には、女性の登用を検討する。（令和4年(2022)9月改選）
				環境保全課	本審議会委員の任期は令和4年6月までであるため、令和3年度についてもこれまでと同様となる。なお、委員の欠員が出た場合には、補欠委員の募集を行う。その際は、男女比に配慮した登用を検討し、女性の登用率向上を目指す。
				ごみ減量推進課	女性登用率40%が維持できるように努める。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	【子ども育て審議会】 任期：令和3年8月22日～令和5年8月21日 男5人 女11人 登用率68.8% 会長職：女性 会議開催時間は、参加委員の都合に合わせた結果、多様にはならなかつた。 会議中の保育については、保育補助員の予算を確保して備えたが、利用希望がなかつた。	○	○	○	—	○	○	○	男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため調整が難しいところがある。 会議開催時間の設定については、工夫できるように努める。 男女問わず育児中の方も参画しやすいように、会議時の保育の確保する。
A	【青少年問題協議会】 任期：令和3年11月1日～令和5年10月31日 男6人 女8人 登用率57.1% 副会長職：女性（会長は市長）	○	○	○	○	○	○	○	男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため調整が難しいところがある。 男女問わず育児中の方も参画しやすいように、引き続き会議の開催に努める必要がある。
A	【文化芸術振興推進委員会】 任期：令和2年8月1日～令和4年7月31日 男6名 女4名 登用率40.0% 【文化芸術振興推進委員会】 任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日 男5名 女5名 登用率50.0% 令和4年8月の改選時では、登用率50%を達成した。また、意見をふまえて委員会の開催時間を早めたことや、オンラインを併用して開催すること等により、女性委員も参加しやすい環境を整備し、これまで以上に女性の視点等の多様な意見や認識のもとで議論を進めることができ、委員会の内容の充実が図ることができた。	—	—	—	—	—	○	○	令和5年度も引き続き、女性の視点等の多様な意見や認識のもとで議論を進めることができるよう、女性が参加しやすい環境整備を行う。
B	【スポーツ振興審議会】 女性の参画をより一層促進できるよう、可能な限り女性の推薦いただくよう各団体に協力を求めている。 任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日 男8人 女2人 登用率20.0% ※公募委員1人は女性（他の委員9人は各団体からの推薦委員等）	○	○	○	○	○	—	○	審議会での活動について、どのような活動をしているのか、HPでは公表しているが、一般的には具体的な活動は、特定の団体あるいは個人に限定されていて、幅広く周知されていないという認識。周知方法として、HPだけで良いのか、他の方法で周知をしていくのか、検討する必要がある。
C	【農業振興計画推進委員会】 任期：令和4年9月29日～令和6年9月28日 男10人 女2人 登用率16.6% 令和4年度改選であったが、市民公募の委員で1人女性が増えたが、学識経験者・農業団体職員・農業関係者・関係行政機関の職員の指定された役職の方に委嘱することとなつてはいる。そのため全体での女性の登用人数が変わらなかつた。	○	○	○	—	○	○	○	改選時の女性の登用
B	【環境審議会】 任期：令和4年7月1日～令和6年6月30日 男8人 女2人 登用率20.0% 本審議会委員は、委員数10人であり、令和4年6月30日付で委員の任期が満了となり、新たに7月1日から令和6年6月30日までの新委員となつた。 新委員では4人が市民公募委員であり、選考を行つた結果、2人が女性となつた。公募以外の委員はすべて男性であり、女性登用率は20%となつた。	○	○	○	○	○	○	○	次年度は委員募集がない。
A	【廃棄物減量等推進審議会】 任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日 男7名、女8名 登用率53.3%	○	○	○	○	○	○	○	令和5年度に委員の改選を行うが、今後も女性が参加しやすい環境整備に努め、登用率を確保できるようにする。

体系番号			令和4年度担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
II-1 ★	(1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>	都市計画課	<p>【都市計画審議会】 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p>
				交通課	<p>【地域公共交通会議】 年度中の構成員の変更予定等はないが、万一欠員等が生じた場合に、関係団体・関係機関、市民からの応募状況等に応じて、女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p>
				下水道課	<p>本審議会委員の任期は令和4年10月までであるが、令和4年度は、審議会の開催予定がないため、改選を行わない。今後審議会の開催に合わせた改選の際は、可能な範囲で登用率の維持、向上に努める。</p>
				教育企画課	<p>委員の選任にあたって、関係団体等から推薦により決定される部分があるため、可能な限り会議の開催時間などを調整し女性の登用に努める。</p>
				学務課	<p>審議会の委員改選等の際には、可能な範囲で男女のバランスを図っていく。任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際にも男女のバランスを図ることができるよう努める。</p> <p>人事異動等による就学支援委員会の委員の選出の際、固有の校長職等への委嘱のため調整は難しい面はあるが、男女比率に配慮する。</p> <p>審議対象人数が増加しているため、内容の調整、簡潔な進行などに努め、委員会の効率化を図り、負担の軽減を図る。</p>

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
B	<p>【都市計画審議会】 任期：令和3年10月1日～令和5年9月30日（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期） 男14人 女4人 22.2%（令和5年3月31日現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2）</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 任期（農地保全等に関する専門部会）：平成29年10月1日から、都市計画審議会の特定の事案が終了するまで 任期（都市計画マスターplan等策定に関する専門部会）：令和3年12月1日～令和6年3月31日まで 男7人 女2人 22.2%（令和5年3月31日現在）</p>	○	○	○	—	○	—	—	<p>【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議会議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。 構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p>
B	<p>【地域公共交通会議】 平成25年7月1日「地域公共交通会議（法定会議）」に移行し発足 <令和3年度> 任期：令和3年8月1日～令和5年7月31日 男9人 女3人 登用率25.0%（R4.3.31現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度中の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月1日 委員4名追加（任期：令和4年10月1日～令和5年7月31日） ・令和5年3月6日 人事異動に伴う委員交代 ●令和4年度 委員16名 男14人 女2人 登用率12.5%（令和5年3月31日現在） <p>令和4年度は任期中であったが、関係機関における人事異動による委員交代、また会議体の所掌事項整理に伴う委員数の増加により、登用率に変化があった。 また、昨年度同様、各関係団体・機関からは職責に応じて委員として推薦されており、性別による推薦は困難であることを改めて確認した。市民委員については公募に対する応募時に提出される作文により委員としての適格性を判断しており、結果的に現状の登用率となっている。</p>	○	○	○	○	○	○	○	地域公共交通会議の委員については、そのほとんどが交通事業者や関係機関からの推薦であり、事務局からコントロールすることができない。ただし、市民委員は全て女性となっている。
B	<p>【下水道審議会】 任期：令和2年10月27日～令和4年10月26日 男6名、女2名 登用率25.0%（令和4年3月31日現在）</p> <p>今後審議会の開催に合わせた改選の際は、可能な範囲で登用率の維持、向上に努める。</p>	○	○	—	—	—	○	○	下水道審議会については、委員のうち学識経験者については、他機関及び充て職からの推薦により任命しているため、男女比率を維持することは難しいも面あるが、引き続き維持に努める。
A	<p>【教育計画策定懇談会】 教育計画策定懇談会設置要綱にもとづき、次期教育計画策定について必要な事項を検討するため、令和4年度に教育計画策定懇談会を設置した。委員13名のうち女性委員は6名となっている。</p>	○	○	○	○	○	○	○	令和5年度に委員の改選はないが、引き続き女性を含めすべての方が参加しやすい会議の設定に努める。
A	<p>【学校給食運営審議会】 任期：令和3年9月1日～令和5年8月31日 男4人 女12人 登用率75.0% 任期満了に伴う改選により、男性委員の割合が増した（令和2年度は男3人、女13人）。令和4年度も任期が継続している。</p> <p>令和4年度の状況 ○就学支援委員会（小委員会（固定・学校）） 任期：令和4年4月1日～令和5年3月31日 男21人 女20人 登用率48.8% ○就学支援委員会（小委員会（言語・S）） 任期：令和4年4月1日～令和5年3月31日 男16人 女8人 登用率33.3% ○就学支援委員会（小委員会（L）） 任期：令和4年4月1日～令和5年3月31日 男13人 女6人 登用率31.6% 委員会の終了時間については、審議方法を変更することで審議時間の短縮に努めた。</p>	—	—	—	—	—	○	—	<p>任期途中の改選がある場合は、可能な範囲で男性の登用に努める。 令和4年度は改選がなかった。</p> <p>固有の校長職等への委嘱であるが、男女比率に可能な範囲で配慮していく。 引き続き、委員会の効率化を図ることで、ワークライフバランスがとれるような委員会運営を行う。</p>

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
II-1 ★	(1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	社会教育課	令和5年度の改選時に向けて、登用率の維持、向上に努め、WEB会議の対応等、環境整備に努めます。
				公民館	女性委員の占める割合が40%以上になるよう、女性の登用に努める。 (令和4年度は改選の予定なし)
				図書館	【図書館協議会】西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出する。
				選挙管理委員会	【明るい選挙推進委員会】 推進委員の男女登用率の平均化を図る。 また、コロナ禍において安心して推進委員となれるよう対策を講じる。
(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。	
	②リーダー養成講座の実施	情報誌の活用や講座、講演会等の実施による意識啓発を通して、審議会や委員会、政治分野等で活躍できる男女平等参画の視点をもつたリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	情報誌パリテへの記事の掲載や、女性リーダーの育成につながるような講座・講演会を実施する。	
II-2	(1)	①地域リーダーの機会均等の支援	地域協力ネットワーク等の地域活動において、性別によらずすべての人がリーダーとなり活躍できる場となるように、団体等を支援します。	協働コミュニティ課	女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性活躍推進に向けての意識啓発を行う。
		②地域を担う女性リーダーの育成	情報誌の活用や講座、講演会等の実施を通して、地域活動における女性リーダーを育成します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、女性リーダーの育成につながる講座を実施する。また、パリテ登録団体で活動する比較的若い世代の女性に対し、パリテまつりの実行委員等への就任を促すなど、地域で活動する女性への支援を行い、次世代の女性リーダーの育成を図る。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
B	<p>【社会教育委員の会議】 任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日 男6名 女7名 登用率53.8% 必要に応じてWEB会議での対応を行った。</p> <p>【文化財保護審議会】 任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日 男7名 女1名 登用率12.5% 必要に応じてWEB会議での対応を行った。</p>	○	○	○	○	○	○	○	【社会教育委員の会議】 WEB会議の対応等、環境整備に努めます。 【文化財保護審議会】 WEB会議の対応等、環境整備に努めます。
A	<p>【公民館運営審議会】第11期 任期：令和3年5月1日～令和5年4月30日 男6名 女8名 登用率57.1%</p>	—	○	—	—	—	—	○	勤労者も参画できるように、夜間に定例会を開催している。
A	<p>【図書館協議会】 令和3年度からの2か年にわたる任期で選出となる図書館協議会委員は10人のうち、女性が4人となり、割合40%を達成した。</p>	○	○	○	—	○	○	○	令和5年度からの次期図書館協議会委員の選考等で、市民公募を含めて女性委員の任用が見込めるかどうかが不透明な点。
B	<p>【明るい選挙推進委員会】 任期：令和2年4月～令和4年3月 男5 女25 登用率83.3%（令和3年度未現在） 任期：令和4年4月～令和6年3月 男8 女24 登用率75.0%（令和4年度未現在）</p>	○	○	○	○	○	○	○	前回任期と比較すると男性の登用率が上昇した。男女比率が平均化するよう、今後も男性への勧誘もより積極的に行い、さらなる人材確保を進めていく。
A	情報誌「パリテ」において、地域で活躍する女性を紹介すると共に、主催講座の講師として、市内在住の女性を招いて実施した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、市内で活躍する女性を発掘する。
A	情報誌パリテに市内事業所で理事長として活躍する女性を紹介した。本年度に初めて実施した、女性活躍推進事業において、市内女性が講師となり連続講座を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、情報誌や講座等を活用して、女性リーダーの育成に努める。
A	本年度に初めて実施した、女性活躍推進事業において、市内女性が講師となり連続講座を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、女性活躍推進のため意識啓発を実施する。
A	本年度に初めて実施した、女性活躍推進事業において、市内女性が講師となり連続講座を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、女性活躍推進事業等を実施する。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
II-2	(2)	①男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課	男性も参加しやすい地域活動に関する講座を開催する。
		②地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供と参加促進	地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。
				地域共生課	様々な方が参加できるように、登録研修の実施時間や日時などに工夫する。
				児童青少年課	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。
(3)	①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもって活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供する。	
	②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課	パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。	
II-3	(1)	①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理課	意欲のある女性の発掘に努める。
		②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	パリテにおいて防災における男女平等参画に関する情報提供を行う。
				危機管理課	現状把握及び女性の防災委員向けの講習会等の実施や東京都の研修会の参加促進に努める。
	(2)	①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	パリテにおいて防災における男女平等参画に関する情報提供を行う。
				危機管理課	各避難所における体制強化、平準化の進展。
				教育企画課	委員の選任にあたって、関係団体等から推薦により決定される部分があるため、可能な限り会議の開催時間などを調整し女性の登用に努める。

令和4年度担当課評価									
担当課評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	パリテまつりで父親向けの活動をしている団体と連携して子育て中の男性向けの講座を開催した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、講座等の啓発活動を行う。
A	NPO市民フェスティバルの開催 オンラインにより、ライブ等により団体活動の紹介動画等を配信した。	○	○	○	○	○	○	○	動画配信等のオンラインによる情報配信については、もともと興味がある層については効果があるが、新しい層への波及については課題がある。
A	コロナ禍において、多人数を集めてのほっとネット推進員登録研修は開催せず、地域の様々な場所（サロン、自治会、子ども食堂等）にて出前講座を行い、参加の促進を行った。	○	○	○	—	○	○	○	引き続き参加しやすい形式での機会を設ける。
B	「歩け歩け会」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となつたが、「こそだてフェスタ」を会場開催で実施し、児童青少年課関連事業において、地域の男性が参加し積極的にかかわるきっかけになるよう、促進することができた。	○	○	○	○	○	○	—	「歩け歩け会」や「こそだてフェスタ」において、男女の参加人数を把握する。
A	13団体及び個人参加の15人の実行委員と第15回パリテまつりをオンラインで開催した。	○	○	○	○	○	○	○	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、学習機会の提供に努める。
B	女性に対する暴力をなくす運動期間にパープルリボン・プロジェクトのタペストリーを展示了。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施するとともに、新規団体との連携を検討する。
B	充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではあるが、女性の意見を確保するため、女性団体の代表を委員に任命している。	○	○	○	—	○	—	○	意欲のある女性の発掘に努める。
C	今年度は、防災における男女平等参画に関する情報提供を行う事業は実施できなかったが、男女平等推進センターパリテ内に新聞記事の抜粋等の掲示を行ったほか、防災図書コーナーを設置した。	○	○	○	○	○	○	○	どのような形が効果的な啓発となるのか検討が必要。
C	新設の場合、自立組織であることから、女性登用に関して直接関与することは難しい。現存の防災市民組織には、引き続き講習会や研修会の開催（通知）についての参加促進に努めていく。 令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から講習会等は実施せず。	○	○	○	—	○	—	○	コロナウイルス感染症等の影響で、近年実施ができていない講習会等について、開催を検討する。
C	今年度は、防災における男女平等参画に関する情報提供を行う事業は実施できなかったが、男女平等推進センターパリテ内に新聞記事の抜粋等の掲示を行ったほか、防災図書コーナーを設置した。	○	○	○	○	○	○	○	どのような形が効果的な啓発となるのか検討が必要。
B	西東京市立学校避難所運営協議会設置要綱にて市立小・中学校に設置されている避難所運営協議会の体制強化をめざし、各協議会での協議事項等の適切な運用と平準化を進めるため、アクションカードの作成を進めた。コロナ禍のため協議会を実施する機会が引き続き減少しているが、実施した学校について、協議会委員等の危機管理意識と能力を高めるための教育や訓練、啓発などに取り組むうえで必要な各種訓練等の企画立案・実施・評価等を実施した。	○	○	○	—	○	—	○	各避難所における体制強化、平準化の進展、各校におけるアクションカードの完成。
A	各学校及び危機管理課と連携の上、避難施設運営組織への参画を行い、災害時の自主運営組織の構築を行っており、すべての避難運営組織において女性の参画も図られている。引き続き女性への配慮の視点を踏まえた避難施設運営組織の構築を図っていく。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
II-3	(2)	②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理課	関係課との連携
		③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理課	訓練、講話、避難所運営協議会及び各イベントを通して避難物資のニーズを把握しつつ整備検討する。
III-1 ★	(1)	①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報の提供	ハローワークや東京都からの情報提供等に基づき、市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課 産業振興課	東京都との共催による講座の実施や、男女平等推進センターパリテにおける講座の実施や啓発掲示などを行う。 ①市広報やHP等を活用し、就労関連の情報提供を行う。 ②就職情報コーナーにて、就職相談・情報提供を行う。 ③ハローワークやしごとセンターと共催で就労事業を実施する。 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・就職面接会（7月） ・合同就職面接会（1月）
		②多様な働き方に関する情報の提供	ハローワークや東京都からの情報提供等に基づき、市民を対象に、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課 産業振興課	東京都と連携した事業や、男女平等推進センター事業で講座等を実施する。また、チラシや啓発誌などで情報を提供する。 ①市広報やHP等を活用し、就労関連の情報提供を行う。 ②就職情報コーナーにて、就職相談・情報提供を行う。 ③ハローワークやしごとセンターと共催で就労事業を実施する。 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・就職面接会（7月） ・合同就職面接会（1月）

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
B	福祉事業者や地域コミュニティ等との情報共有を行うことにより、災害時の市としての安否確認体制の確立、避難生活における自助共助公助の取り組みの充実、災害時要援護者名簿等の名簿の配布を実施した。避難行動要支援者名簿の掲載事項等へ検討し、より具体的な避難支援等に繋がるよう、システムの改修を行った。	○	○	○	—	○	—	○	関係課との連携
B	昨年度の訓練等において、避難物資に対する要望は段階なかったが、今後も引き続きプライバシー等の配慮が保たれる物資の購入に努めていく。	○	○	○	—	○	—	○	男女の視点に配慮し、避難物資の整備に努める。
A	パリテまつりで男親向けの活動をしている団体と連携して、親子でできるバルーンアート講座や父親向けの育児講座を開催した。 東京都と連携して、男性向けの育休制度をテーマに講座を開催した。	○	○	○	○	○	○	○	男性向けの講座の開催に向け、これまで以上に地域の団体と連携を深める必要がある。
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。また、産業振興課及び商工会のカウンターにて「雇用平等ガイドブック 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」等のパンフレット配布、東京都や厚労省、ハローワーク等からの就労関係通知や情報提供について、市広報、HPに掲載し情報提供を行った。 ②就職支援セミナー（6月・10月）、しごとフェア（就職面接会）（5月）、合同就職面接会（12月・1月）、生涯現役シニアセミナー（8月）の実施。	○	○	○	—	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響が緩和してきているが、人出不足を感じる企業が多くいる。 引き続き、ハローワークやしごとセンターと連携を図り、就労関係の情報提供を行っていく。
A	東京都主催、立川市、昭島市、国分寺市、東久留米市と共に多様な働き方セミナー「パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～」と題して2回連続セミナーを開催した。 本年度実施した女性活躍応援事業の講座において、様々な働き方について情報を提供し、履歴書の記載のコツなどを含め実践的な内容を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	講座等で様々な働き方について情報を提供するため、時代の変化に合わせた働き方について引き続き情報を収集する必要がある。
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。また、産業振興課及び商工会のカウンターにて「雇用平等ガイドブック 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」等のパンフレット配布、東京都や厚労省、ハローワーク等からの就労関係通知や情報提供について、市広報、HPに掲載し情報提供を行った。 ②就職支援セミナー（6月・10月）、しごとフェア（就職面接会）（5月）、合同就職面接会（12月・1月）、生涯現役シニアセミナー（8月）の実施。	○	○	○	—	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響が緩和してきているが、人出不足を感じる企業が多くいる。 引き続き、ハローワークやしごとセンターと連携を図り、就労関係の情報提供を行っていく。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
III-1 ★	(2)	①市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体に対し、男女平等参画やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や意見交換を行います。	協働コミュニティ課	市内事業者団体との意見交換や連携方法について検討する。
		②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。
		③公共調達を通したワーク・ライフ・バランスの推進	公共調達の際に、働きやすさなどワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業が評価されるような評価方式の採用について、検討します。	協働コミュニティ課 契約課	公共調達においてワーク・ライフ・バランスなどに取り組む企業が評価されるような評価方式が導入されるよう、担当課に働きかける。 公共調達の際に、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の評価方式について検討していく。
III-2	(1)	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。 就職支援セミナー（6月・10月に各3日間実施）において、保育サービスを実施する。
		②保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等により離職した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座を開催します。また、ハローワークやしごとセンターが開催する就労セミナーにおいて、保育サービスを提供します。	協働コミュニティ課 産業振興課	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催する。 再就職支援のための講習会を実施する。 就職支援セミナー（6月・10月に各3日間実施）において、保育サービスを実施する。
		③働く女性のキャリア形成支援	働く女性のキャリア形成に関する情報の提供や、ロールモデルの紹介等を通して意識啓発を行います。	協働コミュニティ課	働く女性のキャリア形成に関する講座等の実施、情報の提供や、ロールモデルの紹介等を行う。
	(2)	①女性の活躍を推進するポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	市内企業や事業者に対し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知を図ります。また、国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	企業や事業者等を対象とした東京都との共催講座等を通し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知を行る。 国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかける。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	本年度実施した市民意識調査にあわせて、市内事業者へのインタビューを実施し、意識調査報告書に掲載した。	○	○	○	○	○	○	○	次期計画への具体的な反映について検討する必要がある。
A	本年度実施した市民意識調査にあわせて、市内事業者へのインタビューを実施し、意識調査報告書に掲載した。	○	○	○	○	○	○	○	次期計画への具体的な反映について検討する必要がある。
C	育児休業制度、介護休暇制度、それに伴う短時間勤務制度等、男女平等参画に関する制度が就業規則等に規定していると加点されるような評価方式の試行的な取り組みが継続されていることを確認、導入に向けては課題があることを確認した。	○	○	○	○	○	○	○	担当課に対して公共調達においてワーク・ライフ・バランスなどに取り組む企業が評価されるような評価方式に関する情報提供を行う。
C	総合評価方式の入札制度においては、平成29年度に公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づいて見直しを行い、落札者決定基準の評価項目に男女平等参画の推進を追加し、ワーク・ライフ・バランスの推進に対応している。	—	—	—	—	—	—	○	総合評価方式については、ワーク・ライフ・バランスの推進に対応している現在の落札者決定基準を適用した入札の実施に努める。
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。また、産業振興課及び商工会のカウンターにて「雇用平等ガイドブック 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」等のパンフレット配布、東京都や厚労省、ハローワーク等からの就労関係通知や情報提供について、市広報、HPに掲載し情報提供を行った。 ②就職支援セミナー（6月・10月）、しごとフェア（就職面接会）（5月）、合同就職面接会（12月・1月）、生涯現役シニアセミナー（8月）の実施。	○	○	○	—	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響が緩和してきているが、人出不足を感じる企業が多くいる。引き続き、ハローワークやしごとセンターと連携を図り、就労関係の情報提供を行っていく。
A	現在就労しておらず将来的な就職を目指す女性を対象に、保育付きの女性活躍応援事業を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き実施する必要がある。
C	6月・10月の就職支援セミナーは、保育士及び会場の都合により未実施。	○	○	○	—	○	○	○	保育サービスの実施。
A	各種講座や女性活躍応援事業を実施し、市内で活躍している女性が講師となった。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き実施する必要がある。
A	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の理念に基づき、女性活躍応援事業を実施した。 また、本年度実施した市民意識調査にあわせて、市内事業者へのインタビューを実施し、意識調査報告書に掲載した。	○	○	○	○	○	○	○	刊行物の配布や、労働セミナー以外に、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供する方法を、調査・検討する必要がある。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
III-2	(3)	①家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてはなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	共同経営者・家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。
		②女性農業者の支援	女性農業者等の意見を聞く機会を設けることや、女性農業者への情報提供等の支援を行います。	産業振興課	農業イベント等におけるJA東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけではなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供する。
	(4)	①起業に関する支援と相談の実施	本市の起業・創業支援対策として、女性の働き方サポート推進事業を推進するほか、商工会を始めとする創業支援事業者等において実施する創業スクール、セミナー及び個別相談などへの支援を行います。	産業振興課	引き続き起業相談及び経営革新の相談業務を実施する。
		②NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、市民活動・コミュニティビジネスに関する情報提供、相談、講座・セミナー、交流支援などを行います。	協働コミュニティ課	新型コロナウイルス感染症や新しい生活様式を踏まえ、NPO等市民活動団体の育成・支援等に取り組む。また、NPO等市民活動団体をはじめ、地縁活動団体及び教育機関、農業や商業、医療、福祉関係の団体、企業、事業所、各種業界団体等、地域の多様な主体との交流・連携を促進させ、ダイバーシティの視点で、地域の課題解決（地域の活性化）に取り組んでいく。
III-3	(1)	①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参画の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	男性を対象とした家事・育児・介護等の講座の開催や、情報誌「パリテ」等による情報提供を行う。
				健康課	妊娠届出時全件面接や、ファミリー学級等の機会を捉え、周知に努める。
				公民館	・父親も参加可能な日程で子どもとその保護者を対象とした講座を開催する。 ・妻と夫が共に学ぶ講座を開催する。

令和4年度担当課評価									
担当課評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
B	令和5年3月末現在、認定農業者54名（1名女性含む）のうち、38名の農業者が女性家族を含む共同申請や家族協定を締結している。	○	○	○	—	—	—	○	家族の高齢化等もあり、共同申請や家族協定を締結する農業者が減少している。
B	援農ボランティアのスキルアップの場として実施している「農のアカデミー」では女性の参加者が半数近く（31人中14人）いるため、活動の中で交流を図った。 また、農業振興計画策定に係るヒアリングとして、JA女性部の方々から意見を聞いた。 女性農業委員が女性農業委員等研修会に出席し、他自治体の女性農業委員との交流を図った。	○	○	○	—	○	○	○	女性部との連携。援農ボランティアの交流の場の設定。
B	創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動及び個別相談を実施。 また、令和4年6月及び10月に実施した創業スクールでは、参加者42名のうち、22名の女性が参加。	○	○	—	—	○	○	○	創業融資あっせん制度の推進、マッチング・コーディネート事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。
A	【主な実施事業】 1. 広報・PR事業 ①NPO市民フェスティバルの開催 ・市民による実行委員会と協働し、多くの団体が関わったパネル展の実施、オンラインを活用した団体紹介動画等の取り組みを行った。 ②センターの広報・PR活動 ・機関紙「ゆめこらぼ通信」を発行するほか、ホームページ・SNSによるPR活動を実施。 ③他の団体・組織イベントでの連携 ・企業等と連携し、センターの広報・PR活動を展開した。 2. 人材、団体育成・研修事業 NPOパワーアップセミナーの開催 ・地域活動におけるSNSの活用について、実践を交えた講座を開催した。 3. 地域連携促進事業 ①団体交流会の開催 ・市内で活動する市民活動団体の相互の連携、情報共有のため交流会を実施した。 ②まちづくり円卓会議 ・「今、ボランティアのこれからを考える」をテーマにまちづくり円卓会議を開催、多くの参観者と共に、幅広い観点から地域活動について話合う場とした。	○	○	○	○	○	○	○	新型コロナウイルスの対応を行ながらも、リアルの活動が再開した1年となった。NPO等市民活動団体も活動を再開している団体と活動が停滞した団体があり、交流会や市民フェスティバル等の場用意することで、活動再開につながったケースがあった。 長引くコロナ禍と担い手の高齢化により、活動が難しくなっている各団体の個別の寄り添った支援や、ジャンルを超えた分野での連携を促進することにより、地域の問題解決に向けた各団体の活性化が今後の課題である。
A	パリテまつりで男親向けの活動をしている団体と連携して男性向けの講座を開催した。 東京都と連携して、男性育休をテーマに講座を開催した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、男性を対象とした家事・育児などの情報提供に努める。
A	子育て等について、男性女性にとらわれることなくパートナーと協働で実施するなど、性と役割が固定化しないよう配慮しつつ相談・周知に努めた。	○	○	○	○	○	○	○	継続する。
B	・父親も参加可能な日程で親子を対象とした講座を6講座開催。父親の参加があった。 ・子育て中の夫婦を対象にコミュニケーションについて考える講座を開催した。	○	○	○	○	○	○	○	男性を対象とした、家事・育児・介護を取り上げる講座を検討する。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
III-3	(1)	②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	情報誌等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行う。またパリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法」等を配布する。
				健康課	妊娠届出時面接やファミリー学級等の機会を捉え、周知に努める。
				職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。特定事業主行動計画に基づく研修実施にともない、制度や実際の取得者からの体験談などを紹介する。
III-3	(2)	①介護休業取得の啓発	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	情報誌等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行う。またパリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法」等を配布する。
				職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介、事例紹介を行う。
				高齢者支援課	介護休業についての相談窓口の周知、介護休業法の紹介等啓発に努める。
III-4	(1)	②介護講座の開催	仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。	高齢者支援課	在宅介護教室の開催
				健康課	妊娠届出時の全件面接を開始し、相談窓口の充実を図る。また、子育て世代包括支援センター「いこいこ」を広く周知するとともに、「いこいこ」を活用して、幅広く情報提供を行っていく。
				地域共生課	市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。
III-4	(1)	①子育てに関する相談の実施	誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施する。

令和4年度担当課評価									
担当課評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2022（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。東京都生活文化局編集・発行のワーク・ライフ・バランス啓発冊子「パパとママが描くみらい手帳」をパリテに設置し、情報提供に努めた。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。
A	妊娠届出時面接やファミリー学級等の機会を捉え、周知に努めた。	○	○	○	○	○	○	○	継続する。
A	男性の育児休業取得促進等を目的とする法改正に基づき、9月議会にて市条例の改正を行うとともに、育児・介護のための両立支援ハンドブックを作成し、庁内周知を行った。その他の内容は以下のとおり。 ①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明。 ③庁内LANに男性の育児休業取得者の体験レポートを掲載。 ④令和4年度中の男性職員の育児休業取得者数：9名	○	○	○	○	○	—	—	継続して次のとおり取り組む ①制度及び制度利用実績の周知 ②「性的役割分担意識のは正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識のは正」等、制度利用を支援する職場環境の整備。 ③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。 ④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明
B	育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2022（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。東京都生活文化局編集・発行のワーク・ライフ・バランス啓発冊子「パパとママが描くみらい手帳」をパリテに設置し、情報提供に努めた。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。
A	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明 ③令和4年度中の介護休暇取得者数：4名（前年度からの継続含む） ④介護のための時差勤務を導入。令和4年度中の取得者数は2名（前年度からの継続）	○	○	○	○	○	—	—	継続して制度周知や活用について情報提供を行う
B	・窓口において、介護休業についての相談実績はなし ・高齢者支援課フロア内に相談窓口のポスター掲示	○	○	○	—	—	—	—	窓口としての周知を図るとともに、情報提供等啓発に努める。
A	在宅介護教室を令和4年11月15日・11月16日・11月17日に実施した（参加者9人）。開催について市報、市HPで周知した。	○	○	○	—	○	○	○	より多くの方々に参加していただけるよう開催時期や開催時間帯について引き続き検討する。
A	妊娠届出時の全件面接を実施し、気軽に相談支援できるよう努めた。また、その後も出産・子育て応援アプリいこいこによるメールマガジンの配信等を遠して、情報提供とともに、身近な相談先として認識していただけるよう表現なども工夫した。	○	○	○	○	○	○	○	継続する。
A	市報への掲載、市内掲示板、はなバスでのポスター掲示等を通じて、地域で気軽に相談できる存在として、民生委員の周知、広報を図った。民生委員に関するお問い合わせについては、事務局（地域共生課地域共生係）に連絡をするようご案内している。	○	○	○	—	○	○	○	既存の手段による周知広報に加え、民生委員の理解を得ることを前提としつつ、既存の広報に加えてSNS等を通じより多くの市民へ情報が伝わる手段について検討する。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行った。幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行った。延べ相談件数864件（うち父子27件）	○	○	○	○	○	○	○	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施する。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
III-4 (1)	①子育てに関する相談の実施	誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。		幼児教育・保育課	利用者支援事業の拠点として保育課窓口に地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センター・各保育園と相談業務ネットワークによる対応により相談業務の充実を図る。 また、定期的に家庭的保育事業者等の地域型保育事業所や、認証保育所を訪問するなど、保育内容の指導・助言等の充実を図る。
				児童青少年課	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図る。 不特定多数の市民への本事業の周知の場として「こそだてフェスタ」を共催する。新型コロナウィルス感染症の影響でイベントの実施が困難な場合も想定されるため、HP等広報での周知を図る。
				子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターへの周知や、市HPを通してショートステイの周知を拡充していく。
	②保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、「子育ち・子育てワイワイプラン」に沿って、多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。		幼児教育・保育課	「子育ち・子育てワイワイプラン」に定められた事業計画に基づき、病児保育2施設、病後児保育1施設での事業を継続する。
				幼児教育・保育課	入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策により入園環境の改善に努める。
				児童青少年課	今後も児童数が多くなると予測される小学校区域での学童クラブを整備するための準備を実施する。 引き続き、放課後子ども教室との連携を図ることができるよう社会教育課と調整する。
	③子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭の経済的負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。		子ども家庭支援センター	支援を要する家庭の利用が多いため、その支援方法について児童養護施設と連携を図る。
				幼児教育・保育課	幼児教育無償化による施設等利用給付費の支給に加え、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金の交付を行う。 低所得世帯及び多子世帯に、給食費の補助を行う。
				学務課	就学援助費の案内等を適宜行うとともにコロナウィルス感染防止等を踏まえ、受付期間の延長など事務事業を適切に実施できるよう努める。

令和4年度担当課評価									
担当課評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	相談業務としては、利用者支援事業として総合窓口に位置付けられる幼児教育・保育課窓口に、保育園における保育実践豊富な地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センターに配置された地域子育てコーディネーター、各保育園における相談と、ネットワークによる対応を図った。 家庭的保育事業者等の地域型保育事業者や認証保育所に対して、地域子育て推進員や公立保育園の園長経験者が巡回訪問し、保育内容の指導・助言等を行った。また、地域子育てコーディネーターがセンター事業のチラシや研修のご案内等を届ける際に、困っていることやわからないこと等ないか聞き取りを行った。	○	○	○	○	○	○	○	継続実施により充実を図る。
A	児童館で気軽に相談できるように来館者とのコミュニケーションを図った。 新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度にオンラインで実施した「こそだてフェスタ」を会場開催で実施し、市のHPやSNSを活用して市民への周知を図った。	○	○	○	○	○	○	○	気軽に相談できる窓口や体制を充実する。
A	市のHPに子育て支援ショートステイ事業のコーナーを設けて、周知を行っている。 現在、19時までの預かりを実施している。	-	-	-	-	-	○	-	引き続き、子ども家庭支援センターの周知や、市HPを通してショートステイの周知を拡充していく。
A	病児保育室は定員8名・1施設、定員6名・1施設、病後児保育は定員6名1施設、3施設合計20名で実施した。 延べ利用人数 病児育室ありあ 842人 病児保育室えくぼ 1,196人 病後児保育室ばんだ 517人	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、子育ち・子育てワイヤップランに定められた事業計画に基づく供給量を確保するため、既存の3施設での事業を継続する。
A	保育ニーズに見合った定員構成の見直しを行った。 また地域子育て推進員が市内各園を訪問し、預かり保育の最新情報や課外授業等の情報収集を行い、入園申込者への選択肢拡大を図った。	○	○	○	○	○	○	○	入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策を図っていく。
A	定員超過学童クラブ対応のため、柳沢小学校敷地内に学童クラブを設置するための調整を行った。他施設についても、教育委員会や学校と連携し学校内施設の利用等の対応を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、放課後子ども教室自体が実施できない状況が続いていたが、社会教育課と実施状況の確認を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	定員超過が激しい学童クラブにおいて、学童クラブの新設に向けて関係各課と調整する。 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の学童クラブと放課後子供教室との連携について、社会教育課（施設開放運営協議会）と調整を行なう。
A	保護者の疾病や育児疲れ等で養育が一時的に困難となった児童を市内の児童養護施設で預かる事業である。 令和4年度は、延べ148人の児童が利用した。このうち要支援家庭については、施設との情報交換・連携を通じて継続的な支援を行った。	-	-	-	-	-	○	-	要支援家庭については、引き続き施設との情報交換・連携を図り継続的な支援を行っていく。
A	幼稚園に通うお子さん・家庭を支援するため、幼児教育無償化による施設等利用給付費の支給に加え、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金を交付することで幼稚園の保育料に対して補助を行った。 また低所得世帯及び多子世帯を対象に、実費徴収補足給付として給食費に対する補助金を交付した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、幼稚園へ通うお子さんがいる家庭へ継続的な支援ができるよう努める。
A	学校等の関係機関と連携を図りながら、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者へ丁寧な案内と周知を図り、適切に支給事務を実施した。昨年に引き続き、新型コロナウイルス対策として当初の申請期間の1か月延長を行った。	-	-	-	-	-	○	-	新型コロナウイルスに関連した状況を踏まえながら、保護者へ制度の周知を丁寧に行うとともに事業を適切に実施できるよう努める。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
III-4 (2)		①子育て支援に関する相談と情報の提供	身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるよう、「子育ち・子育てワイワイプラン」に沿って、子ども総合支援センターや、地域子育て支援センターの充実を図ります。また、情報誌や子育てハンドブックの作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	保育付講座の開催や情報誌「パリテ」等による情報提供を行う。
				子育て支援課	子育てハンドブックを作成・配布し必要な情報の提供に努める。作成に当たっては、見やすい編集に努める。
				幼児教育・保育課	地域子育て支援センター5園の各種事業の充実を図り、市報やHPなどにより情報提供に努める。
				子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。子育てイベント等に積極的に参加していく。
				健康課	妊娠届出時の専門職における全件面接相談を継続。子育て応援アプリ「いこいこ」の活用、子育て世代包括支援センター「いこいこ」の周知を継続する。 発達支援係では、市報掲載やパンフレットをリニューアルすることで広く情報を発信を行う。オンラインでの相談や情報提供が行えるよう環境を整える。
				公民館	・掲示板やパンフレット台等の活用や専用コーナーの設置により、市の施策や関係機関、市民団体が行う事業など、子育てや子育て支援に関する情報を提供する。 ・育児期の女性が参加できる保育付き講座を開催する。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	男女平等推進センター主催講座のうち、オンライン講座を除いた講座を保育付きで開催した。 また、親と子どもが一緒に参加できる講座も実施した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、保育付き講座の継続実施や情報誌等による情報提供に努める。
A	子育てハンドブックを作成して母子健康手帳交付時に配付するとともに、市内幼稚園・保育施設利用者全員に利用施設を通して配付した。また、市内各施設（田無庁舎、保谷庁舎、子ども家庭支援センター（のどか・ピッコロを含む）、地域子育て支援センター、児童館）に設置して希望者に配布し、市HPにも同内容のPDFを掲載して、広く情報提供を行った。 編集にあたっては「ハンドブック」として持ち運びしやすいサイズを損なわないように留意しつつ、各課で所管されている事業を取りまとめて、フォントの大きさや太さを工夫し、見やすい編集に努めた。	○	○	○	—	○	○	○	引き続き、子育てハンドブックを作成・配布し必要な情報の提供に努める。作成にあたっては、見やすい編集に努める。ハンドブックを配布していること自体の周知方法を工夫する。
A	各種事業については、ホームページ等にて工夫を凝らし周知した。 また、電話相談について広報やYouTubeでのPRを強化し、相談件数の増加に繋がった。 令和3年度 3041件 令和4年度 3787件（746件増加）	○	○	○	○	○	○	○	継続実施により充実を図る。
A	・広場では、サークル団体の紹介コーナーを設置している。1階交流ホール展示スペースでは、子育てコーナー用の机を設置して、子育ての様々な情報が分かるようにしている。 ・市の子ども子育てサービスの全般を紹介する「子育てハンドブック」において、市内で活動する子育てサークル・団体を紹介した。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市民まつりが中止となり、参加できなかつたが、こそだてフェスタやルピナスマつりに参加し、子ども家庭支援センターの周知を図った。	—	—	—	—	○	—	—	今後も、子育てひろばや「子育てハンドブック」により子育てサークル・団体の情報を発信するとともに、市民まつり、子育てフェスタ、ルピナスマつりに参加していく。
A	妊娠届出時の専門職における全件面接相談を継続。子育て応援アプリ「いこいこ」については、情報を更新し、出産・子育て世代の家庭が身近な情報元・相談先として認識していただけるよう努めた。 <発達支援係> 令和4年4月、市報の1面に児童発達支援センター開設を掲載し、広く市民に周知した。 センターのイメージキャラクター「ひいらぎちゃん」のパンフレットを作成し、市内関係機関に広く配布し、市民に周知した。 子育て応援アプリ「いこいこ」に児童発達支援センターの情報を掲載した。 園への巡回相談や他課のイベントで相談ブースを設ける等、アウトリーチによる相談場面を展開することで、他機関での認知が高まり、それが、市民への周知にもつながっている。 継続相談の中で、一部オンラインを活用し相談しやすい環境を提供した。市民向けの講座を行い情報提供を行った。	○	○	○	○	○	○	○	継続。 <発達支援係> ネット環境の改善。 関係機関との連携を通じた相談窓口の周知と情報提供の強化 相談業務に従事する人材の確保
A	・ポスターの掲示、専用のコーナーを設けてのチラシや広報紙の配架等により、庁内関係部署及び関係機関、市民団体等が行う子育て支援に関する情報や子育てに関する情報の提供を行った。 ・コロナ禍でより孤立していることが危惧される育児期の女性を対象に、保育付き講座を4講座開催。他者とかかわりながら学ぶ機会を提供した。 ・性別、年齢を問わず子育て中の人に対象として、食育をテーマとした保育付き講座を開催した。講座終了後、幅広い世代の構成員からなる自主サークルが発足。 ・不登校を取り上げた講座を2館でそれぞれ1講座ずつ開催した。 ・主に小学生の子どもをもつ保護者を対象とした講座を開催した。 ・思春期の子どもをもつ保護者を対象とした講座を開催した。	○	○	○	○	—	—	○	対象としている人に保育付き講座の情報が届くような広報の在り方を検討する。（公民館の存在を知らない、一人で子育てをしているような女性に保育付き講座のことを知ってもらう）

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
III-4 (2)	②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターを、「子育ち・子育てワイワイプラン」に沿って、整備・充実を図ります。	幼児教育・保育課	一時保育を引き続き実施とともに、一時保育の拡充に向けて事業者へ働きかけを行う。 また、サポート会員養成講座に公設公営園の職員が講師として参加し、子どもの育ちや安全・健康等についての講話をを行うなど、ファミリー・サポート・センターの事業を支援する。	サポート会員養成講習会を実施する。
	③子育てサークルの育成と支援	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援などを行います。	児童青少年課 子ども家庭支援センター	引き続き、サークル活動への情報提供及び活用支援を行っていく。 子育て世代の居場所作りに向けて引き続き検討していく。	

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	保育士の確保が難しい状況が続いているが、同規模での実施が継続できるよう、例えば民設民営園に対しては、都の補助金の利用を案内するなど、事業者へ働きかけを続けている。	○	○	○	○	○	○	○	継続実施によりサービス提供
A	市報や市のホームページに事業内容を掲載し、引き続き事業PRを行った。講習会、説明会の開催日や時間を参加しやすい時間に変更して実施した。 サポート会員は、205人で新規入会が35人だった。 主な活動内容としては、保育所・幼稚園の迎え、帰宅後の預かり、学童の放課後の預かり、放課後児童クラブの迎え・預かり、小学校通級・通所施設送迎・預かりである。	○	○	○	○	○	○	○	今後も継続してファミリー・サポート・センター事業説明会の実施、サポート会員養成講習会や研修を実施する。 引き続き子育て家庭に対して、積極的に周知をしていく。
A	児童館主催の幼児向けイベントでは、イベントに参加する幼児以外の子どもを連れて参加できる講座を小規模ではあるが開催し、参加者の情報交換の支援を行った。令和3年度にオンラインで実施した「こそだてフェスティ」を会場開催し、コロナ禍の中であっても市のHPやSNSを活用して情報発信した。	○	○	○	○	○	○	○	情報提供方法を拡充する。
A	・活動室の利用延べ件数は246件で、利用延べ人数は1,821人だった。 子育てグループ活動室については令和元年7月1日以降、「活動室」として男女平等推進センターと共有となった。 ・住吉小学校育成会「わかば」を中心に、小学校の保護者等で構成するルピナスマツリ実行委員会により、10月9日に世代間交流と子どもの居場所づくりとして、第7回ルピナスマツリを開催した。併せて西東京消防署及び消防団員等の協力による初期消火訓練や起震車体験を催し、地域の子どもや大人、スタッフら601人が参加した。 ・住吉会館では、コロナ禍の中、机や椅子の利用を制限しつつ、共有ホールやオープンスペースの開放を行い、大人達の交流の場、地域の子ども達の居場所並びに中・高校生の学習の場として老若男女を問わず様々な世代の利用があった。	-	-	-	-	-	○	-	引き続き子育てグループの活動の場として「活動室」の貸出を行っていく。 今後も育成会「わかば」と連携して世代間交流や子どもの居場所づくりを行っていく。
A	・子育てに限らず、様々なテーマの保育付き講座を9講座実施。子育て世代に学習機会を提供するとともに、参加者の関係形成に配慮した講座運営を行い、自主サークル化を支援した。講座終了後、3サークルが発足。 ・11の自主サークルを対象に学習支援保育を実施し、サークル活動を支援した。 ・保育室を設置する館で保育室運営会議を3~11回開催し、子育て世代が情報交換する機会を提供するとともに、自主サークル同士の関係形成を図った。 ・職員は、自主サークルの相談に応じるなどニーズ把握に努め、日常的に活動を支援している。 ・公民館主催講座から発足した自主サークルが、公民館市民企画事業を利用してサークルメンバー以外の子育て世代の市民とともに学習する講座を企画・実施することを支援した。	○	○	○	○	-	○	○	子育てをテーマとした保育付き講座を開催する。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
III-4 (3)		①子育てに関する相談の実施(再掲)	誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課 地域共生課 子育て支援課	妊娠届出時の全件面接を開始し、子育て包括支援センター「いこいこ」の周知を図るとともに、相談窓口の充実を図る。 市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。 母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施する。
		②ひとり親家庭の生活支援	ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子・父子福祉資金貸付等の支援事業に取り組みます。	子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施する。 ※「母子自立支援プログラム策定事業」及び「母子自立支援プログラム策定員」は、平成26年10月からそれぞれ「母子・父子自立支援プログラム策定事業」「母子・父子自立支援プログラム策定員」に変わった。
		③ハローワーク等との連携による就業支援	ハローワーク等と連携し、ひとり親家庭就業支援専門員による相談や情報提供、母子・父子自立支援プログラム策定事業等の就業支援を実施し、ひとり親家庭の就業機会の拡大を図ります。また、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等の事業の周知を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施する。また、アフターフォローを業務の流れに位置づけられるよう検討する。

令和4年度担当課評価									
担当課評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	妊娠届出時の全件面接、こんにちは赤ちゃん訪問、電話相談等、様々な形で相談支援の充実を図った。	○	○	○	○	○	○	○	継続。
A	市報への掲載、市内掲示板、はなバスでのポスター掲示等を通じて、地域で気軽に相談できる存在として、民生委員の周知、広報を図った。 民生委員に関するお問い合わせについては、事務局（地域共生課地域共生係）に連絡をするようご案内している。	○	○	○	—	○	○	○	既存の手段による周知広報に加え、民生委員の理解を得ることを前提としつつ、既存の広報に加えてSNS等を通じより多くの市民へ情報が伝わる手段について検討する。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行った。 幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行った。 延べ相談件数864件（母子837件、父子27件）	○	○	○	○	○	○	○	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施する。
A	ホームヘルプサービス事業のHPの掲載内容を更新した。また、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し、周知に努めた。 【ひとり親相談】 延べ相談件数864件 【母子及び父子・女性福祉資金貸付】 貸付件数548件 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況 5世帯 225回	○	○	○	○	○	○	○	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施する。
A	相談者個々の状況やニーズに合ったきめ細かい自立・就業支援を行った。 アフターフォロー希望者へ向け、就労決定半年経過後に手紙によるフォローアップを行い、就職率の向上、職場定着等を図った。また「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し周知に努めた。 【就業支援申込】 46件 【就職者数】 18件 【プログラム策定件数】 21件 【アフターフォロー】 23件 【高等職業訓練促進給付金】 18件 【母子家庭等自立支援教育訓練給付金】 5件	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、認知度向上のための周知活動と相談者のニーズに合ったきめ細かい就労支援・フォローアップに努める。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
III-5 (1)		①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。	地域共生課	行政などからの情報提供が地域に届くよう、また地域からの声が行政などの関係機関に届くよう、民生委員に対し、「地域と行政とのパイプ役」としての民生委員が十分に機能を果たすことができるよう研修等を通じて徹底を図る。
				高齢者支援課	地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実に努めます。
				障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市報、HP、障害者のしおりを活用した制度周知を図る。 アプリやFacebook等を活用し、さらなる周知に努めていく。 ・障害福祉課、基幹相談支援センター、地域活動支援センター、相談支援事業所が連携し、必要な相談支援を実施する。
			②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成	地域共生課	民生委員、ほっとネット推進員ともに数的な部分の充実を図るために、人材の発掘に努めるとともに、相談対応能力の向上などの内容の充実を図るために研修の充実にも取り組む
				高齢者支援課	一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くよう、ささえあいネットワークの充実を図る。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	<p>民生委員が、行政と地域とをつなぐパイプ役となれるよう、毎月の定例会議の場などで、行政サービスなどの情報の積極的な提供に努めた。</p> <p>定例会終了後には、各地区の協議会ごとで、随時班別会を行い、必要な情報交換を行うことで、スキルアップに取り組んでいる。</p> <p>民生委員児童委員協議会の中の各部会の研修については、民生委員の自主性を踏まえ、今年度は別のテーマで実施した。</p>	○	○	○	—	○	○	○	引き続き民生委員の市民に対する周知広報と、民生委員が行政と地域とをつなぐ役割を果たす上での相談スキルアップのための情報提供が必要とされる。
A	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源マップの作成、更新。更新時随時ケアマネ分科会にて配布 地域包括支援センターの体制については、運営協議会（年3回）開催を通じ、実績の分析、自己評価等のあり方の検討を行っている。地域包括支援センターの負担軽減を図りながら、相談体制については充実を図ることとする。 	○	○	○	—	○	○	○	引き続き連携の継続と強化に努める。 地域包括支援センターの負担軽減や体制強化も課題。
A	<p>障害者のしおりについては、記載内容・レイアウトを見直し、分かりやすいものにした。</p> <p>市報やHPを利用し、制度やイベント周知を行った。</p> <p>Twitter等のSNSを積極的に活用し、さらなる周知を図った。</p> <p>地域生活支援拠点の整備にあたり、基幹相談支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所の連携体制を整理し、事業の活用を検討した。</p> <p>重層的相談支援体制整備会議に参加し、地域包括支援センター他関係機関とケース検討、地域課題の抽出を行った。</p>	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、継続実施に努める。
A	<p>民生委員については、令和4年12月の改選に伴い、令和4年12月1日時点で130名となった。民生委員や関係機関等の協力を得ながら、民生委員の担い手発掘に努め、令和5年4月1日時点で136名となった。引き続き民生委員の担い手発掘に努める。また、相談対応能力の向上に向けて、民生委員相互の情報交換の機会を設けることで、スキルアップに取り組んでいる。</p> <p>ほっとネット推進員については、地域の様々な場所（サロン、自治会、子ども食堂等）にて出前講座を行うなど、人材の発掘に努めた。</p>	○	○	○	—	○	○	○	民生委員、ほっとネット推進員ともに人材の発掘が必要とされる。
A	<p>・ささえあいネットワークについては、令和4年度も継続して実施している。</p> <p>(令和5年3月末現在)</p> <p>登録数 ささえあい協力員 1,469人 ささえあい協力団体 285団体 ささえあい訪問協力員 344人 ささえあいメール見守り協力員 27人 ささえあい訪問サービス利用者 128人 ささえあいメール見守りサービス利用者 5人 ささえあいネットワーク懇話会 1回</p>	○	○	○	—	○	○	一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くよう、ささえあいネットワークの充実やその活用について、検討する。	

体系番号			令和4年度担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
III-5	(1)	③NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスを提供できるよう、積極的に活動を育成・支援するとともに、連携を推進していきます。	協働コミュニティ課	*市民協働推進センターゆめこらぼ NPO等市民活動団体をはじめとする地域の多様な主体の支援・連携をすすめることが今後の課題である。 *NPO等企画提案事業 地域の多様な主体による協働のまちづくりの更なる推進のため、積極的に育成・活動の支援をするとともに、これまでの実績等を踏まえ、より効果的な事業になるよう見直しを進める。
(2)	①家族介護者への情報の提供 ②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援	家族介護者の負担を軽減するためには、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。	高齢者支援課 障害福祉課	高齢者支援課	関係課と連携し、虐待防止キャンペーンの実施
				高齢者支援課	・ペアレンツメント事業を活用して発達障害のある子を持つ親の負担軽減を図る。 ・高齢、障害、子育てが連携し、虐待防止に努める。
IV-1 ★	(1)	①府内の男女平等推進会議の定期的開催	府内の男女平等推進会議を定期的に開催します。	協働コミュニティ課	計画の実績評価報告書を通して、府内の男女平等推進の進捗状況を共有する。
		②関係各課の男女平等施策に関する調整	関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。	協働コミュニティ課	各課事業評価を通して調整を行う。
		③関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性に対する理解促進と男女平等意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図る。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	<p>1. 市民協働推進センターゆめこらぼ 多様な主体と連携し、地域の課題解決を図るため、主に以下の事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材、団体育成・研修事業 NPOパワーアップセミナー等のセミナー ②地域連携促進事業 NPO市民フェスティバル、まちづくり円卓会議 ③各種相談事業（団体運営に関する相談受付、地域活動に関する情報提供等） <p>2. NPO等企画提案事業 地域の課題解決や市民サービスの向上、団体育成を目的に、令和4年度は以下の事業を実施した。（団体名『事業名』）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ぼくるーむ『多世代で取り組む不登校などで悩む子どもや若者の居場所づくり』 ②レインボーコミュニティ西東京『にじいろヒューマンライブラリー』 ③西東京レスキューバード『防災・減災をみんなで学び実践しよう～防災学習を企画・支援します～』 ④みんなの西東京『障がいのある人もない人も、ともに暮らせるまちづくり「自閉症・発達障がい啓発プロジェクト西東京」』 ⑤一般社団法人西東京市文化芸術振興会『西東京市文化芸術振興会プレゼンツ「文化芸術の場づくりプロジェクト」』 ⑥特定非営利活動法人生活企画ジェフリー『「3.11から10年」西東京プロジェクト～ラジオでつながろう』 	○	○	○	○	○	○	○	新型コロナウイルスの影響で、活動が途切れた団体がある一方、オンライン等の手法を使って活動が継続できた団体もあった。今後は、市民協働推進センターゆめこらぼやNPO等企画提案事業の仕組みや制度を使って、活動の再開・継続の支援を行うほか、市民活動をより一層活性化させることが必要である。そのための、行政や他団体における連携方法の整理や仕組みづくりを検討することが今後の課題である。なお、事業の実施にあたっては、ダイバーシティの視点に留意したうえで行うことができた。
B	例年実施している子ども家庭支援センター、障害福祉課とともに11月に市報掲載及び街頭にて啓発品の配布を行った。 また日常の業務において、啓発を伴うチラシ、パンフレットの配布を行い周知啓発を行った。	○	○	○	—	○	○	○	日常的な普及啓発活動は、関係機関や各種事業の機会を活用しながら行う。
A	ペアレントメンター事業を通じて、家族が同じ立場のペアレントメンターに相談、情報共有等ができる場を整備した。 ひいらぎを卒業する児童の保護者に対し、障害福祉サービスの利用について情報提供を行った。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、継続実施に努める。
A	親等の介護を担っている家族等を支援するための介護者の会「息子・娘介護者の会」を、年4回開催した。地域包括支援センターごとに地域の介護者の家族会を開催、その他認知症カフェ等を通じて、専門相談等につながる支援をしている。 また、日頃から地域包括支援センターで把握した虐待ケースの報告を受け、常に検討を行うとともに定期的なモニタリング会議等で共有を行い、連携を図っている。	○	○	○	—	○	○	○	より多くの方に参加いただくことができるよう取り組む。
C	計画策定に合わせて実施するため、男女平等推進会議は開催しなかった。	○	○	○	○	○	○	○	男女平等推進会議のあり方について検討する。
B	計画の評価を市長に報告し、報告書を庁内で共有することにより、男女平等推進の進捗状況を共有している。	○	○	○	○	○	○	○	各課評価について、報告書を共有する。
B	新規採用職員研修にて男女平等参画についての研修を実施した。 情報誌を庁内各部署に配布した（年2回）。	○	○	○	○	○	○	○	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図る。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
IV-1 ★	(2)	①条例設置検討委員会の設置	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。	協働コミュニティ課	次期計画の策定までの間で検討を行う。
		②苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野に入れた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討を進めます。	協働コミュニティ課	次期計画の策定までの間で検討を行う。
	(3)	①関係機関との交流・連携	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけを行います。また、他自治体等と連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。	協働コミュニティ課	性的マイノリティに関する取り組みや女性相談の実施方法等について、他自治体と情報交換を行う。また、市町村男女平等参画施策担当課長会及び同担当職員連絡会、都内男女平等参画（女性）センター館長等会議で情報交換を行う。
	(4)	①職員の意識実態調査の実施	男女平等に関する職員の意識・実態の把握を行います。調査結果を活用し、庁内における男女平等参画の推進につなげます。	協働コミュニティ課	平成29年度に実施した調査結果を踏まえ、職員の理解促進が必要と思われる課題について、啓発を行う。
		②職員研修の実施	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図ります。	職員課	協働コミュニティ課の調査結果を活用し、職員の意識・実態把握のための調査については、協働コミュニティ課と連携して実施に向けた検討を行う。
		③市発行物等の表現における男女平等ガイドラインの周知徹底（再掲）	市報やホームページ、市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるよう、庁内に周知するとともに、作成したガイドラインの具体例について適宜追加を行います。	協働コミュニティ課	新入職員の庁内研修で男女平等についての研修を実施する。パリテで実施している講座や講演会等を庁内にも周知し、参加呼びかけを行う。
				職員課	職員研修所の研修案内及び庁内の独自研修を通じて理解促進に努める。
	(5)	①「西東京市ワーク・ライフ・バランス推進労使宣言」、「健康市役所」宣言の周知	職員に対して「西東京市ワーク・ライフ・バランス推進労使宣言」及び『「健康な職場環境を目指す健康市役所」宣言』の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員に対して「西東京市ワーク・ライフ・バランス推進労使宣言」及び『「健康な職場環境を目指す健康市役所」宣言』の周知を周知を図る。
		②庁内のワーク・ライフ・バランスの働きかけ	職員に向けてワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、「西東京市特定事業主行動計画」、「西東京市「健康」イクボス・ケアボス宣言」に基づき職員一人ひとりが健康に働くことができ、また、働きやすい職場環境となるよう取り組みます。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに関する講演会等情報の提供に努める。
				職員課	特定事業主行動計画を踏まえて職員向けの研修を実施するとともに、年次有給休暇の取得推進、時間外勤務時間の削減に努める。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
B	本年度実施した市民意識調査において、条例の制定についての設問を設定した。「条例があったほうがよい」が54.3%であり、「条例はなくてもよい」の16.5%を大幅に上回っている。	○	○	○	○	○	○	○	次期計画策定に向けて検討する必要がある。
C	東京の調査によると多摩26市中11市が設置している。	○	○	○	○	○	○	○	設置の必要性について検討する。
A	市町村男女平等参画施策担当課長会及び同担当職員連絡会、都内男女平等参画（女性）センター館長等会議で、幅広く情報交換を行った。また、東京都パートナーシップ宣言制度の開始に伴い、庁内の検討委員会を設置し活用について検討を行った。	○	○	○	○	○	○	○	実施する事業について検討を行う必要がある。
A	本年度、職員意識調査を実施し、その結果を庁内に周知した。	○	○	○	○	○	○	○	職員意識調査の結果を庁内で共有する。
B	現在研修を通じて意識啓発を図っているところであるが、今後は実態把握や実態に応じた推進を図っていきたい。	○	○	○	○	○	—	—	職員の意識・実態把握を行う。
A	新入職員研修にて男女平等参画研修を実施した。 性的マイノリティについての理解促進のための職員及び関係者向け講座を開催、25人が参加した。	○	○	○	○	○	○	○	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。
A	4月、5月に新規採用職員を対象に庁内における男女共同参画研修を実施した。	○	○	○	○	○	—	—	職員への十分な理解促進
B	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を定型文に掲載した。	○	○	○	○	○	○	○	庁内関係部署への周知を行う。
A	市報・HP等の広報媒体においては、担当課と調整を図り、男女平等意識に留意した情報発信に努めた。 特にTwitter・Facebook・LINEなどのSNSについては積極的に活用し、より多くの人を対象に情報提供をした。	○	○	○	—	—	○	—	どのように掲載すれば、相手により伝わるかなど、見せ方を工夫するように努める。
A	新規採用職員研修にて周知を行った。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き周知方法について検討する。
A	新規採用職員研修にて、平成30年にとりまとめた市民意識調査等を含め市の現状について周知を行った。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き周知方法について検討する。
A	2月に西東京市特定事業主行動計画に基づく研修を実施した。研修内容は、自己のキャリアを振り返り、今後のワークライフにつなげていくというもので、ワークライフバランスの視点を踏まえた自らのキャリア形成を考える機会を提供することを目的とした。また、平成29年5月のイクボス・ケアボス宣言及びノー残業デー、20時退庁などの取組みにより時間外勤務の縮減に努めた。	○	○	○	○	○	—	—	引き続き特定事業主行動計画に基づきワークライフバランスを推奨していく。

体系番号				令和4年度担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組計画
IV-1 ★	(6)	①管理職試験の受験に向けた継続的な環境整備	研修等を活用して、管理的立場における人材の育成に努めます。また、女性職員が積極的に管理職試験を受験できるよう、女性管理職の複数登用など環境を整えます。	職員課	女性が管理職になりやすい環境づくりのための研修を実施する。人事評価の面接を通じて、管理職試験受験の勧奨をしていく。また、昇任後の支援を行っていく。
		②女性職員の活躍推進に向けた取り組みの実施	「西東京市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の働きやすい環境づくりを行います。	職員課	特定事業主行動計画の認知度を高めるとともに、計画に基づく研修等を実施していく。
IV-2	(1)	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、女性が抱えている自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について相談事業を実施します。 また、東京都の相談窓口の利用案内を行なながら情報収集を行い、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。	協働コミュニティ課	女性相談の実施状況を検証し、利用向上を図る。 また、男性相談の他市の状況について情報収集を行う。
	(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催(再掲)	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図り、男女平等参画に関わるさまざまな問題について、ともに考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、パリテ講座・DV被害者支援のための自立支援講座・パリテまつりでの講座等を開催する。(再掲)
		②情報誌パリテの発行と配布(再掲)	情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。(再掲)
	(3)	①男女平等推進センターパリテのホームページでの情報の提供	ホームページでパリテの事業情報に加えて、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターの事業をHPに掲載し、情報の提供と男女平等に関する意識啓発を行う。
		②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。また、ホームページを通じて図書、資料に関する情報を積極的に発信し、利用促進を図ります。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、講座参加者に周知するなど、貸し出しの促進を図る。
IV-3	(4)	①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリテまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課	パリテまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。
		①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。
	(1)	②事業評価の実施	西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。	協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」を作成する。

令和4年度担当課評価									
担当課 評価	執行状況・事業評価	評価の着眼点							次年度の課題
		1	2	3	4	5	6	7	
A	昇任支援研修として管理職試験（短期）の受験年次にある職員を対象に、本市における管理職の現状を理解し、その役割を考える機会を提供了。また、昨年度管理職試験（短期）合格者の経験談・現課長職の経験談を聞くことにより、組織全体の昇任機運の醸成と職員の昇任意欲の向上を図った。	○	○	○	○	○	—	—	管理職試験受験の勧奨
A	西東京市特定事業主行動計画に基づく研修の中で、キャリア視点を持つことの重要性を認識し、自身の今後に活かすとともに、仕事に対する上昇志向を醸成するための内容を実施した。また、平成29年5月のイクボス・ケアボス宣言及びノー残業デー、20時退庁などの取組みにより時間外勤務の縮減に努めた。	○	○	○	○	○	—	—	特定事業主行動計画の認知度
A	令和4年度女性相談332件。 男性相談は他市の情報収集を行った。	○	○	—	○	—	—	○	男性相談のあり方について検討するにあたり、相談体制や組織も含めた検討が必要である。
A	男女共同参画週間 講演会 1回 女性に対する暴力をなくす運動期間 講演会 1回 男女平等推進センター講座 8回 パリテまつり講演会・講座 11講座 を実施した。	○	○	○	○	○	○	○	講演会等の開催情報の広報方法の検討
A	9月発行 29号 特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～」 10月発行 30号 特集「女性が自分らしく働くには？年収の壁が変わる今、再就職を考えたい」 各10,500部発行 配布先 西東京市立中学校、保育園（私立等含む）全生徒、園児 若年層への望まない妊娠に対する啓発のため、世界避妊デーに合わせた特集記事を掲載したほか、制度改正が話題となっていた年収の壁に関する特集を掲載した。 また、中学生にも読みやすい記事になるよう編集時に配慮した。	○	○	○	○	○	○	○	H Pに掲載しているが、市民への周知が進んでいないので、広報方法を検討する。
A	男女平等推進センターの実施事業をH Pに掲載する他、「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をH Pで提供した。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報（女性に関する新聞記事掲載）等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に絵本コーナーを引き続き設置するなど工夫した。新着図書を掲載した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 現在の蔵書1,463冊（内ビデオ53本） ○令和4年度貸出し 318冊	○	○	○	○	○	○	○	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを継続して行う。蔵書内容についてのP R方法を引き続き工夫する。
B	13団体及び個人参加の15人の実行委員と第15回パリテまつりをオンラインで開催した。	○	○	○	○	○	○	○	新しい団体からの実行委員の参加が少ない。
A	男女平等参画推進委員会を7回開催した。 主な議題は第4次計画の令和3年度実績評価、第5次計画についてであり、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン開催などの制約の中、活発な議論により、評価報告書及び調査報告書等をまとめることができた。	○	○	○	○	○	○	○	次期計画の策定年であり、並行して例年の評価等の議論の必要がある。
A	男女平等参画推進委員会での議論を踏まえ、令和3年度事業実績評価報告書を取りまとめた。	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、評価を行う。

5 委員会評価報告

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 1	男女の固定的性別役割分担意識の解消（★重点課題）
施策（1）	男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供
事業	①情報誌パリテの発行と配布
	②情報の提供
	③パリテまつりの開催

施策全体についての評価

市民参画によるパリテの発行、パリテまつりの開催において、様々な工夫がされている。男女の固定的性別役割分担意識の解消に向けて、若い世代、男性への関心が広がるよう、担当課が連携して施策を推進いただきたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②③	市民参画により、市民の身近な課題をテーマとしたパリテの発行、パリテまつりの開催を高く評価する。パリテの配布先として、中学校だけでなく保育園を追加し、読んで欲しい方へ届ける工夫もされている。より多くの市民が読めるようHP掲載の周知等の検討を期待する。オンラインを活用して開催したパリテまつりは、幅広い世代へに向けた多彩な内容で、HPにも工夫がされている。新しい参加層の開拓に繋がったことを評価する。	総合評価				
			A	A	A	A	
			計画内容				
			A	A	A	A	
			執行状況				
秘書広報課	②	男女平等意識に留意した情報提供の取り組みに加え、男女平等参画推進に向けた情報提供についても検討いただきたい。 昨年度も要望したが、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間などに、広報、市ホームページで男女平等参画推進に関する記事を大きく掲載するなど男女平等参画推進に向けたさらなる情報提供に努めていただきたい。	課題把握				
			A	A	A	A	
			総合評価				
			B	B	B	B	
			計画内容				
公民館	②	公民館は、市民の活動や講座の開催等で多様な方が訪れる場だと思うので、引き続き、男女平等意識や男女平等参画に関する情報提供に尽力いただきたい。	A	B	B	B	
			執行状況				
			B	B	B	B	
			課題把握				
			B	B	B	B	
図書館	②	男女共同参画週間にあわせ、毎年市内図書館一館で継続した関連書籍展示が行われていることを評価する。 昨年度要望した展示に合わせた相談先のカードの配架等、パリテとの連携の進捗を知りたい。	総合評価				
			B	A	A	A	
			計画内容				
			B	B	B	B	
			執行状況				
			B	A	A	A	
			課題把握				
			C	B	B	B	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 1	男女の固定的性別役割分担意識の解消（★重点課題）
施策（2）	男女平等に関する学習機会の提供
事業	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催
	②資料の収集と図書の貸し出し

施策全体についての評価

公民館での課題解決に向けた講座の開催を評価します。 講座や事業への参加を通じて、男女平等参画に関する問題を自分ごととして捉え、理解し、自ら解決する力をつけながら、受講者同士が繋がれる支援、仕組みを検討いただきたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	B	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニケーション課	①②	企画運営委員会の企画による講座、DV被害者支援のための自立支援講座、パリテまつりを通じて、多彩な男女平等に関する学習機会が提供されている。 昨年度も要望したが、執行状況だけではなく、事業評価の記述を要望する。 図書の貸出数が減っているので、パリテの周知と合わせ蔵書内容についてのPR方法の検討を期待する。	総合評価				
			A	B	A	A	
			計画内容				
			A	A	A	A	
			執行状況				
			A	B	A	A	
子ども家庭支援センター	①	父親支援事業を含め行事の開催が、3年間中止であったにも関わらず、のどか広場、ピッコロ広場の来場者が増えていることを評価したい。来場者の増加の理由についても記載いただきたい。 また、父親支援事業再開にあたって、男女平等参画の視点に立った事業展開を期待する。	課題把握				
			A	B	B	B	
			総合評価				
			A	A	B	B	
			計画内容				
			A	B	A	A	
公民館	①	育児期の女性を主たる対象とした保育付き講座を4講座実施し、女性が一個の人格ある存在として、自分を見つめ直し、他者との関係を育む機会となったことを評価する。また、女性の視点から世界の様々な課題を考える講座開催、孤立しがちな高齢者が外出する機会となるよう、気軽に参加できる映画会や地域交流事業等の実施等、地域の課題を把握した事業の継続を期待する。	執行状況				
			A	A	B	A	
			課題把握				
			B	B	B	A	
			総合評価				
			D	B	B	B	
図書館	②	「市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように」、どのような「資料収集および提供を行った。」のか記載いただきたい。	計画内容				
			B	B	B	B	
			執行状況				
			B	B	B	B	
			課題把握				
			C	B	B	B	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 1	男女の固定的性別役割分担意識の解消（★重点課題）
施策（3）	メディア・リテラシーの普及・啓発の推進
事業	①情報誌パリテや講座等によるメディア・リテラシーの普及・啓発の推進
	②市発行物等の表現における男女平等ガイドラインの周知徹底

施策全体についての評価

秘書広報課では情報発信の際に男女平等ガイドラインが継続して活用されており、メディア・リテラシーの普及に大きく寄与している。ただ、全序的な広がりを企図する協働コミュニティ課は他市の事例などから具体的な方法を模索しており、今後の展開を期待したい。

全体評価(年度)

R1	R2	R3	R4	R5
A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②	前年度から継続して各市の計画や資料を収集し、メディアリテラシーに関する蔵書の充実を図り、閲覧や貸し出しの環境整備に努められたことを評価したい。活用の広がりに苦慮されているようだが、具体的な改善策の検討が進むことを期待する。また、市報や市の発行物において男女平等の視点が徹底できるようガイドライン事例集の整備や周知に努力されたことを評価したい。	B	B	B	B	
秘書広報課	②	市報やホームページ等広報に関わる男女平等の視点の徹底は、読み手に与える影響が大きく、日々の実践の積み重ねが必要である。協働コミュニティ課作成の「ガイドライン事例集」を活用し、市報とホームページによる情報発信に注力されたことを評価したい。	A	A	A	A	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 2	家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進
施策 (1)	男女平等参画推進のための教育・学習の実施
事業	①男女平等の視点にたった名簿等の活用
	②固定的な性別役割にとらわれないキャリア教育の実施
	③学校等における男女平等教育の実施
	④保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介等

施策全体についての評価

男女平等参画推進のための教育・学習の実施という視点で、各課が毎年工夫をした取り組みをされていることを評価したい。子どもたちに大きな影響を与える家庭内での取り組みに対して課題意識がありながら具体的な働きかけができていないことが残念である。

全体評価(年度)

R1	R2	R3	R4	R5
A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
教育指導課	①②③	男女混合名簿の整備が完了し、保健体育の男女共修が進んでいること、実施に向けて学校訪問での助言など積極的な活動を評価したい。キャリア教育やLGBTQなどの人権教育に関して、研究奨励校での研究促進や人権教育推進委員会での研修も評価したい。	A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
協働コミュニティ課	③④	情報誌「パリテ」の全中学校配布に加えて、保育園や幼稚園へ配布を広げたことを評価する。中学生の興味関心を引き出すよう記事内容の選択や表現に工夫されたことも評価したい。また、おすすめ本を掲載した「パリテライブラリーニュース」や相談員による図書紹介など、各種資料を駆使した啓発活動を継続されていることも評価したい。	A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
幼児教育・保育課	④	基幹型保育園での親子への読み聞かせや図書の紹介、各園では園児への読み聞かせの際に、意識啓発を意識した図書の選択が継続的に行われていることを評価したい。ただ、多様な私立保育園等での取り組みに疑問が残る。	A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
児童青少年課	④	児童館において、ライブラリーニュースを活用した図書の紹介等啓発活動が行なわれたことは評価したい。どのように児童図書を紹介されたのか具体的な取り組みについての記述があれば課題が明確になると思われる。	A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
図書館	④	「すいせん図書」に関係図書を選定・掲載し、市内の小・中学生全てに配布されたことを評価する。LGBTQ を含めた人権意識の高まりで、男女平等の視点での児童書が減少し、広義の平等を扱う書籍になっているという認識があるようだが、多様性への理解が男女平等につながるので、内容を吟味した書籍紹介に期待したい。	A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I -2	家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進
施策（2）	多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり
事業	①学校における人権教育の実施
	②多様な性や生き方に関する理解の促進
	③情報誌パリテの発行と配布（再掲）
	④国際交流等行事の実施

施策全体についての評価

学校内の取り組みに関しては、研究奨励校があること以外は具体的な状況が見えない部分もあるが、様々な場面で人権の視点から男女や多様性の尊重に関して、教育や啓発活動が行われていることを評価する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
教育指導課	①	継続して、各学校における人権教育の全体計画や年間指導計画のさらなる改善や人権教育の一層の充実のために、尽力されている様子が伺えるが進行状況がよく見えない。今後、人権教育の研究奨励校での取り組みが各種計画に活かされることとその記述を期待したい。	総合評価				
			A	B	B	A	
			計画内容				
			A	A	A	A	
協働コミュニティ課	②③	職員や関係者向けに、性的マイノリティの講座を開催され一定数の参加を得たことを評価するとともに、継続を期待したい。情報誌パリテはテーマや編集方法、配布先等様々な工夫がなされており、事業の深化と広がりを評価する。一般市民の認知度を高める工夫に腐心されているので、今後を期待したい。予算的に可能であれば、一度全戸配布をしてみることも選択肢としてあるかもしれない。	執行状況				
			A	B	B	A	
			課題把握				
			A	A	A	A	
文化振興課	④	多様性を持つ外国籍市民への支援及び支援ボランティアの拠点としての多文化共生センターの取組が詳細な記述でよくわかった。センターの認知度を上げるための取組も評価できる。ただ「事業④国際交流等行事の実施」に対して、支援が中心で交流事業の実施がないことが気になった。一般市民の認知度を上げるには、支援事業だけではなく多様な人々と交流できる事業を多文化共生センターで実施する必要があるのではないか。	総合評価				
			A	A	A	A	
			計画内容				
			A	A	A	A	
			執行状況				
			A	A	A	A	
			課題把握				
			A	A	A	A	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I -2	家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進
施策 (3)	保護者・保育士・教員・地域団体等の男女平等意識の啓発
事業	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布
	②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発
	③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施
	④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発

施策全体についての評価

各課において目標達成がなされている。前年度と比較して進捗具合がわかるような執行状況の記載に努められること、新たな課題を見つける目標が設定されることに期待する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	B	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
子育て支援課	①	子育てハンドブックの編集や配布は毎年目標達成がなされている。本事業の継続に加え新たな目標設定が必要である。「応援アプリいこいこ」は良いコンテンツではあるが、より多くの夫婦間で共有され男性が女性の妊娠期から子育てに主体的に関われるようダウンロードの促進にも注力されたい。	総合評価				
			B	B	A	A	
			計画内容				
			A	A	A	B	
			執行状況				
幼児教育・保育課	②	性別や世代に関わらず全ての職員が時代に即した子どもへの関わりができるよう研修内容の充実や業務への反映は欠かせない。引き続き現場の声に耳を傾け事業に取り組まれることに加え次年度は執行状況や課題の欄に進展が見られることに期待する。	B	B	A	A	
			課題把握				
			B	B	B	B	
			総合評価				
			B	B	A	A	
児童青少年課	②	学童指導員の子どもたちへの影響力は強い。常にフラットな関わりが保てるよう引き続き研修内容の充実や業務への反映に努められたい。	計画内容				
			A	A	A	A	
			執行状況				
			A	A	A	A	
			課題把握				
教育指導課	③	性的マイノリティや更には自分と違う他者の存在を認め合える社会実現の為に、子どもたちには様々なロールモデルが提示されるべきである。少数派・多数派に関わらず生きやすい世の中に近づく為に新たな世代の育成は欠かせない。教員自身に正しい人権意識が育まれ、子どもたちの視野が広がるような関わり方に期待する。執行状況に現場の声や進捗具合がわかるような記載があれば尚良い。	A	A	B	B	
			総合評価				
			A	B	A	A	
			計画内容				
			B	B	A	A	

地域共生課	④	引き続き必要なタイミングに応じて研修の機会が与えられ地域のリーダーの育成に努められたい。より具体的な執行状況の記載や課題把握に期待する。	総合評価			
			A	A	A	A
			計画内容			
			A	A	A	A
			課題把握			
協働コミュニティ課	④	該当年度において講座開催がなされたことを評価する。パリテ配布のみに留まらず本事業に進歩が見られた。引き続き講座が開催され、より多くの参加者確保にも努められたい。	A	A	B	B
			総合評価			
			A	B	A	A
			計画内容			
			A	A	A	A
			A	B	A	A
			課題把握			
			B	B	B	B

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 3	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援（★重点課題）
施策（1）	暴力の未然防止と早期発見
事業	①講演会やパンフレット等による啓発 ②デートDV防止の啓発 ③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携

施策全体についての評価

市民意識調査からも見てとれるように、水面下に潜むDV問題の件数は少なくない。被害を受けていることに気づける環境、相談窓口のハードルは低く且つきちんと周知されてていること、加害者の芽を詰めるよう市民にDVにおける正確な認識や情報提供がなされていることが望ましい。情報が取捨選択されやすいことから、情報多嘉な現代であるにも関わらず必要な情報が行き届かないことがある。芸能人の自殺報道の際には必ず電話相談窓口の案内が流れる。このことから電話相談窓口は多くの世代に周知されている。DV相談窓口も同じように周知される為にも動画広告の活用や人々の関心が高い関連項目に付随させるなどの工夫が望まれる。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
A	A	A	A		

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
			総合評価				
協働コミュニティ課	①②③	講座開催やパンフレットの配布を評価する。関係機関との連携構築により被害者支援がシームレスに行われること、市民に広くDVの認識が浸透しDVの発生防止や早期発見に繋がるようきっかけや体制づくりに尽力されたい。	A	A	A	A	
計画内容							
			A	A	A	A	
執行状況							
			A	A	A	A	
課題把握							
			A	A	A	A	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 3	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援（★重点課題）
施策（2）	相談窓口の充実
事業	①相談窓口の周知と情報の提供
	②女性相談の実施
	③一人ひとりの状況に応じた相談の実施
	④男性相談のあり方の検討

施策全体についての評価

今年度の市民意識調査の配偶者からの暴力を受けた際の相談機関の認知度を前回（平成30年）と比較する第一は警察だが二番目の西東京市の相談が5.1%あがっている。調査結果からもわかるように被害者自身、相談することへのハードルが高いことが見受けられた。DV被害者の早期発見は、相談窓口の敷居が低いこと。利用しやすいこと。そのため、あらゆる担当部署がDVの被害者への配慮を強めていることは評価できる。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	B	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②③④	女性に関する様々な相談窓口を総合的に纏めたパンフレットの作製、配布はより市民ニーズを把握したうえで相談窓口の周知を広げたことは評価に値する。特にDVの相談はどんな相談からもつなげていくことが重要であり、より相談しやすい体制を作り上げていくことを期待したい。	A	A	A	A	
生活福祉課	③	ひとりひとりの相談ニーズを把握し、きめ細かいアウトリーチをしていることは評価に値する。また窓口としての様々な相談の受け入れ先として機能し、そこから必要な相談窓口にリファーしていることは相談受け皿として評価し、今後もその体制の継続を望む。	A	A	B	A	
子育て支援課	③	より具体的な相談場所としての役割を果たしていることを評価したい。その一方で相談件数が減少傾向にあるのはその役割が浸透していない面もあるのではないかだろうか。府内体制として総合相談体制の中での位置づけ、役割の検証をしていくことを期待したい。	B	A	B	B	
子ども家庭支援センター	③	昨年度もコロナ禍にあり、家庭内での困りごと、問題は浮上してきていた。その窓口での役割を担い、様々な家庭内のトラブルの窓口として機能を果たしていることは評価に値する。特に子どもの虐待と育児に悩む親から相談がDVの相談とつながり連携ができている点は、今後も継続し、充実していくことを期待する。DV虐待の早期発見窓口と役割は大きい。	A	A	B	B	
健康課	③	外国籍の人への対応も含めてきめ細かい対応に対して評価に値する。発達支援においては検査だけではなくその後のフォローグループ事業を展開したことはその家族の理解を深めると同時に相談しやすい場所になっており評価に値する。親たちへの悩みの解決として他機関との連携しながらとの相談体制は今後も益々充実していくことを期待する。	A	A	B	B	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 3	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援（★重点課題）
施策（3）	被害者の安全の確保と自立への支援
事業	①緊急一時保護の実施
	②民間支援団体との連携
	③一人ひとりの状況に応じた関係部署間の連携による支援と情報の提供
	④被害者への自立支援の実施

施策全体についての評価

来年度から施行されるDV法の改正、そして新たな女性支援新法とその役割は一層の充実が求められている。今までの被害者の一時保護や安全性の確保だけでなく、被害者のニーズに則したよりきめ細かな対応が求められている。今年度は担当課による連携がより具体的になっており評価できる。それと同時にもう少し具体的な数値などを事業評価に記載していただける評価しやすく見える化しやすい。今後庁内の更なる連携体制に期待する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②③④	DV被害者支援の総合相談窓口の機能と体制づくりの拠点としての役割を果たしていることを評価したい。しかしながら今回の市民意識調査、職員意識調査を結果からDVに関しては、DV防止法について知らない人が約半数おり、女性相談の認知度が低い結果になっており、今後も受け皿としての周知度合いをあげていくことを期待したい。	総合評価				
			A	A	A	A	
			計画内容				
			A	A	A	A	
健康課	③	相談者のニーズに合わせ、他機関パリテの女性相談、子育て支援センターなど適切な機関との連携により、その役割をになっていることは、評価に値する。しかしながらDVの被害者の心のケアに関しては、見守りと継続性が必要であり、今後もその役割を担う存在として何ができるかを具体的な検討を期待したい。	執行状況				
			A	A	A	A	
			課題把握				
			B	A	B	A	
生活福祉課	③	DV被害者支援の基盤となる生活支援においては、パリテの女性相談との連携が不可欠である。DV被害者が自立を目指すには、まず直面するのが経済的な基盤、それが難しいためにDV被害から抜け出せない現実がある。安心して生活していく後押しになるよう今後も期待したい。また、その役割を明確にするために、相談機能の更なる充実に期待する。	総合評価				
			A	A	A	A	
			計画内容				
			A	A	A	A	
子育て支援課	③	DV家庭のサポート体制として子どもへの配慮という観点からその役割の大きさを感じている。子どもへの虐待とDVとは表裏一体の関係にあり、子どもへの支援は親への支援につながる。一人での養育が難しい親を見過ごさず、親子が安心して暮らせる母子生活支援施設などの入所の可能性への配慮は今後も大いに期待したい。令和4年度、つなげた事例なども明記されるとありがたい。	執行状況				
			A	A	A	A	
			課題把握				
			A	A	A	B	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 3	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援（★重点課題）
施策（4）	市の体制整備に向けた取り組みの強化
事業	①職員研修の実施
	②相談員の資質向上とメンタルケア

施策全体についての評価

相談窓口の充実のためDV研修、相談員の資質公共のための研修や、スーパーバイズの取り組みについて評価したい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニケーション課	①②	府内相談窓口職員に対して研修、啓発等知識の向上に努めていただきたい。	A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 3	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援（★重点課題）
施策（5）	関係機関との連携強化
事業	①府内関係各課との連携の強化 ②各種関連機関・専門家との連携の強化 ③配偶者暴力相談支援センター機能の検討

施策全体についての評価

配偶者暴力担当者支援会議の中で、事例検討、相談体制、危機管理、女性支援等各課連携を図られていることで評価する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニケーション課	①②③	府内関係機関の連携を専門家との連携を図りながら、情報を共有する体制について評価したい。	B	B	B	B	
			B	B	B	B	
			B	B	B	B	
			B	B	B	B	
関係各課 (下記の各課)	②	府内連携会議において、各課それぞれの連携を図られていることを評価したい。	A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	
			A	A	A	A	

(市民課・保険年金課・健康課・生活福祉課・高齢者支援課・障害福祉課・子育て支援課・幼児教育・保育課・子ども家庭支援センター・学務課)

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 4	男女平等を阻む暴力の防止（セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等）
施策（1）	暴力の防止に向けた意識啓発
事業	①暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供 ②市内事業所への意識啓発 ③暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修

施策全体についての評価

それが暴力であるとの認識のないままに、被害者や加害者になっているケースが散見される。現在は暴力と認定される行為の中には、以前は社会的に許容されていたという行為もあるので、高齢の世代への啓発活動は極めて重要である。あらゆる暴力を防止し、誰もが安全・安心な社会生活を営めるよう、啓発活動のさらなる強化を期待する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②③	継続してパンフレットの配布やHP等で啓発を図っている点は評価できるが、今年度は講座等が実施されず、暴力防止に関する学習機会が提供されなかつたことは残念である。また、一昨年より課題となっている全職員への研修が今年度も実施できなかつたようであるが、実施に向けての取り組みを具体的に進める必要があると考える。啓発活動は地道に行ってこそ結果が出るものなので、必要な活動は継続して行っていただきたい。	B	B	B	B	
職員課	③	継続して研修が実施されていることを評価する。具体的な事例を取り上げる等、より実践的な研修となるよう計画されているが、どのような成果があったのかが不明である。非常に意欲的な取り組みがあるので、ぜひ継続されたい。今年度は特別職（市長・副市長・教育長・各部長）に対しての研修が行われていないが、暴力防止に向けた意識啓発は組織全体として共通認識をもつことが重要であるので、継続して実施されることが望まれる。	A	A	A	A	
教育指導課	③	継続的かつ計画的に研修が実施されていることを評価する。様々な個別事案に対応する必要のある教育現場で、研修の内容がどのような成果となって表れているか等を検証しつつ、より効果的な研修となるよう工夫を重ねていただきたい。	A	A	A	A	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I - 4	男女平等を阻む暴力の防止（セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等）
施策（2）	暴力の被害者に対する支援
事業	①相談の実施 ②女性相談の実施(再掲) ③緊急一時保護の実施(再掲)

施策全体についての評価

寄せられた相談について丁寧かつ適切に対応しており、大いに評価できる。 相談して初めて、それが暴力であったと理解するケースもあり、相談が問題解決の糸口、さらには問題の深刻化の防止につながっていることもある。相談するほどのことではないと思い込まず気軽に窓口を利用できるよう、案内の方法に工夫を凝らす等して、相談窓口が身近なものになることを期待する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
教育支援課	①	様々な相談に対し、状況に応じた対応を行っていることを評価する。しかし、「関係機関同士で情報を共有し、進捗管理していく」との課題は計画当初のままである。課題解決に向けて、何かしらのアクションを起こしていただきたい。	A	A	A	A	
協働コミュニティ課	②③	昨年の報告書で、今年度の課題とされていた「若年女性の相談・支援における既存のLINE相談からの連携」について、結果が不明である。来所相談のみならず、電話やSNSを利用しての相談が加わり、以前よりも対応が複雑になっているのかもしれないが、問題を抱える人が速やかに適切な支援を受けられるよう、関係機関の密な連携構築を進めていただきたい。	A	A	A	B	

基本目標 I	人権の尊重
課題 I-5	性と生殖に関する健康支援
施策（1）	からだと性に関する正確な情報の提供
事業	①発達に応じた性教育の実施

施策全体についての評価

各課とも継続して情報提供等は行っているものの、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念が広く社会に根付くような活動を積極的に行っているとは言い難い。アンコンシャスバイアスによる差別を防ぐためにも、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知に向けて、さらなる取り組みを進めていただきたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	B	B	

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②	講座の開催や情報誌を通して、引き続き啓発活動に努めたことを評価する。広報や配布の方法を工夫して、さらに講座の参加者や情報誌の読者を増やしていくことを期待する。	B	B	B	B	
健康課	①②	からだと性に関する正しい知識を継続して提供し、また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を踏まえて事業に取り組んでいることを評価する。しかし、性教育の実施における各課連携については、一昨年より3年連続で「機会がなく未実施」となっている。各課連携が不可欠であると考えているのであれば、その機会は積極的に設けていただきたい。	A	A	A	A	
教育指導課	①	青少年にとってリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を学ぶことは、性教育とともに重要なことである。正しい知識を持つことは、性暴力や性被害を防ぐことにもつながる。産婦人科医などの専門家を学外講師として上手に活用し、必要な知識と権利の概念が周知されることをのぞむ。	B	B	B	A	D

基本目標 I	人権の尊重
課題 I-5	性と生殖に関する健康支援
施策（2）	性差に応じた健康支援
事業	①女性専門外来に関する情報提供
	②女性・男性特有の病気に対する予防と検査の実施

施策全体についての評価

相談者の必要に応じた情報提供や医療機関の案内、性差に応じた継続的な健康支援の実施を評価する。医療機関や健康に関する情報集約については、集まった情報を周知する等して、市民の健康管理に役立てていただきたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニケーション課	①	継続して事業を実施されたい。女性専門外来に関する情報は、あらゆる世代の女性にとって意義のあるものなので、ぜひ個別対応だけでなく、周知の機会を検討されたい。	A	A	A	A	
健康課	①②	継続して事業を実施されたい。受診票送付時の情報提供は効果的と考えるが、検診対象年齢以外の人への周知をどのように図るか、さらに検討されたい。	B	B	A	A	

基本目標Ⅱ	地域における男女平等参画の推進
課題Ⅱ-1	政策・方針決定過程への男女平等参画の推進（★重点課題）
施策（1）	審議会・委員会等への女性の積極的登用
事業	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上
	②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備

施策全体についての評価

各課とも、女性の登用率向上を目標としているが、地域生活に関わる課（子育て、民生委員、教育関係等）での達成率は高い。そして、達成率の低い課の原因は、今まで慣例になっていた選出方法にあるように思う。昨年に引き続き、選出方法を根本的に見直す必要があると考えられる。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	B	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニケーション課	①②	男女平等参画社会の推進を中心となり牽引する課であるため、各委員会の女性の登用率が60%以上であることは評価できる。この男女比率を生かした議論の場へと発展することを望む。	総合評価				
			A	A	B	B	
			計画内容				
			A	A	A	A	
			執行状況				
			A	A	B	B	
関係各課 (下記の各課)	①②	危機管理課は、各委員会の男女比率をコントロールすることは困難と状況を説明しているが、具体的な取り組みをしなければ目的を達成することは難しいと感じる。選挙管理委員会は、男性の登用率が低いため男女比率の平均化するための具体的な取り組みが必要だと思う。	課題把握				
			A	A	A	A	
			総合評価				
			B	B	C	C	
			計画内容				
			B	B	C	C	
(企画政策課・総務課・公共施設マネジメント課・契約課・危機管理課・保険年金課・健康課・地域共生課・高齢者支援課・障害福祉課・子育て支援課・児童青少年課・文化振興課・スポーツ振興課・産業振興課・環境保全課・ごみ減量推進課・都市計画課・交通課・下水道課・教育企画課・学務課・社会教育課・公民館・図書館・選挙管理委員会)			執行状況				
			B	B	C	C	
			課題把握				
			B	B	C	C	

基本目標Ⅱ	地域における男女平等参画の推進
課題Ⅱ-1	政策・方針決定過程への男女平等参画の推進（★重点課題）
施策（2）	人材に関する情報の収集と人材の養成
事業	①地域における女性のロールモデルの発掘と登用
	②リーダー養成講座の実施

施策全体についての評価

情報誌「パリテ」、講座等を継続し、市内で活躍する女性の発掘、そこから始まる女性リーダーの育成へと発展することを期待する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②	地域でリーダーとして活躍する女性を紹介し、主催の連続講座を実施するなど、市民にロールモデルとして広報できたことは、次への期待となり評価できる。	A	A	A	A	
総合評価							
計画内容							
執行状況							
課題把握							
B	B	A	B				

基本目標Ⅱ	地域における男女平等参画の推進
課題Ⅱ-2	地域活動における男女平等参画の推進
施策（1）	女性リーダーの育成と参画の促進
事業	①地域リーダーの機会均等の支援
	②地域を担う女性リーダーの育成

施策全体についての評価

		全体評価(年度)				
		R1	R2	R3	R4	R5
女性リーダーの育成、女性の活躍推進に向けての取り組みが行われたことは今後につながると考える。性別によらずすべての人がリーダーとなるような取り組みも継続されることを望む。		B	B	B	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5		
協働コミュニケーション課	①②	女性活躍推進事業において、本年度新たに市内女性を講師とした連続講座を実施したことは評価できる。今後も女性リーダーの育成や活躍を支援されることが望まれる。	総合評価						
			B	B	B	A			
			計画内容						
			A	A	B	A			
			執行状況						
			B	B	B	A			
課題把握					C	A	C		
						A			

基本目標Ⅱ	地域における男女平等参画の推進
課題Ⅱ-2	地域活動における男女平等参画の推進
施策（2）	地域活動等への男性の参画の促進
事業	①男性を対象とした男女平等参画講座の実施
	②地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供と参加促進

施策全体についての評価

各課における事業の取り組みでは、積極的な姿勢を感じることができ、今後に期待できるものもあるが、施策に対しての今後の課題については熟考すべきである。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	C	A	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②	男親向けの活動を行っている団体と連携して、男性向けの講座を開催したことや、オンラインライブ等によりNPOなどの団体活動の紹介動画を配信したことは評価したい。今後の課題について執行状況との関連を感じることができるため期待したい。	総合評価				
			B	B	B	A	
			計画内容				
			A	A	A	A	
			執行状況				
地域共生課	②	コロナ禍の中、地域の様々な場所で出前講座を行ったことは評価できる。しかし、より多くの市民の参加を促すためには、オンラインの活用などの工夫を求めたい。	C	B	B	A	
			課題把握				
			A	A	A	A	
			総合評価				
			A	C	A	B	
児童青少年課	②	児童青少年課関連事業において、地域の男性の積極的な参加を促進できたとあるが、各種の事業における男女の参加人数を把握することが本来の目的ではない。施策の実現に向けた課題を再考されたい。	計画内容				
			A	C	C	C	
			執行状況				
			A	C	A	B	
			課題把握				
			A	C	C	C	

基本目標Ⅱ	地域における男女平等参画の推進
課題Ⅱ-2	地域活動における男女平等参画の推進
施策(3)	市民活動団体との協働
事業	①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供
	②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施

施策全体についての評価

様々な工夫をして、計画された事業に取り組まれている。課題も明確化されているので、引き続きこれらの取り組みを推進されることを望む。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	B	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②	パリテまつりではオンラインを活用し、パリテ登録団体のみならず、市民活動団体、個人参加の市民を参画されたことは評価したい。また課題としてあげられた、新規団体への連携を期待したい。	A	B	A	A	
			総合評価				
			A	A	B	A	
			計画内容				
			A	A	B	A	
			執行状況				
			A	B	A	A	
			課題把握				
			B	B	A	A	

基本目標Ⅱ	地域における男女平等参画の推進
課題Ⅱ-3	男女平等参画の視点による防災・減災のまちづくりの推進
施策(1)	防災対策における女性の参画拡大
事業	①防災会議における女性の参画
	②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成

施策全体についての評価

施策に対する事業や取り組みが停滞していることはいなめない。課題を明確に持ち、施策を実現できるように取り組まれることを強く望む。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	B	C	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5	総合評価
危機管理課	①②	充て職による男女比率のコントロールが難しいこと。新設の防災市民組織へ女性参画に関しての関与が難しいことは理解ができる。しかし、施策の実現に向けた計画・取り組みが行われているとは考えにくい。災害時に女性の意見が反映されることの必要性を積極的に発信されることを望む。	B	B	B	C		総合評価
			B	B	B	B		計画内容
			B	B	B	C		執行状況
			C	C	C	C		課題把握
			B	C	B	C		総合評価
			A	A	A	A		計画内容
協働コミュニティ課	②	パリテ内に新聞記事の抜粋等の掲載を行ったこと、防災図書コーナーを設置したことは評価できるが、十分ではないと考える。防災について積極的に発信している学生やインフルエンサーも多いので、外部からの知見も得ながら啓発につなげていくことを望む。	B	C	B	C		執行状況
			B	C	B	D		課題把握

基本目標Ⅱ	地域における男女平等参画の推進
課題Ⅱ-3	男女平等参画の視点による防災・減災のまちづくりの推進
施策(2)	男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進
事業	①避難施設運営組織における女性の参画
	②災害時要援護者の支援
	③男女のニーズに配慮した避難物資の整備

施策全体についての評価

地域防災活動の推進は、危機管理課が多く取り組みを求められるが、災害時を想定した支援の拡充がなされていることを評価したい。引き続き男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動を推進されたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	A	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①	パリテ内に新聞記事の抜粋等の掲載を行ったこと、防災図書コーナーを設置したことは評価できるが、十分ではないと考える。防災について積極的に発信している学生やインフルエンサーも多いので、外部からの知見も得ながら啓発につなげていくことを望む。	総合評価				
			B	C	B	C	
			計画内容				
			A	B	B	B	
			執行状況				
危機管理課	①②③	避難所運営協議会の体制強化推進、福祉事業者や地域コミュニティとの情報共有を行う為にシステムの改修を行ったこと、男女のニーズや災害時要援護者への視点をもった支援の充実など、災害時に必要と想定される支援の拡充が行われている。	総合評価				
			A	B	A	A	
			計画内容				
			A	B	A	A	
			執行状況				
教育企画課	①	引き続き女性への配慮の視点を踏まえた、避難施設運営組織を構築されることに期待したい。	課題把握				
			B	B	A	A	
			総合評価				
			B	B	A	A	
			計画内容				
			A	A	A	A	
			執行状況				
			B	B	A	A	
			課題把握				
			B	A	A	A	

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-1	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進（★重点課題）
施策（1）	ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供
事業	①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報の提供
	②多様な働き方に関する情報の提供

施策全体についての評価

全体的に昨年と同様の取り組みを実施している。 現状の取り組みで十分と捉えているのなら問題がないが、課題を感じているのではあれば、課題に対しての取り組みと実施した結果を盛り込んでもらいたい。	全体評価(年度)				
R1	R2	R3	R4	R5	
B	B	B	B		

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②	<p>計画内容 昨年度（令和3年度）と全く同じ記載。 変えることが正しいとは言わないが、昨年度の課題に合わせ、課題解決の取り組みを盛り込んでもらいたい。</p> <p>執行状況 地域団体や東京都などと連携した講座やセミナーの開催は評価できるが、講座に何名の方が参加し、集めるためにどのような工夫をしたなどの記載がないため、実施したことのみの事実しか把握できない。また、取り組み計画で挙げている、”チラシや啓発誌などの情報を提供する”も具体的な取り組みが書かれていないため、どのような活動をしたかが見えてこない。</p> <p>課題把握 こちらも昨年度（令和3年度）と同じ記載が目立つ。 また、”多様な働き方に関する情報の提供”の次年度の課題が”東京都との共催事業を継続して実施する。”は課題把握ではないと感じる。現状の取り組みで課題がないのであれば、”なし”と記載すべき。</p>	総合評価				
産業振興課	①②	<p>計画内容 昨年度（令和3年度）とあまり変わらない記載。 コロナの影響が収まっているからこそ、人で不足を感じる企業が多いため、ハローワークやしごとセンターとのより強固な連携、情報提供を行ってもらいたい。</p> <p>執行状況 こちらも昨年度（令和3年度）と同様の取り組みとなっている。取り組み自体は評価が出来るが、昨年度からの工夫を盛り込んでもらいたい。</p> <p>課題把握 現状の課題把握はしているが、課題に対しての取り組みが”引き続き、ハローワークやしごとセンターと連携を図り、就労関係の情報提供を行っていく。”としている。課題に対しての更なる取り組みを盛り込んでもらいたい。</p>	総合評価				

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-1	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進（★重点課題）
施策（2）	ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ
事業	①市内事業者団体に対する情報の提供 ②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介 ③公共調達を通したワーク・ライフ・バランスの推進

施策全体についての評価

市内事業所への情報交換、情報共有は非常に良い取り組みのため、引き続き継続して取り組んでもらいたい。契約課の取り組みについては1年間の取り組みが見えなかったため、厳しい評価とさせてもらった。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	C	C	C	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②③	<p>計画内容 市内事業者団体への意見交換や連携方法を検討、実施し、その情報を基にワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介は非常に良い計画（取り組み）だと思われる。</p> <p>執行状況 市内事業者へのインタビューの実施、意識調査報告書への掲載は非常に評価出来る。引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業への意見交換とその情報を基に様々な市内事業所への情報提供を行ってもらいたい。</p> <p>課題把握 執行状況の評価にも書かせていただいたが、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業への意見交換で、ある程度情報収集が出来たら、その情報を基に様々な市内事業所への情報提供を行ってもらいたい。</p>	C	C	B	A	
契約課	③	<p>昨年度の執行状況で”総合評価方式の入札制度においては、平成29年度に公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づいて見直しを行い、落札者決定基準の評価項目に男女平等参画の推進を追加し、ワーク・ライフ・バランスの推進に対応している。”を行っているにも関わらず、同じ文言のため、執行状況は何も行っていないと判断し、D評価とした。</p>	C	C	C	D	

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-2	経済活動における女性活躍の推進
施策（1）	女性の就労及びキャリア形成支援
事業	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供 ②保育付き女性の就労準備講座等の実施 ③働く女性のキャリア形成支援

施策全体についての評価

全体評価(年度)				
R1	R2	R3	R4	R5
B	B	B	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5	総合評価
産業振興課	①②	新型コロナに注意を払いつつ、就職支援セミナーや就職面接会などを再開して通常に戻した。今後は、女性向けの施策として、育児を抱える女性をメインターゲットに据えたイベントなど、女性向けの事業の充実を図られたい。また、計画に記載されたセミナーでの保育サービスが未実施であり、令和5年度は入念な準備により、確実に実施されたい。	B	B	B	C		計画内容
協働コミュニティ課	②③	女性の就業促進に向けて、潜在的な就労希望者を対象した取組みを実施したことは評価できる。また、活躍する女性をロールモデルとして講師に招いた事も評価できる。今後は、さらにロールモデルの幅を広げて、誰もが手の届きやすい身近なキャリアアップのロールモデルを広報してもらいたい。	A	B	B	A		執行状況
			A	A	A	A		課題把握
			B	B	B	B		総合評価

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-2	経済活動における女性活躍の推進
施策（2）	市内の事業所における女性の活躍の推進
事業	①女性の活躍を推進するポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ

施策全体についての評価

意識調査に際して、市内事業者へのインタビューを実施して報告書に記載したことは評価できる。一方で、計画に記載されたポジティブアクションにかかる事業者への情報提供は、未着手であり、令和5年度は確実に実施されたい。また、市内の制度導入企業の紹介や表彰など、導入のインセンティブにつながる取組みも検討されたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	C	B	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①	意識調査に際して、市内事業者へのインタビューを実施して報告書に記載したことは評価できる。一方で、計画に記載されたポジティブアクションにかかる事業者への情報提供は、未着手であり、令和5年度は確実に実施されたい。	B	C	B	B	

総合評価

計画内容

執行状況

課題把握

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-2	経済活動における女性活躍の推進
施策（3）	女性農業者への支援
事業	①家族経営協定の普及
	②女性農業者の支援

施策全体についての評価

女性農業委員同士の交流は評価できる。一方、認定農業者は、女性家族を含む認定者が38名と15名減少しており、女性のアイデアに基づく成功事例の情報発信など、農業経営への女性参画やその地位向上に向けた取組みを強化されたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	A	B	C	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
			総合評価				
産業振興課	①②	他自治体との女性農業委員同士の交流については評価できる。一方で、認定農業者は54名と1名減少にとどまるものの、女性家族を含む認定者が38名と15名減少しており、農業経営への女性参画やその地位向上に向けた取組みを強化されたい。	B	A	B	C	
			計画内容				
			B	B	B	B	
			執行状況				
			B	A	B	C	
			課題把握				
			B	B	B	B	

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-2	経済活動における女性活躍の推進
施策（4）	女性の起業、コミュニティビジネス等への支援
事業	①起業に関する支援と相談の実施
	②NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供

施策全体についての評価

新型コロナの影響下ながら、オンラインとリアルを併用しつつ、事業の正常化が図られており、新型コロナによる団体活動への悪影響の払拭にも努めている。今後は、さらに女性起業家や、男女平等・多様性に着目した事業の展開も図られたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	B	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5		
産業振興課	①	創業スクールでは半数以上が女性である点は評価できる。さらに、こうした起業家全体に対する事業とともに、女性の起業家育成に向けて、女性起業家の成功事例の情報発信や、女性起業家を招いたシンポジウムの開催など、事業の展開を図られたい。	総合評価						
			B	B	B	B			
			計画内容						
			B	B	B	B			
			執行状況						
			B	B	B	B			
協働コミュニティ課	②	新型コロナを警戒しつつも、オンラインとリアル再開を、デュアルにより両立させつつ、効果的に事業を実施したことは評価できる。また、新型コロナで活動が停滞していた団体へのフォローにより、活動再開を促進した点も評価できる。今後は、男女平等や多様性を共通テーマにした団体交流なども検討を図られたい。	総合評価						
			B	B	A	A			
			計画内容						
			A	A	B	B			
			執行状況						
			B	B	A	A			
課題把握									
B A A A									

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-3	男性の家事・育児・介護への参画促進
施策（1）	男性の家事・子育てへの参画促進
事業	①男性向け家事・育児に関する情報の提供
	②男性の育児休業取得の啓発

施策全体についての評価

男性の育児そのものについては、各事業を通じて、浸透の促進が図られている。一方、男性が育児等において付隨的な参加の立場にとどまらず、主体的な分担の立場となるよう、男性の育児関与のレベルアップを目指した事業の充実を図られたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	B	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②	計画に沿い、育児にかかる男性向け講座の開催や、資料提供を行っている。今後は、育児を主体的に担う男性の紹介など、モデルとなる男性に関する情報発信など事業の展開を図られたい。	総合評価				
			B	B	B	B	
			計画内容				
			B	B	B	B	
			執行状況				
			B	B	B	B	
健康課	①②	男女にとらわれず、パートナーとの協働による育児という観点から事業を実施したことは評価できる。引き続き、全ての親が育児に等しく積極的に関わることを促進する観点から、事業の展開を図られたい。	総合評価				
			A	B	B	B	
			計画内容				
			A	B	B	B	
			執行状況				
			A	B	B	B	
公民館	①	夫婦がともに学ぶ講座を、新たに追加して開設したことは評価できる。引き続き、父子あるいは夫婦で参加可能な講座について、テーマや開催時間などを考慮のうえ、事業の充実を図られたい。	総合評価				
			B	B	B	B	
			計画内容				
			B	B	B	B	
			執行状況				
			B	B	B	B	
職員課	②	市条例改正のほか、両立支援ハンドブックを作成したことは、評価できる。今後はさらに、管理監督職の男性にかかる育児休業や育児部分休業の制度活用に向けた課題の整理や解決策の策定なども検討されたい。	総合評価				
			D	A	A	A	
			計画内容				
			A	A	B	B	
			執行状況				
			A	A	A	A	

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-3	男性の家事・育児・介護への参画促進
施策（2）	男性の介護への参画促進
事業	①介護休業取得の啓発
	②介護講座の開催

施策全体についての評価

市報、ホームページ、ポスターはもちろん、参画促進キャンペーンなど、対象者への情報提供、啓発にこれまで以上に力を入れていただき、男性の家事、育児、介護への参画促進の取組を期待する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	B	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①	課題改善への取組にこれまでと大きな変化がないようである。稼働年齢層の男性に情報が、ポケット労働法が対象者に確実に届くような、さらに踏み込んだ働きかけをお願いしたい。	B	B	C	C	
職員課	①	介護休暇取得対象者への休暇計画の提案や新人研修での説明などの取組で職員の取得率に成果が見られて大変評価できる。	B	B	C	C	
高齢者支援課	①②	窓口における介護休業についての相談実績が無かったことは、情報提供や啓発が不十分だったと感じる。ポスター以外に啓発促進等を検討する必要がある。しかし昨年に続き3回の在宅介護教室を開催し、9名の参加があったことは評価できる。今後はより多くの方に参加してもらうために、開催時期や開催時間の検討など、課題改善を求める。	C	B	B	B	

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-4	子育てへの支援
施策（1）	子育て支援サービスの充実
事業	①子育てに関する相談の実施 ②保育サービスの提供 ③子育て家庭に対する経済的な支援

施策全体についての評価

多岐にわたる子育て支援策について、妊婦支援、保育園幼稚園や学童クラブの充実、支援を要する家庭への支援や援助など、細やかに対応している。今後は担当課どうし、連携しあうことで、支援や対応がさらに充実することを期待する。

全体評価(年度)

R1	R2	R3	R4	R5
B	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
健康課	①	妊娠届時の全件面接を開始されたことや「子育て応援アプリ『いこいこ』」のメールマガジンの配信など、意欲的な取組で、成果を実感でき、大いに評価できる。	A	A	A	A	
地域共生課	①	市報の掲載、市内掲示板、はなバス等のポスター掲示での周知、広報活動を継続し、さらに検討しているSNS等の活用を行い、民生委員の周知をさらに進めたい。	B	A	B	B	
子育て支援課	①	母子、父子自立支援員による相談件数864件と大変多く、様々な支援、援助、手当など個別の家庭に合わせた助言をし、支援につなげていることを評価したい。幼稚園入園については、他の担当と連携が見られるが、他の担当部署との行動連携をさらに促進していただきたい。	B	A	A	A	
幼児教育・保育課	①②③	利用者支援事業の拠点として他の関係機関とのネットワークを密にし、相談業務を充実させている。また、地域子育て推進員、地域子育てコーディネーターの配置も相談の質の充実、向上につながっている。また待機児童の対策では入園申込者の実態把握など細やかに行っている。さらに、病児保育事業や保護者負担軽減事業なども意欲的に行い評価できる。	A	A	A	A	
児童青少年課	①②	昨年はオンラインで行った「こそだてフェスタ」を会場開催で行い、不特定多数の市民への周知を図つており今後も継続をお願いしたい。定員超過が激しい学童クラブについては、学童クラブの新設や放課後子ども教室との連携を進め、大いに評価できる。	B	B	A	A	

子ども家庭支援センター	①②	<p>今年度も市のHPに子育てショートステイ事業のコーナーを設け周知を図っているので継続してほしい。養育が一時的に困難な児童を養護施設で預かる事業では延べ148人と多い。一次避難については積極的に保護し動いていて大いに評価できる。しかし児童が戻ったあとのケアが難しく、細やかな支援を期待する。</p>	総合評価			
			A A A A			
			計画内容			
			A A A A			
			執行状況			
学務課	③	<p>就学援助費の案内を学校等と連携して周知を丁寧に適宜行っていただきたい。おととしから引き続きおこなっている、申請期間の延長を今後もお願ひしたい。</p>	A A A A			
			課題把握			
			A A A A			
			総合評価			
			A A A A			

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-4	子育てへの支援
施策（2）	地域での子育て支援の促進
事業	①子育て支援に関する相談と情報の提供 ②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供 ③子育てサークルの育成と支援

施策全体についての評価

保育付の講座の開催がスタンダードになっており、地域で子育てを支え合う保育サービスは着実に拡充されている。自主サークルが複数発足したことでも評価できる。よりいっそう、この街に暮らすすべての子育て世帯が地域で支え合いながら子育てができるようにインターネットメディアの活用や外国語対応などの情報保障を推進していただきたい。

全体評価(年度)

R1	R2	R3	R4	R5
A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①	保育付きの講座開催がスタンダードになっていることや情報誌「パリテ」等での情報提供を行っている点については評価したい。次年度以降も継続実施していただきたい。	A	A	A	A	
子育て支援課	①	子育てハンドブックは見やすい工夫がなされており、子育て世代の人々が使いやすいようになると感じる。いっぽうで市内に住む日本語が母国語でない人々等に向けて、ガイドブックを翻訳化したりやさしい日本語で表記するなどの情報保障を進めていっていただきたい。	A	A	A	A	
幼児教育・保育課	①②	電話相談やサポート会員育成講習会のPR等の強化が相談件数やサポート会員の増加に繋がっていることは評価できる。今後も支援が必要な子育て家庭に対しての周知に取り組んでいただきたい。	B	A	A	A	
子ども家庭支援センター	①③	広場での子育てサークルに関する情報提供、こそだてフェスタやルピナスまつりへの参加等に取り組んでいることは評価できる。育成会「わかば」との連携した子育て世代の居場所づくりは継続して行っていただきたい。市のLINEやtwitter、Youtubeなどの媒体も活用し、一層の情報提供やセンターの周知強化を図っていただきたい。	B	A	A	A	

健康課	①	<p>妊娠時～出産初期の支援が丁寧かつ手厚く提供されているように感じる。子育て応援アプリや子育て世代包括支援センターといった資源が必要な人に届くように周知を継続していただきたい。発達支援係のネット環境の整備は早急に対応していただきたい。</p>	総合評価			
			A	A	A	A
			計画内容			
			A	A	A	A
			執行状況			
公民館	①③	<p>子育て世代に限らない保育付講座の実施や講座終了後に自主サークルが発足したことは評価できる。公民館の存在がより認知され、有益な情報や講座が必要な人へ届くことを期待する。</p>	A	A	A	A
			課題把握			
			A	A	A	A
			総合評価			
			A	A	A	A
児童青少年課	③	<p>児童館主催の幼児向けイベントの開催、「こそだてフェスタ」の会場開催、市のHPやSNSを活用しての情報発信と着実に計画が執行されている点は評価できる。次年度の課題に挙がっている情報提供方法の拡充について、具体的に検討し、実施していただきたい。</p>	計画内容			
			A	A	A	A
			執行状況			
			A	C	B	A
			課題把握			

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-4	子育てへの支援
施策（3）	ひとり親家庭への支援
事業	①子育てに関する相談の実施(再掲) ②ひとり親家庭の生活支援 ③ハローワーク等との連携による就業支援

施策全体についての評価

ひとり親家庭へ対してのきめ細かやな支援や助言が行われており評価できる。次年度以降も継続した支援の実施、拡充を図っていただきたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	B	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
健康課	①	妊娠届出時の全件面接、こんにちは赤ちゃん訪問、電話相談等、様々な形で相談支援の充実を図った点は評価できる。	B	B	B	A	
地域共生課	①	民生委員の周知のための広報活動はある程度行われているが、身近な相談役として民生委員がどの程度活用されているのかは担当課評価の内容では定かではない。次年度の課題に記されている通りSNSの活用や、アウトリーチなどが行われることを期待する。	A	A	A	A	
子育て支援課	①②③	ひとり親家庭を対象とした相談・助言の実施、ホームヘルプサービス事業の情報更新や周知活動、相談者個々の状況やニーズに合ったきめ細かい自立・就業支援の実施等、評価できる。今後も継続した取り組みを期待する。	B	B	B	A	

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-5	介護への支援
施策（1）	地域での支え合いのしくみづくり
事業	①地域での福祉に関する相談と情報の提供 ②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成 ③NPOや市民活動団体等との協働の推進

施策全体についての評価

①②③西東京市内にこれだけ多くの場とサービスがあることに心から感謝したい。今後は、知っている人（のみ）が利用するだけでなく、本当に必要な人が利用できるよう、認知・周知徹底に向け、より効果的な広報や情報提供をお願いしたい。また、各地域資源を最大限に活かすだけでなく、連携を模索することで、西東京市ならではの新しいまちづくり活動に大いに期待している。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
地域共生課	①②	①民生委員に対する行政サービスなどの積極的な情報提供はとても良い。迅速かつきめ細やかに継続実施してほしい。また、情報交換・スキルアップなど、「地域と行政のパイプ役」としての民生委員の重要性と、各自が自信を持って活動するためのサポートを今後も期待する。 ②民生委員・ほっとねっと推進員とともに、必要としている人数に足りているのかが見えなかった。数字を追うあまり人材発掘が甘くなるのも良くないが、目標としてあっても良いと思う。また、課題については、人材の発掘の必要性だけでなく、推進にあたっての課題も明記してほしい。	総合評価				
高齢者支援課	①②	①「地域資源マップ」は西東京市HPなどで検索しても情報が見つけられず、どの程度活用されているかわからなかった。ケアマネに配布しているところだが、可能ならHPでの閲覧や配布場所の案内など、存在そのものの告知があると良いと思った。また、地域包括支援センターの負担軽減や相談体制の充実については、運営委員会での検討だけでなく、具体的な実績報告があるとなお良い。 ②「ささえあいネットワーク」については、コロナ禍においてもきめ細やかな活動がなされていて大変良い。数的な報告だけでなく、特筆すべき活動例などの報告もあるとさらに良いと思う。パンフレットにあるような具体的な利用例が市民に広く周知され、さらなる利用向上と、継続的な活動に期待している。	総合評価				
障害福祉課	①	①「障害者のしおり」は内容・構成ともに大変良くできていると思う。欲を言えば、HPで開いた際にINDEXや目次で項目を選ぶと、そのページにジャンプすればさらに良いと思った。また、冊子の配布場所があるなら、HPに掲載されていると良い。 地域生活活動拠点の整備について、各サービスの連携体制の整理・事業の活用の検討後より一層地域密着拠点としての役割が向上することを期待する。そのための具体的な課題について明記があるとなお良かった。	総合評価				

		総合評価				
		A	A	A	A	
計画内容						
		A	A	A	A	
執行状況						
		A	A	A	A	
課題把握						
		C	A	A	A	

協働コミュニティ課 ③ ③市民協働推進センターゆめこらぼと連携し、NPOや市民活動団体がより質の高いサービスや活動ができるよう事業展開・支援に努めたことは大いに評価できる。コロナ禍においても、「NPO市民フェスティバル」など、できる限りの事業をリアルで開催したことも今後に向けて意義あることだと思う。また、「NPO等企画提案事業」については、各団体が自分たちの活動をより良いものにするためのきっかけとして大いに役立っている。開始から20年を迎えるにあたり、より多くの団体がチャレンジできるよう、積極的な広報活動と展開を望むとともに、団体運営や行政との連携について効果的な助言と支援を継続していただきたい。

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進
課題Ⅲ-5	介護への支援
施策（2）	家族介護者への支援
事業	①家族介護者への情報の提供 ②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援

施策全体についての評価

全体評価(年度)				
R1	R2	R3	R4	R5
B	B	B	B	

家族介護者に対する多方向からのアプローチや支援の実施は大いに評価できる。介護および虐待については、高齢者・障害者だけでなく児童（子ども）も大いに関係するため、事業実施時には連携しているが、施策内に文言および担当課を明記しても良いのではと思った。いずれにしても、周知啓発が確実に利用につながるよう継続的な事業実施に期待している。

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
高齢者支援課	①②	①「虐待防止キャンペーン」を関係各部署と連携して実施するのは良いと思う。今後も相談しやすい環境の整備や事例紹介による啓蒙など、当事者が虐待を虐待だと認識できるよう、より効果的な啓発活動を期待する。 ②高齢の親の介護という同じ立場の方どうしが語り合える「息子・娘介護者の会」の継続的な実施は評価できる。今後は、より参加しやすい環境整備とともに、介護者予備軍に向けての情報提供や啓蒙活動についても力を入れていただきたい。また、各地域包括支援センターによるきめ細やかな支援・情報共有・連携については、今後も継続していただきたい。	A	B	B	B	
障害福祉課	①	①「ペアレントメンター事業」の継続実施については大いに評価する。引き続き、安心して相談できる場・同じ立場の方が情報共有できる場の整備に期待する。障害福祉サービスの利用については、情報提供にとどまらず、利用・活用までつながるようサポートをお願いしたい。また、継続実施に向けての課題の明記があるとなお良かった。	B	B	B	B	

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-1	庁内推進体制の充実（★重点課題）
施策（1）	庁内推進体制の充実・強化
事業	①庁内の男女平等推進会議の定期的開催 ②関係各課の男女平等施策に関する調整 ③関係部署を対象とした男女平等意識の啓発

施策全体についての評価

庁内推進体制の充実・強化のためには、男女平等意識の啓発が欠かせないの で、引き続き積極的な取り組みを期待する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	B	C	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニケーション課	①②③	関係各課、各部署との情報の共有・提供や意見交換等を積極的に進めていって欲しい。	B	B	B	C	
			B	B	A	B	
			B	B	B	C	
			A	A	A	B	

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-1	庁内推進体制の充実（★重点課題）
施策（2）	男女平等推進条例設置の検討
事業	①条例設置検討委員会の設置
	②苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討

施策全体についての評価

永らく「検討」が続いている事業なので、スピード感のある更なる進展を強く期待する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	C	C	B	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②	男女平等推進条例設置に関して、市民意識調査において「条例があったほうがよい」が過半数だったことも踏まえ、苦情処理機関設置も含め事態が前進するようにより一層の取り組みを願う。	C	C	B	B	
総合評価							
C B A A							
計画内容							
B B A A							
執行状況							
C C B B							
課題把握							
C B A B							

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-1	庁内推進体制の充実（★重点課題）
施策（3）	国や都、他自治体等との連携や情報交換
事業	①関係機関との交流・連携

施策全体についての評価

他の自治体等との連携によって様々な情報が更新され、男女平等参画の実現に向けた具体的な取り組みが進むと期待する。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	A	

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①	他自治体等との連携や情報交換等が活発に行われ、また東京都パートナーシップ宣誓制度の活用に関する検討委員会が設置されたことを高く評価する。男女平等参画に関する社会の状況は刻々と変化しているので、適宜取り組みを進めていって欲しい。次年度の課題として、性的マイノリティ向けの市の事業の定期的な洗い出しが挙げられているのも適切であると考える。	A	A	A	A	
総合評価							
計画内容							
執行状況							
課題把握							

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-1	庁内推進体制の充実（★重点課題）
施策（4）	男女平等参画に関する職員の理解促進
事業	①職員の意識実態調査の実施 ②職員研修の実施 ③市発行物等の表現における男女平等ガイドラインの周知徹底(再掲)

施策全体についての評価

職員研修や講座の開催、ガイドラインの活用等で職員の理解促進が図られていることは高く評価する。さらに、そういう取り組みの効果をフィードバックで受ける機会があると良いのではないかと考える。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	A	B	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニケーション課	①②③	職員意識調査結果の周知・共有にとどまらず、さらに積極的な取り組みの検討を期待したい。前回の「次年度の課題」で挙げられていた「性的マイノリティに関する表現のガイドラインについての検討」も進めていって欲しい。					
職員課	①②	永らく「職員の意識・実態把握」が実現していないようなので、一層の取り組みを期待したい。					
秘書広報課	③	ガイドラインの幅広い活用を、引き続き推進していくことを期待する。					

全体評価(年度)

R1	R2	R3	R4	R5
B	B	A	B	

総合評価

R1	R2	R3	R4	R5
B	B	A	B	

計画内容

R1	R2	R3	R4	R5
A	A	A	A	

執行状況

R1	R2	R3	R4	R5
B	B	A	B	

課題把握

R1	R2	R3	R4	R5
A	A	A	B	

総合評価

R1	R2	R3	R4	R5
B	B	A	B	

計画内容

R1	R2	R3	R4	R5
B	B	A	A	

執行状況

R1	R2	R3	R4	R5
B	B	A	B	

課題把握

R1	R2	R3	R4	R5
B	B	A	B	

総合評価

R1	R2	R3	R4	R5
A	A	A	A	

計画内容

R1	R2	R3	R4	R5
A	A	A	A	

執行状況

R1	R2	R3	R4	R5
A	A	A	A	

課題把握

R1	R2	R3	R4	R5
A	A	A	A	

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-1	庁内推進体制の充実（★重点課題）
施策（5）	男女ともに働きやすい職場環境の整備
事業	①「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」、『「健康市役所」宣言』の周知 ②庁内のワーク・ライフ・バランスの働きかけ

施策全体についての評価

ワーク・ライフ・バランスに対する意識の世代間や性別間ギャップの解消等も含め、より一層の働きかけを進めていって欲しい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②	新規採用職員研修における市の現状についての周知以外に、他の職員に対する周知・啓発も引き続き必要ではないかと考える。	B	B	A	B	
職員課	②	働きやすい職場環境の実現を目指して様々な取り組みが続けられていることは評価するが、継続のためには取り組みの効果の検証が有益ではないかと考える。	A	A	A	A	
			B	B	A	A	
			B	B	A	B	

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-1	庁内推進体制の充実（★重点課題）
施策（6）	管理的立場における女性職員の参画促進
事業	①管理職試験の受験に向けた継続的な環境整備 ②女性職員の活躍推進に向けた取り組みの実施

施策全体についての評価

これまで、あまり女性職員が管理職になりたいという意向を示さないから管理職が増えないのは仕方がないという空気があったが積極的に管理職への意欲を持たせる機会を与えてているのは大変良いことである。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	A	B	A	

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
職員課	①②	現職の経験談を聞く機会を設けるなどして管理職挑戦の意欲の醸成を図るとともに、仕事を継続しやすくするために残業を少なくするとか、環境整備にも務めており評価する。	B	A	B	A	
			総合評価				
			A	A	A	A	
			計画内容				
			B	A	B	A	
			執行状況				
			C	C	B	A	
			課題把握				

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-2	男女平等推進センター パリテの事業の充実
施策（1）	相談機能の充実
事業	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討

施策全体についての評価

女性相談はそもそも、300件以上のニーズを掘り起こしているだけでも良いことであるが、相談事業として実施しているのはさらに良いことである。男性相談の課題もあげられているが、必要な人員体制も踏まえて慎重に進めていただきたい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①	女性相談332件というのは、1か月にすると平均27～28件というかなりのボリュームであり、それをこなすだけでも大変なことであると思われる。少ない人員でよく頑張って対応していると評価する。	B	A	A	A	
総合評価							
計画内容							
執行状況							
課題把握							

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-2	男女平等推進センター パリテの事業の充実
施策（2）	学習機能の充実
事業	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催(再掲) ②情報誌パリテの発行と配布(再掲)

施策全体についての評価

講座も情報誌も、内容や頻度については十分である。ただ、その存在を知られない、あるいは、知られても、参加や購読に至らないという課題については、一步一步進めていくほかないと思われる。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニケーション課	①②	パリテを起点とした講座開催及び情報誌パリテの発行と大変、充実している。あとは市民への周知が課題であるが、内容の性質上、そんなに一朝一夕に進むことは考えにくく、少しずつ、認知度をあげていかなければならない。	B	A	A	A	

総合評価

B A A A

計画内容

A A A A

執行状況

B A A A

課題把握

B A A A

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-2	男女平等推進センター パリテの事業の充実
施策（3）	情報収集・提供の充実
事業	①男女平等推進センターパリテのホームページでの情報の提供
	②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理

施策全体についての評価

情報提供も資料の取り揃えも、内容やボリュームについては十分である。ただ、その存在を知られていない、あるいは、知られていても、閲覧、利用や購読に至らないという課題については、コツコツ積み上げていくほかないと思われる。

全体評価(年度)

R1	R2	R3	R4	R5
B	B	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニケーション課	①②	パリテを起点とした情報提供及び資料の取り揃えと大変、充実している。あとは市民への周知が課題であるが、内容の性質上、そんなに一朝一夕に進むことは考えにくく、少しずつ、認知度をあげていくしかない。	B	B	A	A	

総合評価

B	B	A	A	
---	---	---	---	--

計画内容

A	A	A	A	
---	---	---	---	--

執行状況

B	B	A	A	
---	---	---	---	--

課題把握

B	B	A	A	
---	---	---	---	--

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-2	男女平等推進センター パリテの事業の充実
施策（4）	市民との協働
事業	①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成

施策全体についての評価

パリテまつりを契機として参加団体や個人を募り、そこで交流・親睦を深めるというやり方も良いし、実際に団体が13、個人参加が15人ということで、数としても十分集められておりうまく機能している。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	B	B	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①	パリテ祭りを基軸として、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成を図っており、団体が13、個人参加が15人ということで、数としても十分である。	B	B	A	A	
総合評価							
計画内容							
執行状況							
課題把握							

基本目標IV	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化
課題IV-3	男女平等参画推進計画の進行管理
施策（1）	市民参画の恒常的推進組織による計画の進行管理
事業	①男女平等参画推進委員会の開催
	②事業評価の実施

施策全体についての評価

事業評価の実施及び計画策定のための意見交換が本年度の委員会の主な役割になるが、市民委員から学識経験まで、誰一人余すところなく、議論に参加しており、大変、良い委員会であり、それを支える事務局を評価したい。	全体評価(年度)				
	R1	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	A	

課別評価

担当課	事業番号	評価コメント	R1	R2	R3	R4	R5
協働コミュニティ課	①②	委員会では、毎回、活発な議論が交わされており、それに至る段取りを事務局がしっかりと整えてくれており、かつ、今回のサポート事業者もしっかりと入り込んでくれており、非常に充実している。	A	A	A	A	

総合評価

計画内容

執行状況

課題把握

6 課題ごとの指標及び目標値

★重点課題

目標	課題		指標	現状値	R5年度 目標値	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
I 人権の尊重	I-1 ★	男女の固定的性別役割分担意識の解消	男女の固定的性別役割分担意識の解消について、解消されていると思う人の割合を増やす	63.4% (平成29年)	70.0%	-	-	-	59.7%	-
	I-2	家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進	社会全体として「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合を増やす	15.3% (平成29年)	30.0%	-	-	-	16.2%	-
	I-3 ★	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	配偶者から暴力を受けたとき、「誰にも相談しなかった」人の割合を減らす	58.7% (平成29年)	50.0%	-	-	-	51.6%	-
	I-4	男女平等を阻む暴力の防止	女性相談の認知度を上げる	19.2% (平成29年)	50.0%	-	-	-	24.8%	-
	I-5	性と生殖に関する健康支援	女性に特有のがんの検診受診率を上げる	乳がん：25.6% 子宮頸がん：19.0% (平成30年4月1日現在)	乳がん：26% 子宮頸がん：21%	-	-	-	-	-
II 地域における男女平等参画の推進	II-1 ★	政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	市の審議会・委員会等における女性委員の割合を増やす	32.8% (平成30年4月1日現在)	40.0%	33.5%	32.3%	31.6%	32.9%	-
	II-2	地域活動における男女平等参画の推進	地域社会（自治会・町内会など）において、「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合を増やす	43.9% (平成29年)	60.0%	-	-	-	43.0%	-
	II-3	男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進	防災会議における女性委員の割合を増やす	5.9% (平成30年7月1日現在)	15.0%	5.9%	11.8%	14.3%	11.4%	-
調査研究・普及啓発・実践活動の推進（仕事と生活の両立支援）	III-1 ★	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	ワーク・ライフ・バランスを実現していると思う人の割合を増やす	42% (平成29年)	60.0%	-	-	-	59.2%	-
	III-2	経済活動における女性活動	職場において、「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合を増やす	26.2% (平成29年)	40.0%	-	-	-	28.8%	-
	III-3	男性の家事・育児・介護への参画促進	男性が家事・育児・介護等に携わっている時間を増やす	1時間17分 (平成29年度)	2時間	-	-	-	1時間44分	-
	III-4 III-5 共通	子育てへの支援・介護への支援	男性の育児休業取得率を上げる	2.9%	10.0%	-	-	-	4.7%	-
	IV-1 ★	庁内推進体制の充実	女性係長級職以上の割合を増やす	29.7% (平成30年4月1日現在)	40.0%	24.0%	26.3%	27.4%	27.5%	-
たIV 推進男女体平制等の参強化の実現に向け	IV-2	男女平等推進センターパリテの事業の充実	男女平等推進センター パリテの認知度を上げる	20.3% (平成29年度)	40.0%	-	-	-	18.3%	-
	IV-3	男女平等参画推進計画の進行管理	西東京市男女平等参画推進計画の実績評価において着実に執行されている事業の割合を増やす	A評価53.5% (平成29年度各課実績)	60.0%	53.5%	49.1%	57.0%	60.7%	-

7 これからの課題

昭和31年に成立した売春防止法を根拠として66年にわたって実施されてきた婦人保護事業は、「要保護女子」の「保護更生」を目的としており、その後のDV、ストーカーなど同事業に様々な役割が追加されていくにつれ、「支援」の概念がない同法の限界が指摘されてきた。

そのような流れの中で、様々な課題を抱える女性を支援する現場からの切実な声をもとに、令和4年5月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、今後は、「女性の福祉の増進」、「人権の尊重・援護」、「男女平等の実現」といった同法の目的や基本理念で規定された視点による女性支援が、西東京市においても一層推進されていくことが望まれる。

さて、令和4年度事業評価については、年度中に新型コロナウイルス感染症の制限が徐々に緩和されていく中で、市の事業についても対面開催が増えたこともあって、担当課評価については、全ての基本目標において、A評価の割合が、新型コロナウイルス感染症が本格的に流行する前の令和元年度を上回った。委員会評価については、課別評価においてA評価とC評価ともに増加し、施策評価においてA評価が過半数を維持する一方、C評価が増えている。

基本目標別に施策評価をみると、「I 人権の尊重」と「III ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進」は横ばい、「II 地域における男女平等参画の推進」はA評価が減少しC評価が増加し、「IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化」についてはA評価が横ばいでC評価が増加するなど、全体的にC評価が増加した。

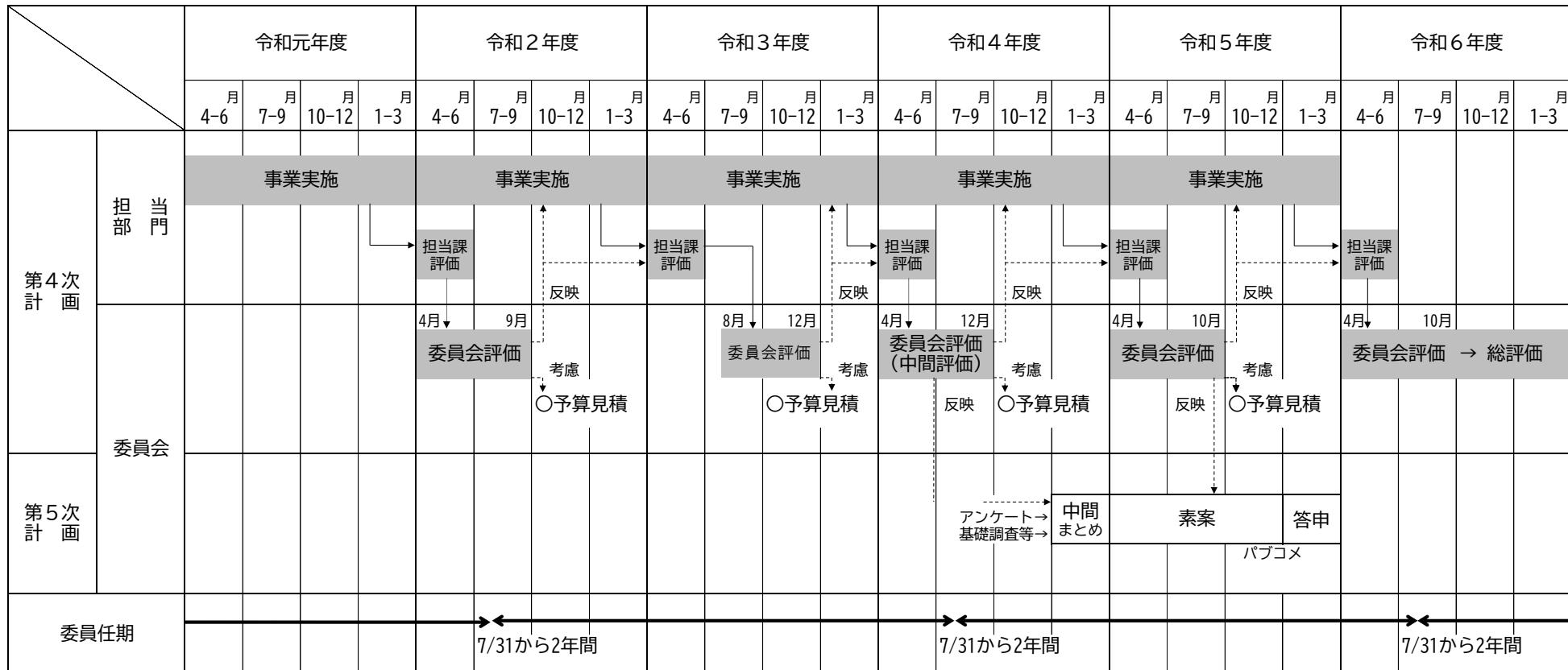
基本目標IIでは、新たに女性活躍推進事業での市内女性講師の活用が評価された一方、防災に関する女性の意見の反映が課題とされた。基本目標IVでは、関係各課の情報共有や、職員意識の実態把握が課題とされた。

今後、各課におかれては、これらの課題を含め、特に前年度から表記が変わらない事業については、男女平等参画を推進するための取組を実施していただきたい。

また、今回評価年度である令和4年度に実施した市民意識調査では、男女平等推進センター「パリテ」の認知度が前回調査より低下しており、特に若年世代の認知率が低い状況である。

このため、市における男女平等参画推進の拠点施設として、市民、団体等との連携・協働し、一層の機能強化を図るとともに、さらなる周知にも力を入れていただきたい。

8. 第4次計画の評価活動



○上半期に前年度の実施結果への委員会評価をまとめ、当該年度の事業実施内容や翌年度の担当評価に反映できるよう、周知方法や資料の作り方を工夫します。

○委員会評価は、次年度の予算見積にも活用します。

○評価活動3年度目（令和4年度）に中間評価を行います。

○評価活動4年度目（令和5年度）の委員会評価も、次期計画の素案に反映させます。